

大学機関別認証評価
自己評価書

平成17年12月

弘前大学
農学生命科学部
大学院農学生命科学研究科

目 次

対象組織の現況及び特徴	．．．．．	P	1
目的	．．．．．	P	2
基準 1 組織の目的	．．．．．	P	3
基準 2 教育研究組織（実施体制）	．．．．．	P	7
基準 3 教員及び教育支援者	．．．．．	P	1 5
基準 4 学生の受入	．．．．．	P	2 2
基準 5 教育内容及び方法	．．．．．	P	2 7
基準 6 教育の成果	．．．．．	P	4 6
基準 7 学生支援等	．．．．．	P	5 7
基準 8 施設・設備	．．．．．	P	6 7
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	．．．．．	P	7 2
基準 11 管理運営	．．．．．	P	7 9

I 対象組織の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 弘前大学

学部・研究科名 農学生命科学部・農学生命科学研究科

(2) 所在地 青森県弘前市文京町3

(3) 学部等の構成

学部：農学生命科学部

研究科：農学生命科学研究科

関連施設：農学生命科学部附属生物共生教育研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日）

学生数：学部800名，大学院101名

教員数：68名

2 特徴

(1) 農学部の創立と歩み

昭和25年文理学部理学科に農学4講座が開設され，翌年には農学科が増設された。昭和30年7月，農学部が設置され，昭和38年には2学科（園芸化学科，園芸農学科），昭和44年には4学科（園芸化学科，農学科，農業工学科，園芸学科）となり，この体制は以後平成元年度まで21年間継続した。

(2) 学部改組および農学生命科学部の新設

農学部は平成2年度の改組により3学科7講座の体制を整えた。その背景にはバイオテクノロジーや情報科学の著しい進歩，急進展する農業の国際化への的確な対応，環境問題の教育・研究領域への貢献，新たな教育・研究体制の構築（いわゆる大講座制への移行）などの社会的要因が働いていた。また，定員外の第3年次編入学を平成8年より実施しており，実績を積み上げてきた。

平成9年10月，旧農学部に旧理学部生物学科および旧教養部の生物系教員が加わる形で，学部名としては全国唯一の農学生命科学部が新設された。これによって専任教員72名を擁する国立大学の農学部のうちで中規模の農学系学部へと飛躍した。

(3) 本学部の特徴

本学部の特徴は，農学と生物科学分野の基礎と応用面の連携のもとに生命・資源・農業・環境に係わる幅広い教育研究活動を行っていることである。教育面では実験，実習，演習，卒業研究などの科目を重視し，学生と教員が一体となった濃密な指導がはかられている。多くの教員がリンゴの研究に関わっており，附属藤崎農場はリンゴの研究実践の場として内外に広く知られている。また教育・研究の実践の場として附属生物共生教育研究センターおよび遺伝子実験施設が最大限に利用されている。その他特筆すべきことは，国際的に著名な正木進三博士による昆虫の休眠，光周反応，変異等に関する研究の伝統が受け継がれていることである。豊かな知識と感性のつちかわれた卒業生は実践力を備え就職するもののほか，本学大学院農学生命科学研究科ほか他大学大学院へ進学するものも多い。

II 目的

教育理念

急激な人口増加と慢性的な食糧不足，環境破壊，加えて，枯渇しつつある資源等，人類は地球的規模で直面する危機を抱え，その解決は急を要します。これらの問題解決には，生物のみが持つ資源再生産能力の利用や生物の多面的機能の積極的利用が必要とされています。本学部は，自然と人間の調和のある発展をはかることが 21 世紀における農学ならびに生命科学に課せられた最重要課題であると捉え，農学と生命科学の基礎から応用までの幅広い分野を含み，理論と実践を重視した教育と研究を行っています。これらを通じて，豊かな人間性をもち，基礎的・専門的知識と課題探究・問題解決能力を備え，創造性と主体性をもって人類社会の進歩と福祉に貢献できる人材の育成をめざしています。

この理念を実現するために，次の教育目的を設定して，これを達成するためそれぞれの教育目標を掲げています。

教育目的

- 1．農学と生命科学分野の基礎的・専門的な知識を身につけた人材を育成します。
- 2．課題探究・問題解決能力を備えた専門技術者や研究者として活躍できる人材を育成します。
- 3．豊かな人間性を身につけ，創造性と主体性をもって，地域はもとより国際的にも活躍できる人材を育成します。

教育目標

学部教育では，

- 1．教養教育と専門教育のバランスのとれた学部教育を通じて，科学技術と社会・文化との関わりについての認識を深めます。[目的1]
- 2．農学と生命科学の基礎及びそれらの応用分野の理論と実践的学習により，技術者や研究者として必要な専門的知識を修得します。[目的1及び2]
- 3．専門基礎教育，専門教育を通じて，論理的思考力・発想力，コミュニケーション能力，発表能力を養います。[目的2及び3]
- 4．農学と生命科学に強く興味を抱き様々な能力・特性を持ち，かついろいろな学習歴・職歴を有する社会人や外国人留学生の受け入れ体制を整備します。[目的3]

大学院教育では，

- 1．学部教育を基礎として，各学生に主指導教員1名と副指導教員2名から成る複数の教員指導体制を整備し，より広い視野と，深い専門知識と技術を修得させます。[目的1及び2]
- 2．上記の指導体制を通じて，専門分野の発展と多様化する先端科学技術に対応できる柔軟な思考力と国際的な情報収集能力ならびに情報発信能力を養います。[目的2及び3]
- 3．多様な進学目的の学生を受け入れるため，次の2つの教育研究指導体制（コース）を整備します。[目的2及び3]

柔軟な応用力を持つ高度専門技術者を思考する学生及び社会人に対応するコース。

独創的な発想と探求心を持つ研究者を目指し，大学院博士課程への進学を目的とする学生等に対応するコース。

- 4．広く社会人ならびに外国人留学生を受け入れる体制を整備します。とくに，社会人入学の場合には，先端科学技術の専門教育を通じて，大学と社会との連携を図ります。[目的3]
- 5．

III 基準ごとの自己評価

基準 1 組織の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点 1 - 1 - 1： 目的として，教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとする基本的な成果等が，明確に定められているか。

【観点到係る状況】

1997年10月，農学生命科学部は農学部，理学部生物学科ならびに教養部の一部が融合して創設された。創設時に基本的な方針を示した学部の理念を策定し，ホームページの学部概要のページ「学部使命」（別添資料 1 - 1 - 1 - 1 「学部使命」参照），シラバス（別添資料 1 - 1 - 1 - 2 「平成 18 年度農学生命科学部シラバス」参照）に記載することによって，学部の「教育理念」，「教育目的」ならびにこれらを達成するための「教育目標」として明示している。また，各学科における具体的な教育方針を定め，ホームページの「学科案内」（別添資料 1 - 1 - 1 - 3 「学科案内」参照）に，それぞれの講座における教育研究内容の紹介を含め記載することによって明示している。

【分析結果とその根拠理由】

学部の「教育理念」，「教育目的」，「教育目標」，ならびに各学科や講座における具体的な教育方針は明確に定められている。これらについては学部のホームページと授業科目概要（シラバス）の冒頭に記載されている。以上のことから，学部として目的を明確に定めている。

観点 1 - 1 - 2： 目的が，学校教育法第 52 条に規定された，大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学部の理念ならびに各学科と講座における具体的な教育研究内容はホームページの「学部使命」（別添資料 1 - 1 - 2 - 1 「学部使命」参照）に掲げており，それらの簡潔な説明はシラバス（別添資料 1 - 1 - 2 - 2 「平成 18 年度農学生命科学部シラバス」参照）の冒頭に記載しているとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の教育理念は，農学と生命科学の基礎から応用までの幅広い分野を含み，理論と実践を重視した教育と研究を目的としており，この目的は，大学設置の目的に鑑み，学術の中心として，広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び应用能力を展開させることに対応していることから，本学部の目的は学校教育法の定めから外れるものではない。

観点 1 - 1 - 3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

大学院における教育理念ならびに各専攻における具体的な教育研究内容はホームページ（別添資料 1 - 1 - 3 - 1「大学院における教育理念ならびに各専攻における具体的な教育研究内容」参照）及び毎年度配布している農学生命科学研究科修士課程学生募集要項に掲げており、それらの簡潔な説明はシラバス（別添資料 1 - 1 - 3 - 2「平成 18 年度農学生命科学研究科シラバス」参照）の冒頭に記載しているとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の教育理念は、農学と生命科学の基礎学力を持ち学際的な幅広い専門知識と高度な課題探求能力を有する専門技術者および研究者の育成を目的としており、この目的は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することから、本研究科の目的は学校教育法の定め以外れるものではない。

観点 1 - 2 - 1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

教育理念、教育目的ならびに教育目標はホームページで公開している（別添資料 1 - 2 - 1 - 1「教育理念、教育目的ならびに教育目標」参照）。本学部の在り方・目標については、「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題 自己点検評価報告書 2000 年 2 月」（別添資料 1 - 2 - 1 - 2「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題自己点検評価報告書 2000 年 2 月」参照）を、冊子として全教職員に配布し、さらにホームページにより公開することによって、周知を行っている。2003 年に行われた自己評価書 分野別教育評価「農学系」学部（別添資料 1 - 2 - 1 - 3「自己評価報告書分野別教育評価「農学系」学部」参照）ならびに分野別教育評価「農学系」大学院（別添資料 1 - 2 - 1 - 4「自己評価報告書分野別教育評価「農学系」大学院」参照）はホームページで公開されている。また、本学部の目的や各学科における具体的な教育方針を記載しているシラバス（別添資料 1 - 2 - 1 - 5「平成 18 年度農学生命科学部シラバス」参照）を、冊子として全学生に配布することによって、周知を行っている。なお、毎年卒業予定者に教育内容に対するアンケート調査を行っているが、この中で学生自身が所属する「学科の教育カリキュラムはその教育目標に添ったものだと思いますか。」という設問には、学部全体で肯定的評価をしたものは 53%で、教育目標を把握していないため回答できなかったものが 31%であった（別添資料 1 - 2 - 1 - 6「平成 16 年度卒業生対象教育評価アンケート調査」農学生命科学部自己評価委員会 2005 年 7 月」参照）。また、在学生に対するアンケート調査において、「入学以前からあなたが現在所属している学科で何を学ぶ（または研究する）か、知っていましたか」という設問に対しては、よく知っていた者が 7%、漠然と知っていた者が 77%、まったく知らなかった者が 16%であった。また、「本学部の受験に先立って、本学部・学科の情報収集をした際、

一番参考となったものは次のうちどれですか。」に対する回答として最も多かったのは「学部案内」で、ついで「学部ホームページ」で、併せて63%であった（別添資料1-2-1-7「農学生命科学部学生の意識に関するアンケート調査」農学生命科学部将来構想検討委員会2005年6月」参照）。一方、教職員に対して、周知した目的が、実際に把握されているかどうかについて調査の必要があると認識している。

【分析結果とその根拠理由】

全教職員に対しては、学部のホームページで公開しているほかに、2000年にまとめられた自己評価書（別添資料1-2-1-2「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題自己点検評価報告書2000年2月」参照）を配布することによって、目的を周知している。2003年にまとめられた自己評価書はホームページで公開している（別添資料1-2-1-8「自己評価書」参照）。全学生に対しては、年度初めに行われているガイダンスで紹介するとともに、シラバスの冒頭に掲載して目的を周知している。「平成16年度卒業生対象教育評価アンケート調査」（別添資料1-2-1-6「平成16年度卒業生対象教育評価アンケート調査」農学生命科学部自己評価委員会2005年7月」参照）ならびに「農学生命科学部学生の意識に関するアンケート調査」（別添資料1-2-1-7「農学生命科学部学生の意識に関するアンケート調査」農学生命科学部将来構想検討委員会2005年6月」参照）の結果から、目的の周知に一層の努力が必要と判断している。

観点1-2-2： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点到に係る状況】

本学部の教育理念、教育目的や具体的な教育目標は、ホームページ（別添資料1-2-2-1「教育理念、教育目的ならびに教育目標」参照）に記載することによって、社会に対して公表している。また、毎年実施しているオープンキャンパスにおいては、本学部の目的や具体的な教育研究内容を記載した学部案内パンフレット（別添資料1-2-2-2「学部案内パンフレット」参照）を参加者に対して配布している。また、このパンフレットは県下の高等学校を中心に配布している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部のホームページ、とくに高校生向けとして学部案内パンフレットに目的を記載することによって、社会に対して広く公表している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学部のホームページや高校生向けの学部案内パンフレットには、本学部の目的や各学科の教育研究内容を平易な文章で記載し、周知するよう努力している。

【改善を要する点】

目的に掲げている教育方針が，教職員及び学生に認識されているかどうかを把握するための調査が必要であると考えている。

目的に掲げている教育方針が，すべての学生に周知されるための工夫が必要であると考えている。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

農学生命科学部が創設された1997年10月に，基本的な方針を示した学部の理念を策定し，学部のホームページ，シラバス，学部案内パンフレットに記載することによって，学部の目的として明示している。また 2000年と2003年には，創設以来掲げてきた学部の目的が達成されているかを自己評価するために，具体的な活動方針と成果を分析し，自己評価書として公表している。

教育理念に掲げている「豊かな人間性を持ち，基礎的・専門的知識と課題探究・問題解決能力を備え，創造性と主体性をもって人類社会の進歩と福祉に貢献できる人材の育成」は，

- 4．農学と生命科学分野の基礎的・専門的な知識を身につけた人材の育成
- 5．課題探求・問題解決能力を備えた専門技術者や研究者として活躍できる人材の育成
- 6．豊かな人間性を身につけ，創造性と主体性をもって，地域はもとより国際的にも活躍できる人材の育成

を目的としており，教育の目的は，大学設置の目的に鑑み，学術の中心として，広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用能力を展開させることに対応していることから，本学部の目的は学校教育法の定めを外れるものではない。

学部の全教職員に対しては，学部ホームページと3年毎に行っている自己評価の結果をまとめた自己評価書を作成し配布することによって周知を行っている。また，全学生に対しては学部ホームページのほかに，ガイダンスでの説明ならびにシラバスに掲載して周知を行っている。社会に対しては，学部のホームページ及び学部案内パンフレットに目的を記載することによって，公表している。在学生に対するアンケート調査において，「入学以前からあなたが現在所属している学科で何を学ぶ（または研究する）か，知っていましたか」という設問に対しては，よく知っていた者が7%，漠然と知っていた者が77%，まったく知らなかった者が16%であった。また，「本学部の受験に先立って，本学部・学科の情報収集をした際，一番参考となったものは次のうちどれですか。」に対する回答として最も多かったのは「学部案内」で，ついで「学部ホームページ」で，併せて63%であった。これらのアンケート結果は教育目標と教育カリキュラムの関係について学生側への説明が不足していたことを示すとも考えられ，今後の検討課題と考えている。一方，教職員に対する目的周知の調査は行っていないので，実際にどれだけの教職員が認識しているかということについて，学部として把握するための取組が今後必要であると考えている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの自己評価

観点 2 - 1 - 1： 学部及びその学科の構成が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

当学部の教育は 農学と生命科学すなわち，生命，資源，農業および環境に関わる分野の基礎的・専門的な知識を身につけた人材の育成， 課題探求・問題解決能力を備えた専門技術者や研究者として活躍できる人材の育成， 豊かな人間性を身につけ，創造性と主体性をもって，地域はもとより国際的にも活躍できる人材の育成を目的としている（別添資料 2 - 1 - 1 - 1 「農学生命科学部ホームページ」参照）。これらの目的を達成するために，生物機能科学科，応用生命工学科，生物生産科学科および地域環境科学科の 4 学科を配置している。生物機能科学科は，個体レベルでの生物機能の解明とその応用に関する教育研究を行うことを目的とし生命理学講座，遺伝情報科学講座および植物エネルギー工学講座の 3 講座から構成されている。応用生命工学科は分子レベルでの生物の機能の解明とその物質生産への応用による生物資源の利用に関する教育研究を行うことを目的とし生体機能工学講座，生体情報工学講座および細胞工学講座の 3 講座から構成されている。生物生産科学科は北東北の冷涼な気候を有効に利用する園芸作物や基幹食糧における自然環境と調和した持続可能な農業生産方式に関する教育研究を行うために園芸学講座，農業生産学講座および環境生物学講座の 3 講座から構成されている。地域環境科学科は自然環境の保護・保全に配慮しつつ農業生産基盤と農村生活環境の整備・充実および地域社会経済システムの開発に関する教育研究を行うために地域環境工学講座，地域環境計画学講座および地域資源経営学講座の 3 講座から構成されている。学科・講座の構成は農学生命科学部ホームページ（別添資料 2 - 1 - 1 - 1 「農学生命科学部ホームページ」参照），学生便覧（別添資料 2 - 1 - 1 - 2 「学生便覧」参照），弘前大学案内（別添資料 2 - 1 - 1 - 3 「弘前大学案内」参照），農学生命科学部案内（別添資料 2 - 1 - 1 - 4 「農学生命科学部案内」参照）に記載されている。

【分析結果とその根拠理由】

当学部の学科および講座の構成は，農学と生命科学すなわち，生命，資源，農業および環境に関わる教育研究を行うことを目的としている当学部の目的に沿っているものである。

観点 2 - 1 - 2： 学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

当学部は農学と生命科学の基礎から応用までの幅広い分野について理論とともに実践を重視した教育研究を行うことを目的として附属施設として生物共生教育研究センターを設置している。センターは循環型農業生産部門（藤崎農場と金木農場を設置），森林・沿海生態系部門（深浦実験所）および公開

教育部門から構成されている（別添資料 2 - 1 - 2 - 1 「弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センターパンフレット」参照）。青森県は農水産業を主要な産業とし、弘前周辺は水稻、野菜や果実の栽培が盛んである。中でもリンゴは国内生産量の約 50% 弘前周辺で栽培されている。これらのことから、地域の特性を生かした特徴ある教育研究を実施できる場として、藤崎農場と金木農場では、生物生産科学科および地域環境科学科の必修科目として、生物機能科学科および応用生命工学科では選択科目として農場実習を実施している。また、弘前は世界自然遺産である白神山地に隣接し、白神山地に源を発する河川が注ぐ深浦海岸に深浦実験所を有する。森林・沿海部門は白神山地と深浦海岸で山地実習と臨海実習を行うことにより、生態系における生物の共生を体験的に理解させる。山地実習は地域環境科学科の選択科目として、臨海実習は生物機能科学科の選択科目として実施されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部は教育においては農学と生命科学の基礎及びそれらの応用分野を実践的に学習させることにより、技術者や研究者として必要な専門的知識を修得させることを目標としている。また、研究においては研究室では実施できない資源、農業および環境に関わるフィールドサイエンスを学ぶ拠点となっている。従って、センターの設置ならびにその部門構成は実践的教育研究を重視する当学部の目的にかなったものである。

観点 2 - 1 - 3： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学では教養教育を全学体制で実施するため、21 世紀教育センターを設置している。21 世紀教育センターには専任教員 1 名が配置され、全学部から選出された教員で構成される 21 世紀教育センター運営委員会により運営されている（別添資料 2 - 1 - 3 - 1 「弘前大学 21 世紀教育センター規程」および別添資料 2 - 1 - 3 - 2 「弘前大学 21 世紀教育センター運営委員会内規」参照）。21 世紀教育科目は運営委員会の下に、導入科目（基礎ゼミナール）、基礎教育科目（文化系基礎、社会系基礎、自然系基礎および情報系基礎）、技能系科目（言語コミュニケーション実習、スポーツ・体育実技、芸術実技）およびテーマ科目（国際、情報、環境、健康、科学、社会、文化および人間）を実施する体制が構築されている（別添資料 2 - 1 - 3 - 3 「学生便覧」、別添資料 2 - 1 - 3 - 4 「21 世紀教育科目履修マニュアル」、別添資料 2 - 1 - 3 - 5 「21 世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」参照）。これらの科目は全学の教員が担当している。当学部の全て教員（附属生物共生教育研究センター所属の教員も含む）は 21 世紀教育センターが実施する科目のうち導入科目（基礎ゼミナール）、基礎教育科目（情報系基礎、物理学の基礎、化学の基礎、生物学の基礎、統計学の基礎など）およびテーマ科目（21 世紀の環境問題、環境と生活、環境と資源、環境と農業、科学・技術の最前線、生活の科学・技術、生物の科学・技術など）などを、教員 1 人あたり 3~4 科目程度担当している。

当学部の学生の履修科目は年次進行に伴い教養教育科目の時間数が減少し、専門教育科目の時間数が増加するいわゆるくさび型に科目配置が行われている。さらに、学科毎に教養教育科目の履修科目指定を行うことおよび当学部の教員が積極的に教養教育科目を担当することにより、教養教育と専門教育とのバランスのとれた円滑な連携を可能にしている。

【分析結果とその根拠理由】

当学部教員を含む，全学部の教員の参加により教養教育が運営される体制が構築されている。これにより，学部が目標としている教養教育と専門教育のバランスのとれた教育を通じて，学生に対して科学技術と社会・文化との関わりについての認識を深めさせる教育を実施するための体制は十分なものになっている。

観点 2 - 1 - 4： 研究科及びその専攻の構成が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本研究科は学部創設 4 年後の 2004 年 4 月に農学生命科学部，附属生物共生教育研究センターおよび遺伝子実験施設（全学共通施設）の有資格教員をメンバーとして創設された。当研究科は，生命科学，農学及び環境科学に関連する学際的な専門知識を有するとともに，優れた洞察力並びに課題解決能力を持つ高度専門技術者及び研究者の養成を目的としている（別添資料 2 - 1 - 4 - 1 「農学生命科学部ホームページ」参照）。これらの目標を達成するために，生物機能科学専攻，応用生命工学専攻，生物生産科学専攻および地域環境科学専攻の 4 専攻を配置している（別添資料 2 - 1 - 4 - 2 「弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」，および別添資料 2 - 1 - 4 - 3 「弘前大学大学院農学生命科学研究科募集要項」参照）。生物機能科学専攻は，生物個体や集団の遺伝情報やエネルギー産生に関連する多様な生命現象のメカニズムを解明するとともにそれらを作物生産に応用することに資する人材の養成を目的として教育研究を行う生命理学専攻分野，遺伝情報科学専攻分野および植物エネルギー工学専攻分野の 3 分野から構成されている。応用生命工学専攻は分子レベルでの生物機能の解明や生物による物質生産制御に関する専門的な知識及び技術を身につけ，国際的視野を持って社会で活躍できる研究者，高度専門技術者並びに大学院博士課程に進学する人材の育成を目的として教育研究を行う，生体機能工学専攻分野，生体情報工学専攻分野および細胞工学専攻分野の 3 選考分野から構成されている。生物生産科学専攻は，グローバルな視野を持ち，自ら課題を探究する能力の養成と高度の専門的職業人として国内外で先導的に活躍できる人材の育成を目的としている。特に，生物科学や環境科学の深い素養に基づき，地域や世界が抱える食糧や環境に関する重要課題に積極的に取り組むことのできる人材養成を目的として教育研究を行う園芸学専攻分野，農業生産学専攻分野および環境生物学専攻分野の 3 専攻分野から構成されている。地域環境科学専攻は自然環境の保護・保全に配慮しつつ，生産基盤の整備・充実と地域住民の生活環境の整備，社会経済システムのあり方と計画手法の開発，市場条件の整備などの教育研究を行い，現在の農山村や地域が抱える課題に対して，自然科学・工学的知識とともに社会科学や人文科学的素養を基礎に，地域の実情に即した計画論，計画実現のための技術・方策という実践的な解決策を提案できる人材の育成を目的としている。その目的達成のために，地域環境工学専攻分野，地域環境計画学専攻分野および地域資源経営学専攻分野の 3 専攻分野が設置されている。

【分析結果とその根拠理由】

当研究科の専攻および専攻分野の構成は，農学と生命科学すなわち，生命，資源，農業および環境に関わる幅広い視野を持った研究者および高度専門技術者の養成を行うことを目的としている当研究科の目的に沿っているものである。

観点 2 - 1 - 5： 研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

当学部は附属施設として生物共生教育研究センターを設置している（設置の目的は観点 2 - 1 - 2 で既述）。研究科における教育研究の対象領域である生命，資源，農業および環境のうち，農業および環境領域の講義および研究指導をセンター教員は担当している。すなわち，センターの循環型農業生産部門の教員は生物生産科学専攻学生に対して，森林・沿海生態系部門の教員は地域環境科学専攻学生に対して講義ならびに研究指導を担当している（別添資料 2 - 1 - 5 - 1 「弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センターパンフレット」および別添資料 2 - 1 - 5 - 2 「弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

学際的知識を有するフィールドサイエンスを専門とするセンター教員による教育研究指導は，大学院生に農学および環境科学に関連する学際的な専門知識を付与することを目的とする当研究科の目的に合致するものである。

観点 2 - 1 - 6： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2 - 1 - 7： 全学的なセンター等を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は全学共通施設として，遺伝子実験施設を設置している（別添資料 2 - 1 - 7 - 1 「弘前大学管理運営規則」参照）。施設は当学部が対象としている生命科学（農学の基礎としての生命科学を含む）の教育研究に不可欠な遺伝子に関する知識，技術と実験設備を提供するものであり，当学部の生物機能科学科，応用生命工学科および生物生産科学科の教員が当該学科の学生に対して学生実験および卒業研究を実施するのに利用されている。その際には施設教員に教育研究指導上の援助を仰いでいる。また，施設教員は研究科の構成メンバーとなっており，生物機能科学専攻の講義や修士研究の指導を担当している。施設教員は他の専攻大学院生の副指導教員として修士研究を指導している（別添資料 2 - 1 - 7 - 2 「弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」および別添資料 2 - 1 - 7 - 3 「弘前大学農学生命科学部授業科目概要（シラバス）」参照）。

また，本学は全学的なセンターとして留学生センター，総合情報処理センター，学生就職支援センタ

ーおよび機器分析センターを設置している（別添資料 2 - 1 - 7 - 1「弘前大学管理運営規則」参照）。留学生センターは留学生（平成 17 年 5 月 1 日現在当研究科に 2 名の留学生が在籍）の円滑な勉学および日常生活のための援助および海外留学の支援を行っている（別添資料 2 - 1 - 7 - 4「弘前大学留学生センター規程」参照）。総合情報処理センターは教養教育科目および専門教育科目の中の情報関連科目の授業や卒業論文や修士研究のデータ解析のために広く利用されている（別添資料 2 - 1 - 7 - 5「弘前大学総合情報処理センターホームページ」および別添資料 2 - 1 - 7 - 6「弘前大学総合情報処理センター規程」参照）。学生就職支援センターは教養教育科目の中のいわゆるキャリア教育科目や専門教育科目の中のインターンシップの実施主体として活動している（別添資料 2 - 1 - 7 - 7「弘前大学就職支援センターホームページ」および別添資料 2 - 1 - 7 - 8「弘前大学就職支援センター規程」参照）。機器分析センターは学内に散在する大型分析機器の有効かつ効率的利用を通して，教育研究の発展に寄与している（別添資料 2 - 1 - 7 - 9「弘前大学機器分析センター規程」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

遺伝子実験施設，留学生センター，総合情報処理センター，学生就職支援センターおよび機器分析センターは当学部および当研究科の対象である生命科学および農学分野の教育研究あるいは学生支援に大きく寄与している。従って，これら施設およびセンターの設置は適切である。

観点 2 - 2 - 1： 教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

当学部の教授会は附属生物共生教育研究センター教員を含む専任の教授，助教授，講師および助手で構成され，学科および講座の設置，廃止ならびに教育課程に関する事項，学生の入学，卒業その他その在籍（休学，退学，停学，除籍など）に関する事項および学位の授与に関する事項，学部長および教員の選考に関する重要事項，その他学部の教育または研究に関する重要事項を審議している（別添資料 2 - 2 - 1 - 1「弘前大学農学生命科学部教授会規程」参照）。当研究科の研究科委員会は学部附属生物共生教育研究センターおよび大学附属遺伝子実験施設教員を含む当学部の教授，助教授および講師のうち有資格教員によって構成され，研究科教員の人事に関する事，教育課程に関する事，入学，退学，休学，課程の修了その他学生の身分に関する事，試験に関する事，修士論文の審査に関する事，その他研究科に関する重要なことを審議している（別添資料 2 - 2 - 1 - 2「弘前大学大学院農学生命科学研究科委員会規程」参照）。定例教授会および研究科委員会は 8 月を除く，毎月 1 度開催される。3 月上旬には卒業および修了認定に関わる臨時教授会および研究科委員会を開催している（別添資料 2 - 2 - 1 - 3「平成 17 年度行事日程表」，別添資料 2 - 2 - 1 - 4「平成 17（2005）年度の教授会議事録」および別添資料 2 - 2 - 1 - 5「平成 17（2005）年度の研究科委員会議事録」参照）。教授会および研究科委員会は構成員の 3 分の 2 以上の出席で成立し，過半数の賛成で決定される。通常，教授会および研究科委員会での審議事項は，学部内に設置された学部運営会議（別添資料 2 - 2 - 1 - 6「弘前大学農学生命科学部学部運営会議規程」参照），学務委員会（別添資料 2 - 2 - 1 - 7「弘前大学農学生命科学部学務委員会申合せ」参照），教育研究協力室運営委員会（別添資料 2 - 2 - 1 - 8「弘前大学農学生命科学部教育研究協力室運営委員会申合せ」参照），マルチメディア

教育委員会(別添資料2-2-1-9「弘前大学農学生命科学部マルチメディア教育委員会申し合わせ」参照)，国際交流委員会(別添資料2-2-1-10「弘前大学農学生命科学部国際交流委員会申し合わせ」参照)，附属生物共生教育研究センター運営委員会(別添資料2-2-1-11「弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター運営委員会内規」参照)，教育改善委員会(別添資料2-2-1-12「弘前大学農学生命科学部教育改善委員会申し合わせ」参照)および学科会議などで予め審議された後に，議事あるいは報告事項として審議されている。また，各学部から選出された委員で構成される全学委員会である教育・学生委員会，研究・施設マネジメント委員会，総合情報処理センター運営委員会，入学試験委員会，21世紀教育センター運営委員会などからの要請により学部の見解について審議を行う場合もある(別添資料2-2-1-13「弘前大学管理運営規則」および別添資料2-2-1-14「各種委員会委員等名簿(全学関係分および学部関係分)」参照)。

【分析結果とその根拠理由】

当学部および研究科では教授会および研究科委員会を8月を除いて毎月開催し教育活動に関わる重要事項を審議の上決定している。関連する委員会で事前に審議することにより，より慎重に内容を検討するとともに教授会あるいは研究科委員会の効率化が図られておおり，いずれの組織も適切な活動が行われている。

観点2-2-2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切な構成となっているか。また，必要な回数 of 会議を開催し，実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学部および研究科では教育課程の検討に関しては4学科の学科長で構成される学務委員会が所管している。定例の学務委員会は8月を除いて毎月，教授会(および研究科委員会)が開催される前週に開催され，必要事項を審議し，必要があれば各学科会議での検討を経て，教授会や研究科委員会に提案あるいは報告している(別添資料2-2-2-1「平成17(2005)年度の教授会議事録」および別添資料2-2-2-2「弘前大学農学生命科学部学務委員会申し合わせ」参照)。教育方法に関しては全学的には当学部の選出委員も参加している，教育・学生委員会(別添資料2-2-2-3「弘前大学管理運営規則」参照)や21世紀教育センター運営委員会で検討され，FDシンポジウムや講演会が開催されている。当学部内でも4学科および附属生物共生教育研究センターから選出された5名で構成される教育改善委員会が組織され，教育の質の向上を図るための活動について検討し，セミナーを行っている(別添資料2-2-2-4「弘前大学農学生命科学部教育改善委員会申し合わせ」および別添資料2-2-2-5「平成16年度FDセミナーポスター」参照)。また，将来的な教育課程や教育方法の改変については4学科および附属生物共生教育研究センターから選出された5名に副学部長を加えた6名で構成される将来計画委員会が，検討を行いその結果を教授会に報告している(別添資料2-2-2-6「平成17(2005)年度の教授会議事録」および別添資料2-2-2-7「弘前大学農学生命科学部将来計画委員会申し合わせ」参照)。平成16年7月以降は，学部運営上の諸問題について全学部的な見地からより迅速かつ効率的に検討を行うために設置された，学部長，副学部長，教育研究評議会委員(全学委員会への当学部選出委員)，附属生物共生教育研究センター長，4学科長ならびに事務長から構成される学部運営会議(別添資料2-2-2-8「弘前大学農学生命科学部運営会議規程」参照)で，教育課程や

教育方法について検討を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

当学部の学務委員会は定期的開催されているが、日常業務（入学試験，学生の休学・退学，高校生への対応，授業計画など）を主としており，教育課程や教育方法等を検討するのは将来計画委員会および教育改善委員会である。将来計画委員会は教育課程の将来構想に関して集中的に審議を行っているが，各学科の利害の調整が難しく大胆な構想の立案は難しい。そこで，学部運営会議で全学部的な見地から迅速かつ効率的に対応できる体制を整備した。教育改善委員会は当該事項を審議するためには適切な構成メンバーおよび人数となっている。この委員会はFDセミナーを行っており，全学のFD活動と併せ教員の教育改善への努力を促す活動として適切である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

当学部・研究科の4学科・専攻および付属生物共生教育研究センターは，農学と生命科学の幅広い分野の教育研究を，実践的に行うために優れた構成である。当学部では教養教育と専門教育のバランスのとれた教育を目標の一つとしており，両教育科目の年次別配置をくさび型にすることおよび教養教育に学部の全教員が積極的に参加することにより，専門教育との有機的連携が効果的に行われている点は優れている。さらに，全学共通センターおよび施設は，当学部・研究科の教育研究を円滑かつ効率的に行うために適切である。

【改善を要する点】

本学部の教育研究の目的を達成する上で，学科の構成や教育課程の将来構想を真剣な議論を継続していくが必要であると考えている。また，今後は学部のFD活動を充実して教育内容を改善していく必要があると認識している。

（3）基準2の自己評価の概要

当学部の教育は，農学と生命科学すなわち，生命，資源，農業および環境に関わる分野の基礎的・専門的な知識を身につけた人材の育成，課題探求・問題解決能力を備えた専門技術者や研究者として活躍できる人材の育成，豊かな人間性を身につけ，創造性と主体性をもって，地域はもとより国際的にも活躍できる人材の育成を目的としている。これらの目的を達成するために，それぞれ3講座から構成される生物機能科学科，応用生命工学科，生物生産科学科および地域環境科学科の4学科が設置されているのは適切である。また当学部では学科以外の基本的組織として3部門から構成される付属生物共生教育研究センターを設置しているが，農学と生命科学の基礎から応用までの幅広い分野について理論とともに実践を重視した教育研究を行うことを目標としている当学部にとって，付属センターの設置とセンター教員の学部教育への参加は優れている。当研究科は，生命科学，農学及び環境科学に関連する学際的な専門知識を有するとともに，優れた洞察力並びに課題解決能力を持つ高度専門技術者及び研究者の養成を目的としている。これらの目的を達成するために，生物機能科学専攻，応用生命工学専攻，

生物生産科学専攻および地域環境科学専攻の4専攻を配置しているのは適切である。当研究科は農学および環境科学に関連する学際的な専門知識を付与することも目的としているので，研究科の教員組織に附属生物共生教育研究センター教員の参加は適切である。生命科学（農学の基礎としての生命科学を含む）を対象とする当学部および当研究科における生命の根幹として遺伝子に関する教育研究への全学共通施設である遺伝子実験施設の教員の参加は適切である。教養教育科目と専門教育科目の年次別配当をくさび型にすることおよび教養教育に学部の全教員が積極的に参加することにより，教養教育と専門教育のバランスと有機的連携が実現している点は優れている。さらに，全学共通センターおよび施設は，当学部・研究科の教育研究を円滑かつ効率的に行うために適切である。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの自己評価

観点3-1-1： 教員組織編成のための基本の方針を有しており，それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点到係る状況】

本学部，本研究科の教員組織編成のための基本の方針は本学部，本研究科の組織の現況及び特徴と教育目的にその骨子が示されている(別添資料3-1-1-1「分野別教育評価自己評価書「農学系」(平成14年度着手分)弘前大学農学生命科学部(平成15年7月)」，別添資料3-1-1-2「分野別教育評価自己評価書「農学系」(平成14年度着手分)弘前大学農学生命科学研究科(平成15年7月)」参照)。これに基づき学部は「生物機能科学科」，「応用生命工学科」，「生物生産科学科」，「地域環境科学科」の4学科と附属施設である生物共生教育センターの教員から構成され，研究科は「生物機能科学専攻」，「応用生命工学専攻」，「生物生産科学専攻」，「地域環境科学専攻」の4専攻からなり，学部学科，生物共生教育センター及び大学共同利用施設である遺伝子実験施設の有資格教員から構成されている。学部学科，研究科専攻ごとの教員の配置状況の現況は本学の共通データ集に記載されている通りである(別添データ3-1-1「教員配置状況(学部)」，別添データ3-1-2「教員配置状況(大学院)」参照)。

【分析結果とその根拠理由】

本学部は生命，資源，農業，環境の4分野に係わる農学と生命科学の基礎から応用までの知識・理論を実践的・体験的に提供・教育することを教育理念としており，この理念を遂行することを目的として4学科，すなわち，発生，遺伝・育種，エネルギー・創造等を対象とする「生物機能科学科」，生体分子の構造と機能，微生物や食品を対象とする「応用生命工学科」，農・畜産物生産，生産環境，動物・植物保護，生産物貯蔵等を対象とする「生物生産科学科」，農業生産基盤や地域の自然環境の保全・整備，農村計画及び地域の社会・経済等を対象とする「地域環境科学科」及びフィールドでの実践をベースとする附属施設である生物共生教育研究センターからなる教員組織編成になっている。また研究科は学部の教育理念をさらに継承発展させることを目的として，大学共同利用施設である遺伝子実験施設の有資格教員を含む4学科対応の「生物機能科学専攻」，「応用生命工学専攻」，「生物生産科学専攻」，「地域環境科学専攻」の4専攻からなる教員組織編成になっている。

観点3-1-2： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

教育課程を遂行するための本学部学科，研究科専攻における教員の配置状況の現況は本学の共通データ集に記載されている通りである(別添データ3-1-1「教員配置状況(学部)」，別添データ3-1-2「教員配置状況(大学院)」参照)。

【分析結果とその根拠理由】

本学部は生命，資源，農業，環境の4分野に係わる知識・理論を実践的・体験的に提供・教育することを理念として「生物機能科学科」，「応用生命工学科」，「生物生産科学科」，「地域環境科学科」の4学科とフィールドでの実践をベースとする生物共生教育研究センターから構成され，研究科は学部の教育理念をさらに継承発展させることを目的として学部の4学科に対応する「生物機能科学専攻」，「応用生命工学専攻」，「生物生産科学専攻」，「地域環境科学専攻」の4専攻から構成されている。

本学部，本研究科の教員構成は上述した教育の実施体制が整備され機能している。学位（博士）を保持している教員の数は学部（生物共生教育センターを含む）で68名中60名（約88%），研究科で63名中57名（約90%）であり，教育課程を遂行するために必要な教員の現員数も設置基準数の2倍を越えており，必要な教員は質及び量の両面において確保されている。

観点3-1-3： 学士課程において，必要な専任教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

学士課程における専任教員数の現況と法令によって定められた設置基準上必要とされる専任教員数は，本学の共通データ集に記載されている通りである（別添データ3-1-1「教員配置状況（学部）」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の教育目的に照らしても農学と生命科学の基礎から応用までの幅広い学士課程の教育を行うに十分な教員が確保されている。別添データ3-1-1「教員配置状況（学部）」に示すように，教員の現員数は設置基準必要数の2.1倍であり，法令によって定められた設置基準上必要とされる専任教員数を十分に満たしている。

観点3-1-4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において，必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

4専攻からなる本研究科の担当教員は，新研究科発足に際し，各専攻ごとに設置審の審査を受け合格した者で構成されている。研究科発足後に採用された教員はすべて助教授以上で博士の学位を有しており，本研究科の担当教員になっている。4専攻は学部の4学科に対応し，「生物機能科学専攻」，「応用生命工学専攻」，「生物生産科学専攻」，「地域環境科学専攻」からなり，生物共生教育研究センター及び遺伝子実験施設の有資格教員も構成員となっており，フィールドを中心とする実践的な教育研究から先端的な分子レベルの教育研究まで幅広い構成となっている。各専攻の研究指導教員数は研究指導教員基準数を3倍から4倍強上回っており（別添データ3-1-2「教員配置状況（大学院）」参照），それゆえ複数教員による責任ある指導体制（1学生あたり主指導教員1人と副指導教員2人）を確立している（別添資料3-1-4-1「平成17年度学生便覧弘前大学」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科専攻の教員構成は十分整備されており，教員数の十分なる確保によってそれを可能としている。

観点3 - 1 - 5： 専門職大学院課程において，必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

観点3 - 1 - 6： 大学の目的に応じて，教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば，年齢及び性別構成のバランスへの配慮，外国人教員の確保，任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点到係る状況】

（年齢構成）専任教員の年齢構成では，55歳以上が半数を占め，45歳以上が3/4近く，30歳代は5名のみと年齢構成が高齢層に偏って若年層が極めて少ない（別添データ3 - 1 - 3「専任教員年齢構成」参照）。このような年齢構成を生じさせた一原因は，大講座制に特有な教授職が多く助手職が少ない逆三角形型の職階構造と助手削減に集中せざるを得なかった定員削減政策にある。年齢構成のこのような偏りは，教育研究の活性化の点から是正を求められる。

（公募の採用）教員の採用昇任は原則公募によっている（別添資料3 - 1 - 6 - 1「国立大学法人弘前大学教員の資格，任免，分限及び懲戒に関する規程」，別添資料3 - 1 - 6 - 2「弘前大学農学生命科学部教員選考基準」，別添資料3 - 1 - 6 - 3「弘前大学農学生命科学部教員選考規程」，別添資料3 - 1 - 6 - 4「弘前大学農学生命科学部「教員選考に関する教授会申合せ」」参照）。ただし次のような昇任人事では公募は行っていない。教授欠員を助教授で補充している場合の講座内昇任人事，講師の昇任人事の場合である（別添3 - 1 0「弘前大学農学生命科学部「教員選考に関する教授会申合せ」」参照）。

（女性教員数及び外国人教員）女性教員は現在2名，外国人教員は1名である（別添データ3 - 1 - 4「外国人教員数」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

現教員の出身大学は多岐にわたり多様な人材により教員組織が構成されている（教員現員68名の最終出身校は14大学に及び，弘前大学出身者は18名で，教員現員の26%）。教員定員は72名であるが，現員68名との差は現在公募中か公募予定のためである。公募と教育業績（観点3 - 2 - 1参照）による教員採用を行うことにより教員の出身大学の多様性が高まっている。さらには研究能力のみならず教育能力の高い教員が増加している。一方，教員公募が研究分野の継承性に問題を生じさせる場合もあり，この点は検討を要する。教員の年齢構成が極めて偏っていること，女性教員数，外国人教員数が少ないことは改善を要する点である。以上のようにいくつかの改善点もあるが，教育と教員の能力を併せ持った人材登用に努力しており，その結果教員の出身大学は多岐にわたるなど，教員の多様性が確保

されている。

観点3-2-1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされているか。特に，学士課程においては，教育上の指導能力の評価，また大学院課程においては，教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学部における教員の採用昇任基準は本学の「教員の資格・任免・分限及び懲戒に関する規程」と本学部の「教員選考基準」，「教員選考規程」に定められており，教員の採用昇任人事に関してはそれらの規程，基準と「教員選考に関する教授会申し合わせ」に基づいて公募を原則とした選考が行われている（別添資料3-2-1-1「国立大学法人弘前大学教員の資格，任免，分限及び懲戒に関する規程」，別添資料3-2-1-2「弘前大学農学生命科学部教員選考基準」，別添資料3-2-1-3「弘前大学農学生命科学部教員選考規程」，別添資料3-2-1-4「弘前大学農学生命科学部「教員選考に関する教授会申し合わせ」」参照）。教員の選考に当たって応募者（本学部教員を含む）には履歴書，研究業績目録，学界及び社会における活動状況等の書類の提出とともに，主要研究論文についての役割分担・貢献についての説明書と教育方法の実践例，作成した教科書・教材，研修会や講演会などの教育活動及びその他特記事項からなる教育業績書の提出を課している。また必要に応じて面接や研究発表を要請している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部における教員の採用昇任基準は規程，申し合わせ等に定められており，これに従って公募を原則とした運用がなされている。教員の選考に当たって応募者には研究活動に関する業績等の書類とともに教育活動に関する業績書も提出させ，必要に応じて面接や研究発表も要請している。このように教員の選考においては応募者の研究業績のみならず教育上の指導能力の評価も行われている。

観点3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

教員の教育活動に関する定期的な評価の一環として授業評価に関するアンケート調査が平成10年度後期から毎年全学的に実施され（平成13年度を除く），その調査分析結果が報告されている。本学部においては平成9年19月に新学部が発足してから，教育改善委員会（各学科及び生物共生教育研究センターから選出された委員5名で構成）が平成14年度の授業評価に関するアンケート調査結果を分析し，「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書（平成15年5月）」にまとめ報告している（別添資料3-2-2-1「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書（平成15年5月）」参照）。また本学部では学部自己評価委員会（各学科及び生物共生教育センターから選出された委員5名で構成）により，平成15年2月に，卒業直前の4年生を対象にした学部学科教育に関するアンケート調査と教員を対象にした授業改善に関する自己評価アンケート調査が実施され，その調査分析結果は「弘前大学農

学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書（平成15年5月）」にまとめられ報告されている（別添資料3-2-2-2「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書（平成15年5月）」参照）。学部自己評価委員会は平成17年2月にも4年生及び教員対象のアンケート調査を実施し，それらの調査・分析結果を「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書 卒業生対象教育評価アンケート調査（平成17年7月）」と「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書 教員対象授業別アンケート調査（平成17年7月）」にまとめ報告している（別添資料3-2-2-3「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書卒業生対象教育評価アンケート調査（平成17年7月）」，別添資料3-2-2-4「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書教員対象授業別アンケート調査（平成17年7月）」参照）。

学部自己評価委員会はさらに平成7年4月から平成12年3月までの5年間の教育活動，研究活動，社会活動，国際交流活動等の分析を行い，その結果を「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題 - 自己点検評価書2000（平成12年12月）」にまとめ報告している（別添資料3-2-2-5「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題 - 自己点検評価書2000（平成12年12月）」参照）。それ以後は大学評価・学位授与機構が行う大学評価に際し，研究科のものも含めて教育内容面での取り組み，教育方法及び成績評価面での取り組み，教育の達成状況，学習に対する支援，教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する自己点検評価を行い，その内容を平成15年「分野別教育評価自己評価書「農学系」（平成14年度着手分）弘前大学農学生命科学部」と「分野別教育評価自己評価書「農学系」（平成14年度着手分）弘前大学農学生命科学研究科」にまとめ報告している（別添資料3-2-2-6「分野別教育評価自己評価書「農学系」（平成14年度着手分）弘前大学農学生命科学部（平成15年7月）」，別添資料3-2-2-7「分野別教育評価自己評価書「農学系」（平成14年度着手分）弘前大学農学生命科学研究科（平成15年7月）」参照）。

本学部の地域環境科学科の地域環境工学・計画学コースではJABEE対応の農業土木プログラムを設けており，社会の要求水準を満たす質の高い教育と学生の習熟度を高める教育を行うために，学期ごとに，学生による授業評価，授業の実施状況，教員相互の評価をすべて点数化し，その合計点によって教員の教育に関する評価を行っている。この状況等は自己点検書にまとめられ報告されている（別添資料3-2-2-8「自己点検書（本文編）2005年度版提出日2005年7月27日国立大学法人弘前大学農学生命科学部地域環境科学科農業土木プログラム（農業工学関連分野）」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学部における教員の定期的な教育活動の評価については毎年全学的に行われている授業評価に関するアンケート調査と，本学部自己評価委員会により行われている卒業直前の学生を対象にした教育に関するアンケート調査及び教員自身を対象にした授業に関するアンケート調査によって行われている。全学的に行われている授業評価に関するアンケート調査からは，実験，実習，演習などを含むほとんどすべての授業科目についての学生の理解度，満足度，有益性等を分析することが可能であり，卒業直前の学生を対象としたアンケート調査からは，教育目標とカリキュラムの整合性，シラバスの有用性，専門教育の進学・就職への有用性，実験・実習・演習や卒業研究等の有益性，所属講座，学科，学部に対する満足度等を分析することが可能である。さらに，教員対象のアンケート調査からは，休講にしたときの対応措置，シラバス授業間の整合性，シラバス内容改善の取り組み，授業（実験）内容の理解度，授

業（実験）方法改善の取り組み，成績評価の基準等に関する教員自身の自己評価の状況を分析することが可能である。これらのアンケート調査の結果は教育改善委員会や自己評価委員会によって分析，総括され，授業内容，指導方法などの点検・見直しのために報告されている。

その他本学部における教育活動の評価については，学部発足後，平成7年から平成12年までの5年間の教育活動が自己評価委員会によって調査分析され，教育改善のために報告されている。それ以後は平成15年に大学評価・学位授与機構の評価の際に調査分析され報告されている。このように教員の教育活動に関する定期的な評価の体制は整備され機能している。

観点3-3-1： 教育の目的を達成するための基礎として，教育内容等と相関性を有する研究活動が行われているか。

【観点到係る状況】

本学部教員の所属する学科・講座ごとの教育，研究についてはどんな教育，研究を行うかの内容がホームページに公開されており，各学科・講座はその公開された内容について共に教育と研究を行うとしている（別添資料3-3-1-1「農学生命科学部ホームページ学科案内「生物機能科学科」学科紹介」参照）。

本学部教員の担当授業科目とその内容及び主な研究分野，研究内容，研究業績（主要論文・著書・訳書等）はホームページのシラバスと教員紹介のところに記載されている。またホームページの研究者情報の教育・研究者総覧には，各教員の主な担当授業科目と主な研究内容・業績について一括して公開している（別添資料3-3-1-2「ホームページシラバス冒頭頁」，別添資料3-3-1-3「農学生命科学部ホームページ教員紹介冒頭頁」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

各教員は担当授業科目とその内容を記載したシラバス及び研究分野，研究内容，研究業績をホームページで公開している。それらは内容において深く関連あるいは一致している。従って，各教員により教育内容と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

教育課程を展開するに必要な教務関係の事務組織はその業務内容を含めホームページの事務局のところに記載されている。また教務関係の事務職員の配置については職員録に記載されており，本学部，本研究科担当の教務関係事務職員については，平成16年9月までは学部，研究科全体で3名が専属的に配置されていたが，それ以後は事務の一元化にともない，学部には2名，研究科には医学研究科を除く本学研究科（連合農学研究科及び地域社会研究科を含む）全体で3名の配置となっている（別添資料3-4-1-1「ホームページ教職員向け情報弘前大学職員録学内限定「事務局」」参照）。

なお本学部は総務，研究協力，附属施設関係の事務組織を有し，これは事務長1名と総務グループの職員18名（パートタイム職員6名を含む），附属施設グループの職員24名（契約職員9名を含む）から成り，総務グループの職員8名が総務担当，10名が研究協力担当で，附属施設グループの職員12名が附属施設管理担当，すなわち，生物共生教育研究センターの藤崎農場担当で，残り12名が生物共生教育研究センターの金木農場担当となっている（別添資料3-4-1-2「弘前大学農学生命科学部事務部組織図」参照）。

教育補助者としてのTA学生の現況は別添データ3-1-1「教員配置状況（学部）」に示す通りである。

【分析結果とその根拠理由】

TA学生の教育補助者としての業務内容は多様であり機能している。教務関係の事務の集中化については全学的な評価が必要である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

基準をみたま教員が確保され，公募を原則とした人事選考によって多様な人材が確保されていることは優れている。また授業方法を改善するための学生による授業評価に関するアンケート調査を毎年定期的に行っていることは優れている。

【改善を要する点】

教員の年齢構成のバランスや，女性教員数，外国人教員数が少ないことは改善を要する。

（3）基準3の自己評価の概要

本学部，本研究科の教員組織については，組織編制のための基本方針をもち，それに基づいた編成がなされ，また基準をみたま教員数が確保されている。質的には学位（博士）をもつ教員の割合が約90%であり，また定められた採用昇任基準をもとに，研究業績のみならず教育業績も評価する公募を原則とした人事選考を行うことによって，教育能力をあわせもった教員の人材登用に努力しており，その結果出身大学が多岐にわたるなど教員の多様性についても確保されている。さらに，定期的に学生の授業評価を実施することによって，教育活動の中心である授業の改善にも努力している。しかし，教員公募が研究分野の継承に問題を生じさせる場合もあり，この点は検討を要する。また年齢構成のバランスや，女性教員数，外国人教員数が少ないなどの改善点もある。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの自己評価

観点4-1-1： 教育の目的に沿って，求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，公表，周知されているか。

【観点到係る状況】

学科ごとにアドミッション・ポリシーを定め，弘前大学のホームページの「入試情報」（別添資料4-1-1-1「入試情報」参照）および農学生命科学部のホームページ（別添資料4-1-1-2「アドミッション・ポリシー」参照）において公表している。

【分析結果とその根拠理由】

弘前大学ホームページの「入試情報」は，掲載が開始された平成16年7月5日から平成17年10月13日現在までに126,000件のアクセスがある。また，弘前大学農学生命科学部および院農学生命科学研究科ホームページへのアクセスは，2005年7月20日～11月21日の期間の集計では，1日当たりのアクセス件数は平均7,386件に上る。以上から，アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）はホームページに明記されており，受験生に周知されているといえる。しかし学部案内・大学案内等に記載すること等により一層の周知が必要である。

観点4-2-1： アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

各学科のアドミッション・ポリシーに沿った人材を受け入れるため，多様な入学者選抜を実施している（別添資料4-2-1-1「平成18年度入学者選抜要項」参照）。本学部の入学者の選抜は，一般選抜と特別選抜からなる。

一般選抜は，大学入試センター試験の結果に加えて，前期日程もしくは後期日程の個別学力検査によって行っている。一般選抜の前期日程においては，各学科ともアドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜のために，受験科目に工夫をこらしている（平成18年度学生募集要項）。

生物機能科学科では，生物Ⅰ・生物Ⅱをすべての受験生に課すとともに，物理Ⅰ・物理Ⅱ，化学Ⅰ・化学Ⅱおよび数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学Bの各科目から1科目を選択させている。応用生命工学科では，物理Ⅰ・物理Ⅱ，化学Ⅰ・化学Ⅱ，生物Ⅰ・生物Ⅱから2科目を選択させている。生物生産科学科では，物理Ⅰ・物理Ⅱ，化学Ⅰ・化学Ⅱ，生物Ⅰ・生物Ⅱ，地学Ⅰ・地学Ⅱから2科目を選択させている。地域環境科学科では，数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学Bを課している。

一般選抜の後期日程においては，各学科とも小論文を課しているが，アドミッション・ポリシーと関連する課題について論述させることにより（別添資料4-2-1-2「農学生命科学部後期日程入学試験問題」参照），アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜している。

特別選抜として，各学科とも推薦入学，帰国子女特別選抜，中国引揚者等子女特別選抜，社会人特別

選抜，私費外国人特別選抜を実施している。

特別選抜の推薦入学では，生物機能科学科，応用生物工学科および地域環境科学科は高等学校の農業，林業，水産，工業，情報に関する学科および普通科，理数科，総合学科を対象とし，アドミッション・ポリシーに沿った人材を幅広く集める努力をしている。これに対して，生物生産科学科は，募集定員の半分を高等学校の農業に関する学科から選抜するとともに，残りの半分を普通科，理数科および総合学科から選抜しており，農学に強い関心を持つ人材ならびに生物学に強い関心をもつ人材を集める工夫をしている。推薦入学の選抜方法は，全ての学科において推薦書，調査書，面接，小論文の結果を総合し，生物機能科学科および地域環境科学科ではさらにセンター試験の結果を加えて評価している（別添資料 4 - 2 - 1 - 1「平成 18 年度入学者選抜要項」参照）。面接は個人面接方式とし，志望学科への興味・関心・意欲・適正を客観的に評価し，複数の委員が採点した結果を持って総合的に判定している（別添資料 4 - 2 - 1 - 3「平成 18 年度学生募集要項（推薦入学）」参照）。

帰国子女特別選抜，中国引揚者等子女特別選抜，社会人特別選抜，私費外国人特別選抜においては，いずれも小論文と面接を課し，アドミッション・ポリシーに沿った人材を受け入れている（平成 18 年度入学者選抜要項）。

編入学試験においても，小論文と面接を課し，アドミッション・ポリシーに沿った人材を受け入れる努力をしている（別添資料 4 - 2 - 1 - 4「平成 18 年度弘前大学農学生命科学部編入学学生募集要項」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

各学科ともアドミッション・ポリシーに沿って，適切な学生の受入方法が採用されており，実質的に機能しているといえる。

「農学生命科学部学生の意識に関するアンケート調査」（別添資料 4 - 2 - 1 - 5「農学生命科学部学生の意識に関するアンケート調査（農学生命科学部将来構想検討委員会 2005 - 6）」参照）において「あなたが現在所属している学科を志望した動機は何ですか。」との設問について複数の選択肢を選んでもらったところ「この学科の教育研究を知り興味を持ったから」との回答を第 1 に挙げたのが 43.3%，第 2 に挙げたのが 21.6% に上った。また，「以下の科目のうち，高校時代の得意だったものを教えてください。」との設問に対して，生物機能科学科，応用生命工学科，生物生産科学科では生物を挙げる学生がもっとも多く，応用生命工学科では化学を挙げる学生が多かったが，地域環境科学科では生物，数学，社会を挙げる学生がほぼ拮抗していた。このように，一般選抜の科目に対応して，アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているといえる。

観点 4 - 2 - 2： アドミッション・ポリシーにおいて，留学生，社会人，編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には，これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到る状況】

本学部の教育目標（4）に「農学と生命科学に強く興味を抱き様々な能力・特性を持ち，かついろいろな学習歴・職歴を有する社会人や外国人留学生の受け入れ態勢を整備する。」と掲げており，社会人および外国人留学生に対して求められる学生像を示している。このような学生を選抜するため，入学者選抜はそれぞれの学生募集要項に記載されているとおりに実施されている。

【分析結果とその根拠理由】

求められる学生像やアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの基本方針）は弘前大学のホームページに明記されている。さらに本学部ではいろいろな学習歴を有する学生の受け入れ態勢を整えていることから，ホームページに掲げられたアドミッション・ポリシーは外国人，社会人，編入学生に対しても示されたものである。

観点 4 - 2 - 3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

入学者選抜は，農学生命科学部長を試験場責任者とした実施体制により行われている（別添資料 4 - 2 - 3 - 1「平成 17 年度弘前大学入学者選抜個別学力検査実施計画書 - 前期日程・後期日程」参照）。また，実際の入学試験は，弘前大学入学者選抜個別学力検査実施要領（別添資料 4 - 2 - 3 - 2「弘前大学入学者選抜個別学力検査実施要領」参照）により行われ，試験事務および試験監督もそれぞれの要領（別添資料 4 - 2 - 3 - 3「平成 17 年度入学者選抜個別学力検査試験事務実施要領」，別添資料 4 - 2 - 3 - 4「平成 17 年度入学者選抜個別学力検査監督要領 - 前期日程・後期日程」参照）に基づいて実施されている。

【分析結果とその根拠理由】

実施計画書および実施要領に従って，適切な実施体制により公正に行われている。

観点 4 - 2 - 4： アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点到に係る状況】

「農学生命科学部学生の意識に関するアンケート調査」を活用してアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が効果を発揮しているかどうかを調査している。

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が効果を発揮しているかどうかを調査しているが，「農学生命科学部学生の意識に関するアンケート調査」の一部であるため，判断に必要な設問が多いとは言えず，その結果を入学者選抜方法の改善に積極的に役立っているとは言い難い。今後はアンケート項目を教育改善に資するように設計し直すとともに，追跡調査を加えて入学者選抜の改善に役立てていく必要がある。

観点 4 - 3 - 1： 実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていない

か。また，その場合には，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成17年度の実入学者数は資料4-Aのとおりであり，各学科とも定員と同じかもしくは1名の超過である（別添データ2-1-1「学生定員及び在籍学生数（学部）」参照）。

資料4-A

種類	学科名	募集人員	志願者数	入学手続き修了者数
一般 選抜	生物機能科学科	36	98	36
	応用生命工学科	42	118	42
	生物生産科学科	45	123	46
	地域環境科学科	36	198	36
推薦 入学	生物機能科学科	8	13	9
	応用生命工学科	10	14	9
	生物生産科学科	4	6	4
	地域環境科学科	4	6	4

【分析結果とその根拠理由】

入学定員と実入学者数との関係は適正である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学部および各学科のアドミッション・ポリシーはホームページに示されており，アドミッション・ポリシーに沿った人材を受け入れるため，多様な入学者選抜を実施している点は優れている。

【改善を要する点】

アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかどうかの詳細な検討を行い，その結果に基づいて入学者選抜の改善に役立てていく必要がある。しかし，大学全入時代の到来に対処するため入学試験制度，教育課程や教育方法を改善すべく検討しているが，早急に結論を得て，実行する必要がある。

（3）基準4の自己評価の概要

各学科ごとにアドミッション・ポリシーを定め，ホームページにおいて公表している。さらなる周知を図るために学部案内・大学案内等に記載する必要がある。各学科のアドミッション・ポリシーに沿った人材を受け入れるため，多様な入学者選抜を実施しており，アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入方法が実質的に機能しているといえる。入学者選抜は，詳細な実施要領に則った適切な実施体制により公正に行われている。アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかどうかの

検証の取り組みは不十分であり，詳細な検討とその結果に基づいた入学者選抜の改善が必要である。実入学者数は入学定員数とほぼ同数であり，両者の関係は適正である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの自己評価

< 学士課程 >

観点 5 - 1 - 1 : 教育の目的や授与される学位に照らして，授業科目が適切に配置（例えば，教養教育及び専門教育のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。

【観点到る状況】

本学部で授与される学位は農学生命科学の学士であり，また教育の目的は，自然環境との調和をはかりつつ持続可能な生物生産システムの確立するための基礎から応用までの教育を行い，地域社会に立脚しつつ世界的視野を有する人材育成を行うことである（基準 1 参照，別添資料 5 - 1 - 1 - 1 「教育の目的」参照）。このため 4 学科が置かれ，合計 6 カリキュラムで教育を行っている。本学部の教育課程は，21 世紀教育科目，専門教育科目及び国際交流科目をもって編成されている。21 世紀教育科目は 21 世紀を生きる上での基本的な力を養うための教養教育で，1 年次から 2 年次にかけて 42 単位以上履修することとし，カリキュラムにより履修指定科目や推薦指定科目が定められている。（別添資料 5 - 1 - 1 - 2 「21 世紀科目履修マニュアル」参照）

専門教育科目は，卒業までに 82 単位以上修得することが定められており，専門基礎科目と専門科目からなっている。専門科目は，それぞれのカリキュラムの性格に合わせ，基礎的科目から応用的科目へと編成され，履修の必要度に応じ，必修，選択必修，選択科目に区分されているまた，入学直後から専門教育に触れることができるように 1 年前期から 1 ~ 3 科目の専門科目が開講されていて，3 ~ 4 年次には卒業研究が必修となっている。（別添資料 5 - 1 - 1 - 3 「学生便覧」参照）

【分析結果とその根拠理由】

21 世紀科目と専門教育科目とが適切な比率で，有機的な連携も図られており，くさび形の年次別配置となっており，専門教育への関心を持ちながら，基礎的な学力や幅広い教養を学習することが可能である。また，基礎的な学力を堅実に身につけた後に，各自の関心に従い応用的な内容を学び，最後に 4 年間の総合力を発揮できる場として卒業研究があげられている。これらのことから本学部では，それぞれのカリキュラムの特性に合わせて，授業科目が適切に配置され教育課程の体系性が確保されていると判断する。

観点 5 - 1 - 2 : 授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

21 世紀科目は，考えるための教養として「国際」「環境」「健康」「科学」「社会」「文化」「人間」などに関するテーマ科目，技能修得のための言語系や芸術実技系などの技能系科目，学ぶための教養として文化系，自然系，社会系，情報系などの基礎教育科目，大学での自発的な学習への訓練のための導

入科目から構成されている。専門教育科目は，4学科で6つあるカリキュラムが，それぞれのカリキュラムの目標に従って，表に示すような授業科目が開設されている。（別添資料5-1-2-1「農学生命科学部授業科目概要」，別添資料5-1-2-2「農学生命科学部授業科目概要より作成」参照）

【分析結果とその根拠理由】

21世紀科目では幅広い教養を身につけるための多様な科目が開設され，専門教育科目においては，それぞれのカリキュラムの教育目標に対応した適切な授業科目が開設されている。これらのことから授業の内容は教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっていると判断する。

観点5-1-3： 授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学部の教育目標との関係では，表（別添資料5-1-3-1「農学生命科学部授業科目概要」，別添資料5-1-3-2「農学生命科学部授業科目概要より作成」参照）に示すような授業において，研究成果が活用されている。また，授業の位置づけの面からは，「生物生産科学序論」，「地域の環境と社会」といった学科の内容を紹介する授業において，オムニバス形式で各教員がそれぞれの研究成果を紹介している。1年前期に開講される基礎遺伝学や地域計画学といった入門的な内容の授業においても，今後の学習意欲を喚起するため最先端の研究成果がトピック的に取り扱われている。さらに，演習，実習，実験などにおいても，逐一例示はしないものの，その素材として研究成果に関連したものが取り上げられていることが非常に多い。（別添資料5-1-3-3「表」参照）

【分析結果とその根拠理由】

基礎的ならびに導入的な知識を学習する授業科目においては，研究成果を授業に反映させることは無理であるものの，他の講義では研究成果を伝達したり，研究成果を話題や素材として取り上げたりすることが意欲的に行われている。これらのことから本学部の授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点5-1-4： 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学部の授業科目の履修，他大学との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，編入学への配慮，修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点到係る状況】

学生の多様なニーズに合わせて所属学科以外の講義を所用単位に含めることについては，全卒業所要単位124単位の中で，適宜選択し，修得したもののうち，自由単位として10単位までを卒業所要単位数に含めることができる（別添資料5-1-4-1「学生便覧」参照）。また，「北東北国立3大学」として岩手大学，秋田大学，ならびに「大学以外の教育施設等における学修」としてTOEFLならびにTOEIC

の英語能力など複数の検定試験の単位互換，「弘前学院大学との単位互換」（別添資料 5 - 1 - 4 - 1 「学生便覧」参照），他の大学での履修単位は 60 単位を超えない限りにおける単位互換（別添資料 5 - 1 - 4 - 1 「学生便覧」参照），などの措置を講じている。21 世紀教育においては高校で物理・科学・生物・地学など理科のうちのある科目を履修してこなかった学生を対象に，それぞれの基礎学力を与える科目を開講しており，入学時のガイダンスなどで履修指導を行っている。さらに外国語科目では，学生の学力に応じたクラス編成を行い，学習効果の向上を図っている。

学術の発展動向に関して，当学部以外の講義内容を確保するために，特別講義Ⅰ，Ⅱ，Ⅲでその時宜に対応した非常勤講師を招いている（別添資料 5 - 1 - 4 - 2 「平成 17 年度学部授業科目概要」参照）。社会からの要請等に対応した教育課程の編成として，編入学生の単位読み替えに関する申し合わせを設定し，積極的な編入学生の受け入れ体制を構築している（別添資料 5 - 1 - 4 - 3 「農学生命科学部申し合わせ」参照）。インターンシップは，学生便覧に明記し，将来設計のために考える機会を与えられるように配慮しており，単位数として 1～4 単位をあてている（別添資料 5 - 1 - 4 - 1 「学生便覧」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズをふまえ各種単位の互換制度を取り入れており，編入学の際には単位読み替えが円滑にいくように申し合わせ事項を設定している。インターンシップ制度も学生便覧に明記し，単位を認定している。このように各種制度は充実している。以上のことから学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点 5 - 1 - 5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

組織的な学習指導として，年度始めの 4 月に全学生に対してガイダンスを行い，履修モデル，夏季実習の予定，コース所属方法などについて提示また説明を行い，学生の主体的な学習に向けた履修指導を行っている（別添資料 5 - 1 - 5 - 1 「ガイダンスの日程」参照）。学科ごとの履修モデルの作成により（別添資料 5 - 1 - 5 - 2 「履修モデル」参照）単位の履修を視覚化し理解を促している。また，16 年度より学科・学年毎に担任教員を定める担任制度が制定され，そのなかで学生には適正単位を修得するよう決めの細かい履修指導を行っている。（別添資料 5 - 1 - 5 - 3 「平成 17 年度学生便覧」参照）

【分析結果とその根拠理由】

専門教育課程では学期ごとの履修単位の上限設定を行っていない。教職科目があるために上限設定が難しいこともあるが，適切な履修モデルを提示することおよびきめの細かい履修指導を行うことで実質的な学習時間確保につなげることが期待される。これらのことから単位の実質化への配慮は相応になされていると判断する。

観点 5 - 1 - 6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等

がなされているか。

該当なし

観点 5 - 2 - 1 : 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用，TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等を適切に配置している（別添資料 5 - 2 - 1 - 1 「授業内訳表」参照）。さらに，少人数授業，対話・討論型授業として，各学科で実施している専門英語，専攻演習，専攻実験・実習は 10 名程度で行っており，その講義の達成目的を果たせるようにしている。フィールド型授業としては各学科で実施している農場実習がある。情報機器の活用については，基準 8 に示しているようにほぼ全ての講義室に大型テレビや液晶プロジェクターを常備しており，講義等で大いに利用されている。TA については，主にコンピューター演習，専攻実験・実習において，研究科に在籍している院生から適任者を選び，活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

全学部及び各学科・研究分野の教育目的・特性に準拠し，実験，専攻演習，専攻実験などをバランス良く構成している。学習指導法については，専門的な知識習得の教育目的を実現するために，少人数授業，対話型授業，フィールド型授業が行われている。以上のことから，教育の目的に照らして，学部教育全体として，授業形態の組み合わせ・バランスは適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5 - 2 - 2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは毎年更新し，その内容は大学のホームページおよび印刷した冊子で全学生に公開している。またシラバスへの入力には教員が研究室から大学ホームページにログインすることにより行っている。シラバスの主な入力項目として，授業科目名（日本語と英語），対象学生，必修・選択の区別，単位数，担当教員，実施時期・場所，授業の概要，授業の内容予定，教材・テキスト・参考書の情報，成績評価及び採点基準，授業形式・形態および授業方法となっている（別添資料 5 - 2 - 2 - 1 「農学生命科学部授業科目概要」参照）。16 年度に行った「学生による授業アンケート調査」（別添資料 5 - 2 - 2 - 2 「平成 16 年度卒業生対象教育評価アンケート調査」参照）において，「シラバスが受講する科目選択や授業の全体的な構成の把握に役立ちましたか」という設問に対して肯定的な意見が全体の 77% を占めており，シラバスが授業選択の面でかなり役立っている。大学ホームページで公開しているシラバスは学生が随時閲覧することができ，さらに学期始めのガイダンスおよび初回の授業においてシラバスの紹介を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学部全体としてシラバスが適切に作成され学生への周知徹底をしている。以上のことから教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバス作成と活用が相応になされていると判断する。

観点 5 - 2 - 3： 自主学习への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

自主学习への配慮として，学部長裁量経費や学部後援会の支援で授業関連教材・図書の充実，学部図書室の整備を行っている。学部図書室の開館時間は大学院生のアルバイトを雇用し，学期中 19 時まで延長している。平成 16 年から原則として全ての学生の保護者へ当該学生の成績を通知している。（別添資料 5 - 2 - 3 - 1 「保護者懇談会お知らせ教授会資料」参照）。学内においては，教員一覧を作成し，オフィスアワーの時間，場所を周知している（別添資料 5 - 2 - 3 - 2 「農学生命科学部授業科目概要」参照）。21 世紀教育課程においては科目指定として基礎科目の指定を行って基礎学力の向上を促している（別添資料 5 - 2 - 3 - 3 「21 世紀科目履修マニュアル」参照）。学生への指導・助言に関しては，具体的に決めの細かい指導ができるよう担任制度も取り入れており，学生との面談を行うことで基礎学力不足の学生の履修指導，学習方法の指導などを行っている（別添資料 5 - 2 - 3 - 4 「平成 17 年度学生便覧」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生への配慮として，年一回の保護者懇談会を通じて，保護者とも緊密に連携している。学内ではオフィスアワーを周知しており組織的な対応を行っている。以上のことから，学生の自主学习への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が積極的にしかも組織的に行われていると判断する。

観点 5 - 2 - 4： 通信教育を実施している場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5 - 3 - 1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

【観点到係る状況】

成績の標記は農学生命科学部履修細則で制定されており，優(100~80)，良(79~70)，可(69~60)，不可(59以下)の4段階評価とし，優，良，可を合格としている（別添資料 5 - 3 - 1 - 1 「平成 17 年度学生便覧」参照）。成績評価および採点基準はそれぞれの科目で担当教員が定めており，基本的にシラバスに記載している。しかし記載が不十分な科目も中にはあり今後改善していく必要がある。卒業認定基準については，学科またはコース毎の卒業所要単位総数，21 世紀教育科目，専門科目及び必修，

選択，自由科目の詳細な所要単位数を定め，履修案内及び学生便覧に明記するとともに，ガイダンス等で学生への周知を行っている（別添資料5 - 3 - 1 - 2「ガイダンスの日程」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

学期始めに全学生に配布される成績通知表には，科目各区分の卒業所要単位数の不足分を明記して，学生の自主的な履修登録を促しており，学生に十分周知されている。以上のことから，教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されている。

観点5 - 3 - 2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って，成績評価，単位認定，卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

各科目の成績評価方法はシラバス（学部授業科目概要）に明記しており，学生への周知もはかっている（別添資料5 - 3 - 2 - 1「農学生命科学部授業科目概要」）。単位認定は試験，平常の成績，報告書等を総合した結果等で評価している。卒業研究については，学科全体で公開した形で行っている（別添資料5 - 3 - 2 - 2「農学生命科学部ホームページ」参照）。卒業認定は，4年間在籍しかつ124単位を修得した学生が対象であり，各学科，コースの規程に基づき全教員がメンバーとなっている教授会で行っている（別添資料5 - 3 - 2 - 3「学生便覧」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価方法はシラバスに記載されており，単位認定はそれにより適切に行われている。卒業認定は4年間在籍し124単位修得した学生に対し教授会で議を経て行われる。

観点5 - 3 - 3： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば，学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点到に係る状況】

学生からの成績評価に関する申立て，またその他の不満に対して，学長，学部長直言箱を学内，学部内に設置して，学生がいつでも相談できるような措置を講じている。また，入学時から卒業まで同じ教員が担任教員となり，学生からの相談を受けている。学生による匿名授業評価アンケートの集計結果は，科目名を明記した形で学生，教員に配布している。このことにより，教員の自主的な改善を促している（別添資料5 - 3 - 3 - 1「平成16年度卒業生対象教育評価アンケート調査」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

組織的に授業アンケートを毎年行うことで教員各自の自主的な改善を促している。また，学生の授業評価アンケートにおいて学生の不満のみられる講義もあり，今後の授業改善が望まれる。以上のことから，成績評価等の正確性を担保するための措置は相応になされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

< 学士課程 >

【優れた点】

基礎教育科目を学科指定している点は，各学科の入試科目の減少に対して総合的な学力を学生につけさせるという点で徹底しており，各学科の理念の基づいた教育内容を理解させるために必要である。専門科目も1年次からのくさび型の履修モデルをとりいれていることで，年次進行的に専門分野の理解が深まるようにしている。さらに，研究成果に基づいた講義内容，多様な要求に応じた単位読み替え制度もあり，社会のニーズに合わせた講義科目については特別講義で補っている。青森県の自然環境を取り入れた実習も学科の教育目的に併せて開講している。単位の実質化のためには図書館の夜間開館を行っている。保護者懇談会などにおいては個別対応も行っており，教育の目的である「自然環境との調和をはかりつつ持続可能な生物生産システムの確立するための基礎から応用までの教育を行い，地域社会に立脚しつつ世界的視野を有する人材育成を行うこと」に照らして，教育体制が優れている。

【改善を要する点】

シラバスには講義概要ならびに評価の基準なども記載できるようになっている。しかし，全ての講義について必ずしも明瞭な評価基準が記載されていない点は改善を要する。

(3) 基準5の自己評価の概要

< 学士課程 >

本学では21世紀教育科目に学科で指定できる基礎教育科目を導入しており，専門教育科目のくさび形履修モデルを取り入れているため，1年次から専門教育を履修することができる。また，同時に基礎教育科目の学科指定を行っており，基礎学力向上のための有機的連携を図っている。専門教育科目では教員各自の研究内容に則した授業科目を担当しているケースが多く，教育課程の編成の趣旨に沿うように授業体制を構築している。学部の学年ごとのガイダンスでは履修モデルのケースをもとに学生に学習目標を明確にできるように配慮している。ただし，教職課程の履修者などのために履修の上限設定をしていない。授業形態や学習指導方法については，基礎ゼミナールの導入により探求型の学習をすすめ，語学教育においても少人数教育をとりいれている。演習においてはTAの積極的登用をしており，学習内容の一層の理解を促すように指導している。自主的学習のためにインターンシップ制度を導入しており，単位も認定されている。

基礎学力不足の学生への配慮としては担任制を通じたきめ細かな指導，オフィスアワーの周知などで組織的な対応している。以上のことから，学生の自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が積極的にしかも組織的に行われていると判断する。シラバスについては学生アンケートにより有効に活用されていることを確認し，毎年更新をしている。評価方法についての記述が統一されておらず，基準が曖昧な場合もあり，今後の評価方法の明瞭化に取り組む必要がある。成績評価についての学生の異議

申し立てなど学科長などを通じて行える。一部の講義に対して学生の不満もみられるため，今後のより一層の改善が必要である。卒業単位の認定は教授会で行っている。

< 大学院課程 >

観点 5 - 4 - 1： 教育の目的や授与される学位に照らして，教育課程が体系的に編成されており，目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっているか。

【観点到係る状況】

農学生命科学研究科では学部の教育理念と教育目標を実現するために，次のような教育目標を掲げている。

大学院教育では，

1. 学部教育を基礎として，各学生に主指導教員 1 名と副指導教員 2 名から成る複数の教員指導体制を整備し，より広い視野と，深い専門知識と技術を修得させます。
2. 上記の指導体制を通じて，専門分野の発展と多様化する先端科学技術に対応できる柔軟な思考力と国際的な情報収集能力ならびに情報発信能力を養います。
3. 多様な進学目的の学生を受け入れるため，次の 2 つの教育研究指導体制（コース）を整備します。
柔軟な応用力を持つ高度専門技術者を思考する学生及び社会人に対応するコース。
独創的な発想と探求心を持つ研究者を目指し，大学院博士課程への進学を目的とする学生等に対応するコース。
4. 広く社会人ならびに外国人留学生を受け入れる体制を整備します。とくに，社会人入学の場合には，先端科学技術の専門教育を通じて，大学と社会との連携を図ります。

本研究科の基本的なカリキュラム編成は，大学院学生の進学目的の多様化に対応するために，修士 1 年次に基礎学力・基礎的実験技術の修得を重視し，全学生必修の 4 専攻それぞれの研究基礎科目（基礎論・専攻セミナー・研究推進方法論）を課し，2 年次には研究をより重視する「課題研究」と，高度な専門技術修得を目指す「実践研究」のいずれかを選択させる仕組みを提供している(資料 5 - A，別添資料 5 - 4 - 1 - 1「平成 18 年度弘前大学大学院農学生命科学研究科修士課程学生募集要項」参照)。前者は独創的な発想と探求心を持った研究者を目指し大学院博士課程進学を目的とする学生に対応するカリキュラムであり，後者は柔軟な応用力を持つ高度専門技術者を志向する学生や社会人に対応するカリキュラムである。

教育課程編成は，1 年次に研究基礎科目（基礎論，専攻セミナー，研究推進方法論），研究専門科目（選択），修士研究（専攻基礎研究ⅠとⅡ）を修得し，2 年次に修士研究は課題研究または実践研究のいずれかを選択して発展させていく履修モデルが組み立てられ，セメスター制をとっている。すなわち，1 年次（第 1，2 セメスター）において基礎学力をつけ，また専攻基礎研究ⅠとⅡで基本的な実験操作等を修得し，2 年次（第 3，4 セメスター）で本格的な修士研究に取り組むことができるように配置されている(別添資料 5 - 4 - 1 - 2「平成 17 年度学生便覧」参照)。

資料 5 - A

	一 年 次		二 年 次	
	セメスター 1	セメスター 2	セメスター 3	セメスター 4
履修科目	研究基礎科目	研究基礎科目		
	専 門 基 礎 科 目			
修士研究	専攻基礎研究	専攻基礎研究	課題研究 または 実践研究	課題研究 または 実践研究に

注 1 . 内は単位数

注 2 . 修了所要単位数は 30 単位以上（研究基礎科目 4 単位以上，専門基礎科目 8 単位以上，修士研究 18 単位以上）

各専攻とも研究テーマと直接関係する領域の講義・演習を効果的なバランスのもとに配置している（別添資料 5 - 4 - 1 - 1「平成 18 年度弘前大学大学院農学生命科学研究科修士課程学生募集要項」，別添資料 5 - 4 - 1 - 3「平成 17 年度弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」参照）。

【生物機能科学専攻】生物個体ならびに集団の多様な生命現象のメカニズムを探ると同時に，遺伝情報と生体エネルギーに関する事象や新たな生物機能の解明に関わる専門科目を開講している。

【応用生命工学専攻】DNA, RNA, タンパク質及び生理活性低分子物質等の機能解明，及び，個体，細胞及び物質レベルでの応用・開発を目標としてバイオテクノロジー，分子生物学，遺伝子工学，微生物機能や分子構造コンピュータグラフィックス等の専門科目を開講している。

【生物生産科学専攻】食糧供給，環境保全に配慮した持続的農業技術の確立，環境生物学，バイオテクノロジー技術等の専門科目を開講している。

【地域環境科学専攻】自然環境の保護・保全に配慮しつつ，生産基盤の整備・充実と，地域住民の生活環境の整備，社会経済システムのあり方と計画手法の開発，市場条件の整備などに関する専門科目を開講している。

【分析結果とその根拠理由】

農学生命科学研究科は，現在の学生や社会に要望に対応し，従来の農学研究科とは異なった教育課程を編成し，1 年次に共通的な研究基礎科目を設け，2 年次に特定の研究テーマについてより深く専門的に研究を推進する「課題研究」，あるいは多くの関連分野にわたる特定のテーマについて社会人入学者が実践的研究を行って新知見を探る「実践研究」のいずれかを選択できる。これらのことから，先に掲げた本研究科の設置目的に沿って適切な教育課程が体系的に編成され，それに基づいて授業科目の配置がなされており（別添資料 5 - 4 - 1 - 4「平成 17 年度大学院農学生命科学研究科授業時間割」参照），多様な進学目的を持つ学生の要望に対応できる体制が整えられていると判断する。

観点 5 - 4 - 2 : 授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

研究基礎科目の研究推進方法論においては，研究テーマの設定，研究計画の立案，研究遂行，学会発表などに対する考え方や方法，また，修士論文や学会誌へ投稿する論文のまとめ方等の具体的な事例を解説している。また，生物機能科学専攻と生物生産科学専攻では，1年次末に修士課程研究の中間発表を専攻セミナーの時間を利用して実施しており，計画的な指導を行っている。基礎論では，各専攻の教育目標に沿った基礎学力をつけるべく内容となっている。さらに，各専攻で開講されている研究専門科目は，それぞれの教育目標に沿ったより専門的な内容について学べる分野の構成となっている(別添資料5-4-2-1「平成17年度学生便覧」，別添資料5-4-2-2「平成17年度弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要(シラバス)」参照)。

【分析結果とその根拠理由】

基礎科目(基礎論・専攻セミナー・研究推進方法論)については，それぞれの専攻ごとの教育の目的に照らして，工夫を凝らした相応な内容の授業が実施されている。専門科目についても，それぞれの専攻の教育の目的に沿った専門的な授業が実施されており，学生による授業評価結果では，全体として高い評価であった(別添資料5-4-2-3「平成14年度学生による授業評価報告書」参照)。これらのことから，授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5-4-3： 授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

各専攻の教員の具体的な研究内容は平成18年度学生募集要項(別添資料5-4-3-1「平成18年度弘前大学大学院農学生命科学研究科修士課程学生募集要項」参照)に明示されている通りであり，その研究成果は授業科目の一覧(別添資料5-4-3-2「平成17年度弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要(シラバス)」参照)と整合するもので，それぞれの研究成果が授業内容へ反映されている。その他，各教員の研究活動の成果は，事例研究，教材やプリント等として活用されている(別添資料5-4-3-3「各教員の研究活動の成果」参照)。

【分析結果とその根拠理由】

教員は自身の研究活動に基づいた専門分野の授業を実施しているので，教員の研究活動と授業内容との間には密接な関連がある。これらのことから，授業の内容が全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

教員を対象とした授業別のアンケート(別添資料5-4-4-1「弘前大学農学生命科学部・農学生命

科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成16年度教員対象授業別アンケート調査」参照)によると、授業の中に討論の場を設けているなどの例が半数を超え、授業内容や方法に工夫をしている実態が明らかになった。これらの準備のために、当然授業時間外の学習が求められ、学生の主体的な学習が促されている。また、研究室毎のゼミナールも自主的に行われ、主に論文講読や大学院生自身の研究内容の発表などプレゼンテーション能力の開発も熱心に行われている。各指導教員は授業時間外でも、研究や学習の内容や方法についてアドバイスすることが多く、教員と大学院生とのコミュニケーションには大きな問題はない。このことから、授業時間外の学習のための工夫がなされていると判断する。

単位の上限設定については、現在実施していない。大学院生に対する授業評価のアンケート調査を実施する予定であり、その結果を受けて、さらに改善していく必要があると認識している。

【分析結果とその根拠理由】

学生募集要項(別添資料5-4-4-2「平成18年度弘前大学大学院農学生命科学研究科修士課程学生募集要項」参照)に修士研究2コースの履修モデルが、学生便覧別表(別添資料5-4-4-3「平成17年度学生便覧」参照)に専門科目と単位数が明示されており、必要な学習時間の確保が可能となる。これらについては、年度始めのガイダンスで十分説明している。履修登録の上限設定については現在実施していないが、今後の履修指導の中で学生の意見も聴取しながら改善していく必要があると認識している。以上のことから単位の実質化への配慮が相応になされていると判断する。

観点5-4-5： 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-5-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

【観点到係る状況】

科目の授業形態については、弘前大学農学生命科学部規程第8条(別添資料5-5-1-1「平成17年度学生便覧」参照)に定められた単位の基準に基づいて、また、各専攻の教育目標(別添資料5-5-1-2「教育目標」参照)を踏まえ、それぞれの分野の特性に応じて、カリキュラムの中に講義と基礎研究、応用研究をバランスよく取り入れている。

研究基礎科目（1年次）と専門基礎科目（1年次と2年次）では，講義形式の授業が行われている。一方，専攻基礎研究ⅠとⅡ，（1年次），課題研究ⅠとⅡ，または実践研究ⅠとⅡ（2年次）は，専攻により異なるが，実験，実習等の形式で行われている。

授業科目概要（シラバス）を毎年作成し，各専攻ともそれに従って計画的に実施している。研究基礎科目は各専攻必修科目で，全員が履修している。受講学生数は専攻により異なり，数名から20名程度である。各教員が個別に担当している専門基礎科目は，受講学生が1～2名から数名程度で，少人数授業となっている。また，いくつかの専門基礎科目では，講義や実習がフィールド型授業で行われている。以前はプリントの配布やOHPによる講義が多かったが，最近ではパソコンを利用したプレゼンテーションで講義をする教員が多くなってきた。

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は，各専攻の教育目的及び各分野の特性に応じた組み合わせで，バランスの取れた構成となっている。学習指導法の工夫については，多くの教員により少人数授業や討論を取り入れた対話型授業が行われている。以上のことから，教育の目的に照らして，授業形態の組合せ・バランスは適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

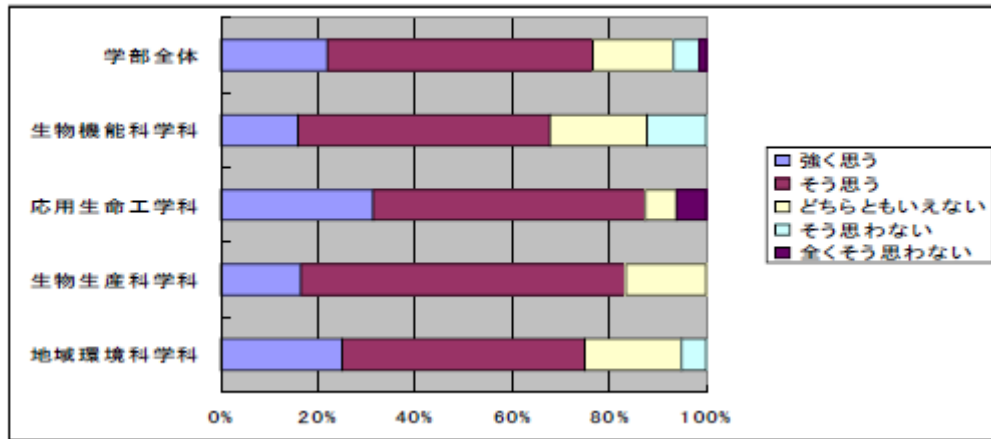
観点5 - 5 - 2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点到係る状況】

農学生命科学研究科では，毎年，授業科目概要（シラバス）を作成している。シラバスは，本研究科の教育目的，各専攻の概要，カリキュラム一覧，専攻毎の各授業科目の概要から構成されている。さらに各科目について，1．授業の概要，2．授業の内容，3．教科書・参考書等，4．成績評価方法，等の記載項目を定められた様式で作成している。シラバスは入学時のガイダンスの際に学生全員に配布している。シラバスを参考に，受講する専門基礎科目の選択，課題研究か実践研究かのコース選択等について，指導教員の指導を受けながら決定している。さらに，シラバスの内容について，卒業生対象教育評価アンケート調査（別添資料5 - 5 - 2 - 1「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成16年度卒業生対象教育評価アンケート調査」参照）を行い一層の改善を図っている。平成16年度の卒業生対象教育評価アンケート調査の結果は資料5 - Bの通りである。

資料 5 - B

設問 6. シラバスは受講する科目の選択や授業の全体的な構成の把握に役立ちましたか。



【平成 16 年度 卒業生対象教育評価アンケート調査の結果】シラバスについては学部全体で肯定的評価をしたものが 77%であり，前回と同様に高い評価が得られた。学科毎でも肯定的評価をしたものは前回と同様に多く，生物機能科学科が 68%，応用生命工学科が 88%，生物生産科学科が 83%，地域環境科学科が 75%であった。

しかし，シラバスの内容と授業内容との不一致やシラバスの内容が大まかすぎるといった指摘もあるため，この点を改善する必要があると考えている。

【分析結果とその根拠理由】

農学生命科学研究科では，それぞれの専攻の教育目標に応じて，一定の様式に則ったシラバスを作成している。学生に対するアンケート結果から判断して，シラバスが活用されているという回答の割合が高いと言える。シラバスの内容も約半数の科目において，改訂されているが（別添資料 5 - 5 - 2 - 2 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成 16 年度教員対象授業別アンケート調査」参照），シラバスの内容と授業内容との不一致やシラバスの内容が大まかすぎるといった指摘もあるため，この点を改善する必要があると考えている。

観点 5 - 5 - 3： 通信教育を実施している場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5 - 6 - 1： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

学生は希望する研究分野に配属され、主指導教員の指導のもとに研究テーマを決定している。さらに、その研究分野に最も近い教員 2 名を副指導教員として選出し、補助的研究指導をする複数制の指導体制をとっている。そして、選択専門科目の受講にあたっては、研究分野と最も関係のある専門科目を受講するよう指導し、それぞれの教員の研究活動に基づいたより専門性の高い研究教育指導を実施している。

必修の研究基礎科目として、基礎論、専攻セミナー、研究推進方法論の 3 つを課している。基礎論に関しては、各専攻において複数の所属教員によるオムニバス形式で講義が行われることにより、院生はいくつかの分野における研究への取り組み方について触れることができ、研究者としての心構えや、調査・実験の遂行上の基礎知識を得ることができる。

専攻セミナーは、各専攻によって実施内容が異なり、特徴のあるものとなっている。生物機能科学専攻では、院生の研究テーマ関連の課題について口頭発表し、受講者全員で討論することで、各自の研究に対してより深い知識を得る。また、修士課程一年次末に研究成果の中間発表会を行い、専攻分野をこえた討論の場が提供されている。応用生命工学専攻では、所属教員全員の専門分野を中心とした最新の話題や研究例が紹介されることで、研究とはどのようなことかを理解できる構成となっている。生物生産科学専攻では、修士課程一年次末に研究成果の中間発表会を開催し、複数の指導教員とのディスカッションの場となっている。地域環境科学専攻では、地域環境に関する知識の向上と実際的な諸問題を解決する能力を、現地研修を通して養成している。

研究推進方法論においては、具体的な研究テーマの設定、研究計画立案および実験遂行について実践的な指導を行っている。また、研究成果は発表することが非常に重要であることから、学会発表における考え方や発表形式、また、修士論文をはじめとする投稿論文の作成の指導も行っている。

選択の研究専門科目として、各指導教員が担当する科目がある。この受講にあたっては、院生の研究テーマと最も関係のある研究専門科目を受講するよう指導することで、専門性の高い大学院教育を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

1 年次には必修の研究基礎科目である基礎論及び各専攻において特徴のある専攻セミナーを開講し、研究推進方法論では研究計画立案から論文の作成に至るまで指導している。さらに、院生の研究テーマに関連した専門性の高い研究専門科目を受講できる体制が整えられている。以上から、研究科の教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

観点 5 - 6 - 2 : 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、T A ・ R A（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

指導体制としては主指導教員 1 名の他に、研究分野に密接に関係する教員 1 名と、比較的分野に近い教員 1 名の計 2 名を副指導教員として選定し、合計 3 名の教員がきめ細かな研究指導にあたる複数制の指導体制である。研究テーマはおもに主指導教員との話し合いにより決定されるが、主指導教員と、副

指導教員のすくなくとも 1 人は密接に関連した研究テーマを持つことが多く，学生は複数の指導教員と研究テーマに対する意見交換することが可能である。

TA 活動は大学院生に指導的立場での実践的能力をつけさせる機会を与える重要なものであるという認識に基づき，積極的に実施している（別添資料 5 - 6 - 2 - 1 「TA の採用状況」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

研究指導については主指導教員 1 名と副指導教員 2 名の計 3 名による複数指導体制をとっており，少人数の大学院生を綿密に指導できる体制が整えられている。TA の採用制度はほぼ整備されており，TA に採用された大学院生は学部学生の指導を通して教育を実践的に体験している。

以上のことから，農学生命科学研究科の教育内容に応じた適切な研究指導が，研究科全体において行われていると判断する。

観点 5 - 6 - 3： 学位論文に係る指導体制が整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

研究科における指導教員は，学生の指導を総括的に担当する者を主指導教員，主指導教員とともに指導を行う者を副指導教員とし，学生 1 人について主指導教員は 1 名，副指導教員は 2 名をもって複数指導体制の下に行われている。最終的には弘前大学大学院農学生命科学研究科規程第 20 条に基づき研究科委員会で主指導教員より，各学生の修士論文内容の説明と最終試験の成績評価の報告を受け，修了認定を行っている。なお，平成 16 年度からは論文審査発表会を公開で行っており，各学生は一定の緊張感を感じながら発表会に臨んでいる。この発表会の開催日時，場所等については学部ホームページにも掲載され周知を図っている。

修士課程における学位論文の指導は，観点 5 - 6 - 2 に述べた通りである。また，学位論文指導の一環として，大学院生が学会発表の際は，本学部後援会が旅費などの一部を援助している。しかし，学生や教員の制度に対する認知度は低く，利用者数はあまり多くはない。

【分析結果とその根拠理由】

研究指導については主指導教員 1 名と副指導教員 2 名の計 3 名による複数指導体制をとっており，少人数の大学院生を綿密に指導できる体制が整えられているので，学位論文に係る指導体制は十分整備され，機能していると判断する。また，学部講演会が学会発表のための旅費の一部を援助しているが，利用率が低いため，今後学生に周知する工夫が必要であると判断している。

観点 5 - 7 - 1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は弘前大学農学生命科学研究科規程第 16 条に基づき，授業への出席状況，レポートの提

出状況，筆記試験，プレゼンテーション及び平素の学習状況等から総合的に判断して，優(100～80)，良(79～70)，可(69～60)，不可(59以下)の評点を決定し，優，良，可を合格，不可を不合格としている。

修了基準は同規程第7条及び同関係別表に農学生命科学研究科専攻別授業科目及び単位数が記載され，30単位以上修得することと明示されている（別添資料5-7-1-1「平成17年度学生便覧」参照）。個々の授業科目における成績評価の基準は統一的な基準を設けていないが，それぞれ授業科目概要（シラバス）に記載され，年度当初院生全員に配布されている（別添資料5-7-1-2「平成17年度弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの1ページには各専攻の教育目標が明記されている（別添資料5-7-1-2「平成17年度弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」参照）。また，統一された形式（1講義の概要，2講義の内容，3教科書・参考書等，4成績評価方法）で記載されており，年度当初のガイダンス時に大学院生全員に学生便覧（別添資料5-7-1-1「平成17年度学生便覧」参照）とシラバスが配布，説明されているので，十分学生に周知されていると判断する。

観点5-7-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価は授業担当教員が研究科規程第16条及びシラバスに掲載した成績評価基準に従い評価を行っている。弘前大学農学生命科学研究科規程第20条に基づき，研究科委員会で単位認定と修了認定を行っている。

成績評価方法については，基本的に筆記試験，レポート及び授業への出席状況などから多面的かつ総合的に判断することとしている。成績評価基準については，シラバスの履修案内の項に明示されており，年度始めのガイダンスの時に学生に説明しており，十分周知されていると判断している。成績評価に対する学生の異議申し立ての機会も設ける必要があると考えており，現在その制度を検討中である。

【分析結果とその根拠理由】

大学院生は年度当初配布された学生便覧（別添資料5-7-2-1「平成17年度学生便覧」参照）とシラバス（別添資料5-7-2-2「平成17年度弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」参照）によって，成績評価，単位認定，修了認定のプロセスを把握することが出来，教員もこのシステムに従って評価・認定を行っている。成績評価はシラバスに示した基準に基づいて4段階評価で行われている。従って，評価・認定は適切に実施されていると判断する。

観点5-7-3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され，機能しているか。

【観点到に係る状況】

学位論文に係る審査体制は，弘前大学学位規則（別添資料5-7-3-1「弘前大学学位規則」参照）

第 9 条に基づき学位論文が審査に付されたときは，当該研究科に所属する専任教授（必要と認めたときは専任助教授又は講師）のうちから，主査 1 名及び副査 2 名以上を審査委員として選出し，審査を委嘱することになっている。学位論文の審査は審査委員 3 名以上による最終試験の結果と平成 16 年度より学科別に行っている公開の論文審査発表会の結果を併せて合格を決定する。なお，この修士論文の公開審査発表会は学部ホームページにも掲載されている。さらに修了認定は弘前大学農学生命科学研究科規程（別添資料 5 - 7 - 3 - 2「弘前大学大学院農学生命科学研究科規程」参照）第 20 条に基づき，研究科委員会で認定を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査は複数の教員及び公開の論文審査発表会の結果によって評価され，さらに，修了認定は研究科委員会で行っている。従って，適正な審査体制が整備され，その機能を十分発揮していると判断する。

観点 5 - 7 - 4： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば，学生からの成績評価に関する申し立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生からの成績評価に関する申し立て等は各教員が設定しているオフィスアワーを利用して行うことができる。さらに，学長や学部長への意見具申制度（目安箱）も導入されている。また，直接講義担当教員や主指導教員に申し立てが出来ない場合は，各学科長や学務委員会，学務部教務課学部担当係が受け皿となっている。

【分析結果とその根拠理由】

学生からの成績評価に関する申し立て等については上記の通り対応できる体制がとられているので，成績評価等の正確性を担保するための措置は講じられておるものと判断する。しかし，学生が最も利用するシラバスに成績評価や単位認定，学位論文の審査体制，修了認定，評価に関する異議申し立て制度を明示する必要がある。今後は，学生が異議申し立てを容易に行える体制を検討する必要があると認識している。

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育課程の編成上の配慮として，2 年次に研究をより重視する「課題研究」と高度な専門技術修得を目指す「実践研究」の選択をさせる仕組み，及び，1 年次の学生に基礎科目を設定するとともに研究テーマの設定，計画の立案，学会発表の方法などを教授する「研究推進方法論」を講義していることは，特色ある取組であり，優れている。また，「学生による授業評価報告書」データによると，授業に対する学生の満足度は全体的に高い。

【改善を要する点】

2年次に研究をより重視する「課題研究」と高度な専門技術修得を目指す「実践研究」が選択出来ることの説明が募集要項以外で学生に説明されておらず，学生への周知が不十分である。また，成績評価や単位認定，学位論文の審査体制，修了認定，評価に関する異議申し立て制度を学生が最も利用するシラバスに明示することが必要である。

(3) 基準5の自己評価の概要

大学院教育における高度専門技術者養成と研究者養成のカリキュラムを平行して実施する教育課程の編成は本研究科の特色であり，大学院進学者の多様な目的に対応している点は優れた取組として評価される。授業科目概要（シラバス）を毎年作成し，各専攻ともそれに従って計画的に実施している。シラバスは必要な項目を記載できるようにフォーマットがされており，学生の利用率も高いが，一部に授業内容と合わないとの指摘もあり，今後改善していく必要があると認識している。本研究科ではガイダンス時に履修モデルを提示し，学生が早期の段階で学習目標を明確にできるよう配慮している。単位の上限設定は現時点では行っていないが，学生の意見を聞きながら対応したいと考えている。研究基礎科目は各専攻必修科目で，全員が履修している。教育課程において，研究意欲の高揚や研究推進，論文発表指導への取組は優れた取組と言えるが，これまでに無いカリキュラムであるために試行錯誤を繰り返して来たが，今後とも，学生による授業評価のアンケート結果を見ながら，継続的に内容を改善し，教育を充実する必要がある。成績評価については，基本的に筆記試験，レポート提出及び授業への出席状況によって総合的に判断されているが，成績評価に対する学生の異議申し立てに対する制度を工夫していきたいと考えている。またこれらをガイダンス時やシラバスに記載するなどして学生に周知する必要があると認識している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの自己評価

観点 6 - 1 - 1： 大学として，その目的に沿った形で，教養教育，専門教育等において，課程に応じて，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており，その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

農学生命科学部および農学生命科学研究科では教育方針をホームページに掲載し，養成しようとする人材像を明確にしている（別添資料 6 - 1 - 1 - 1「教育方針」参照）

本学部の教育の達成状況は，平成 15 年 4 月 1 日に置かれた農学生命科学部教育改善委員会（以下，教育改善委員会）および農学生命科学部自己評価委員会（以下自己評価委員会）で検証・評価を行っている。教育改善委員会では，教育改善のための企画・調査・研究等に関する事，教育活動の評価に関する事，学生による授業評価に関する事，ファカルティデベロップメントに関する事，その他教育改善に関する事項を審議しており（別添資料 6 - 1 - 1 - 2「教育改善委員会内規」参照），平成 15 年 5 月には，教育の達成状況を客観的に評価するために，学生による授業評価アンケート結果を解析した「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書」（別添資料 6 - 1 - 1 - 3「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書（教育改善委員会平成 15 年 5 月）」参照）を作成している。また自己評価委員会においても平成 15 年 5 月と平成 17 年 7 月に卒業生を対象としたアンケート調査を解析した「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科 教育改善に向けたアンケート調査報告書」を作成し（別添資料 6 - 1 - 1 - 4「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書（自己評価委員会平成 15 年 5 月）」，別添資料 6 - 1 - 1 - 5「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書（自己評価委員会平成 17 年 7 月）」参照），教育の成果の向上に向けた取組を行っている。

平成 13 年には，弘前大学農学生命科学部外部評価委員会（委員長：上木勝司 山形大学農学部長（当時））による本学部の教育活動を含む総合的な外部評価を行って教育の達成状況を評価し，その結果を平成 13 年 6 月に「弘前大学農学生命科学部 外部評価報告書」（別添資料 6 - 1 - 1 - 6「弘前大学農学生命科学部外部評価報告書」参照）を作成し，公表している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部ではホームページにおいて教育方針が明示されており，その達成状況を検証する組織が置かれ，定期的にアンケート調査とその解析が行われていることに加え，外部評価も実施している。以上のことから，適切な取組が行われていると判断する。

観点 6 - 1 - 2： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学

位) 論文等の内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

弘前大学においては成績評価を 0-59 不可，60-69 可，70-79 良，80-100 優としており，十分な学力が身に付いている学生は優の評価がされる。正規の年限で学業を修了した者の卒業・修了年度毎の成績評価状況を示す資料 6 - A と資料 6 - B から，卒業生は 60% 近く，修了生はほぼすべての講義を優の評価で習得しており，殆どの学生が十分な学力を身に付けて卒業している。

資料 6 - A

入学年度	卒業年度	卒業生数	平均取得単位	評価の平均 (%)		
				優	良	可
平成 10 年度	平成 13 年度	187	143	58	25	17
平成 11 年度	平成 14 年度	181	139	58	25	17
平成 12 年度	平成 15 年度	183	137	58	25	17
平成 13 年度	平成 16 年度	181	140	54	27	19

(学籍データおよび成績データ(教務課)より作成)

資料 6 - B

入学年度	修了年度	修了者数	平均取得単位	評価の平均 (%)		
				優	良	可
平成 14 年度	平成 15 年度	50	31.8	96	4	1
平成 15 年度	平成 16 年度	38	31.5	98	1	1

(学籍データおよび成績データ(教務課)より作成)

正規の年限で卒業出来なかった場合は，卒業できても資料 6 - C に示すように成績がやや低くなる傾向が認められる。ただし，大学院生では，正規の年限で修了しない場合でもこのような傾向は認められない。(資料 6 - D 参照)

資料 6 - C

入学年度	卒業年度	卒業生数	平均取得単位	評価の平均 (%)		
				優	良	可
平成 10 年度		8	139	52	24	24
平成 11 年度		7	139	52	26	22
平成 12 年度		8	127	37	30	33
平成 13 年度		3	134	41	29	30

(学籍データおよび成績データ(教務課)より作成)

資料 6 - D

入学年度	修了年度	修了者数	平均取得単位	評価の平均 (%)		
				優	良	可
平成 14 年度		2	30	97	2	2

(学籍データおよび成績データ(教務課)より作成)

本学部・研究科では全員に卒業研究，修士研究を課しており，それが卒業・修了の必須要件となっている。平成 16 年度から全学科において，発表会を公開で開催し，卒業・修士論文が一定以上の水準・内

容を保ち，卒業生・修了生が十分な学力・能力・資質を身につけていると判断している。また，公開で発表会を行うことによって学生に適度な緊張感が生まれ，卒業・修士論文の質の向上が図れるという効果も生まれている。

本学部卒業生の取得可能な教員免許は，中学理科，高校理科，高校農業である。卒業生・修了生の教員免許取得状況は資料 6 - E 及び資料 6 - F に示した。特に，学部に関しては，毎年，卒業生の 20% 以上が教員免許を取得している。また，応用生命工学科では多くの学生が所定の科目を履修し食品衛生管理者および食品衛生監視員の任用資格を，地域環境科学科の地域環境工学・地域環境計画学コースの卒業生には測量士補の資格が与えられており，技術者を養成するという本学部の教育目的に沿った人材が育っていると考える。

資料 6 - E

卒業年度	計			合計
	中学(理科)	高校(理科)	高校(農業)	
平成13年度	11	34	8	53
平成14年度	5	26	3	34
平成15年度	1	17	3	21
平成16年度	8	26	4	38
平成17年度予定	3	20	1	24

(教育職員免許状申請関係書類より作成)

資料 6 - F

修了年度	計			合計
	中学(理科)	高校(理科)	高校(農業)	
平成15年度	3	12	0	15
平成16年度	3	6	1	10
平成17年度予定	1	1		2

(教育職員免許状申請関係書類(教務課)より作成)

卒業・修了状況については入学から最低年限卒業・修了する率は年度により異なるが学部 85～90%(資料 6 - G 参照)と研究科 70～90%(資料 6 - H 参照)の間で推移している。正規の年限で卒業・修了出来なかった理由は，留学，金銭的理由または，退学，勉学意欲の喪失による除籍と学生によって様々であるが，このうち，勉学意欲を喪失する学生の増加は，卒業率の低下や，資料 6 - C に示すように正規の期間で卒業する者に比べ十分な学力を身に付けていない卒業生の増加に繋がるおそれがある。従って，平成 16 年度より各学科に担任制度を設け，個々の学生の成績，生活状況を把握し，学力の向上に努めている。

資料 6 - G

入学年度	入学者数	正規の年限での卒業生数	卒業率(%)
平成10年度	199	187	90
平成11年度	185	176	88
平成12年度	185	177	89
平成13年度	186	172	86

(学籍データ(教務課)より作成)

資料 6 - H

入学年度	入学者数	正規の年限での卒業生数	卒業率(%)
平成14年度	53	50	94
平成15年度	50	37	74

(学籍データ(教務課)より作成)

【分析結果とその根拠理由】

卒業時における成績分布，卒業論文，修士論文の公開審査体制，教員免許の取得状況から，本学部卒業生，及び修了生の大半は十分な学力，資質，能力を身につけており，教育の成果や効果が十分に上がっているが，正規の期間で卒業出来ない学生の場合，卒業時の学力は必ずしも十分とはいえない。従って，学生の勉学意欲の維持の為の方策が行われる必要がある。

観点 6 - 1 - 3： 学生の授業評価結果等から見て，大学が編成した教育課程を通じて，大学の意図する教育の効果があったと学生自身が判断しているか。

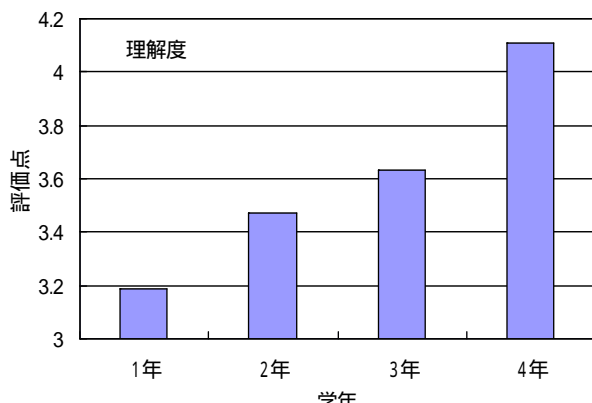
【観点に係る状況】

教育効果については，学習達成度（理解度）と満足度の程度を判断するため，平成14年度に弘前大学農学生命科学部教育改善委員会によって学務部教務課が実施した「学生による授業評価アンケート」結果を考察した「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書，平成15年5月」（別添資料6-1-3-1「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書（教育改善委員会平成15年5月）」参照）が作成されている。これ以降も学務部教務課により平成14年度から毎年学期ごとに「学生による授業評価アンケート調査」を行っており，学生の教育効果の向上に向けた取り組みを行っている。アンケート項目は，準備，理解，説明，構成，有益，満足の6項目でそれぞれ5段階評価（1～5点，1点：全くそうとは思わない，2点：そう思わない，3点：どちらともいえない，4点：そう思う，5点：強く思う）で行われている。これによると全授業における学年進行別の理解度は，資料6-Iに示すように1年次3.19，2年次3.47，3年次3.63，4年次4.11と学年が上がるにつれ理解度が高くなっており，学生の学力（理解力・判断力）が着実に向上しているものと判断する。資料6-Jと資料6-Kに示すように授業の有益性と満足度を見ると，授業が有益であると捉える学生は1年次3.57，2年次3.84，3年次3.98，4年次4.49，満足度に関しても1年次3.34，2年次3.48，3年次3.86，4年次4.39とともに増加しており，理解度・満足度ともに学部教育を通じて上昇している傾向を示している。

さらに，平成14年度後期から平成16年後期まで半期ごとに行われている学生の授業アンケート調

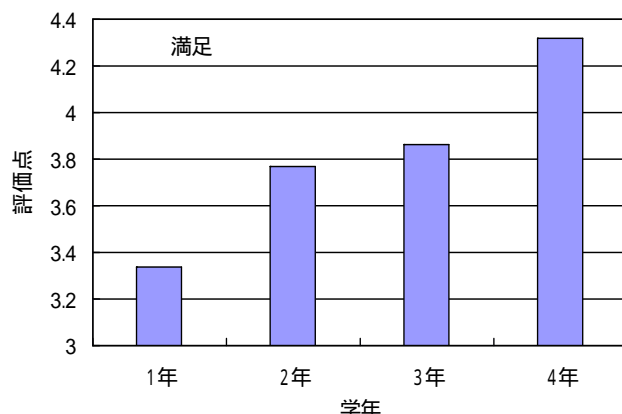
査結果から，資料 6 - L に示すように理解度・満足度とも 3.76，3.97 と高い状態で推移しており，教育の効果が持続的に維持されていると判断できる。

資料 6 - I



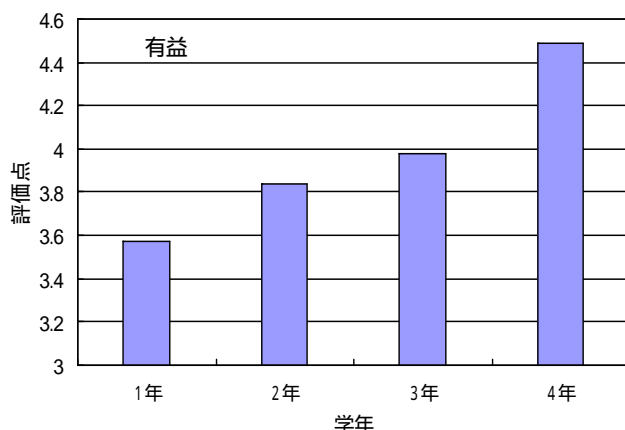
(別添資料 6 - 1 - 3 - 1 「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書(教育改善委員会平成 15 年 5 月)」)

資料 6 - J



(別添資料 6 - 1 - 3 - 1 「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書(教育改善委員会平成 15 年 5 月)」)

資料 6 - K



(別添資料 6 - 1 - 3 - 1 「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書(教育改善委員会平成 15 年 5 月)」)

年5月)」)

資料6 - L

調査時期	項 目		
	理解	有益	満足
平成14年後期	3.55	3.91	3.79
平成15年前期	3.82	4.16	4.02
平成15年後期	3.75	4.12	4.02
平成16年前期	3.67	3.96	3.85
平成16年後期	4.00	4.25	4.19

(別添資料6 - 1 - 3 - 1「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書(教育改善委員会平成15年5月)」の表を改変)

【分析結果とその根拠理由】

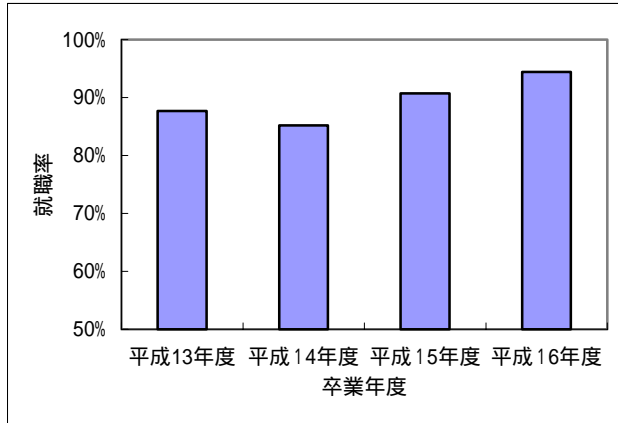
平成14年度の「学生による授業評価アンケート結果」，および，平成14年度後期から平成16年後期まで半期ごとに行われている学生の授業アンケート調査結果から，全授業における学年進行別の理解度・満足度ともに学年が上がるにつれ増加している傾向を示していること，また，年度別でも理解度・満足度とも高い状態で推移している。このことは本学部の教育課程を通じて教育の効果があったと学生自身が判断していることを示すものと考えている。

観点6 - 1 - 4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

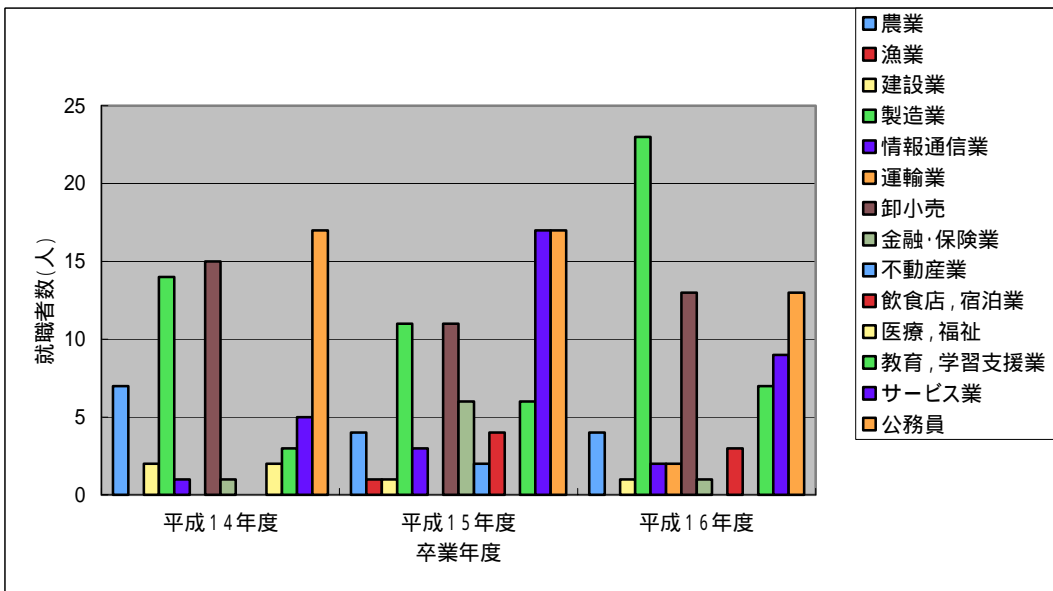
本学部卒業生の就職率は，景気回復が遅れている北東北の地域にありながら，平成13年度以降，確実に上昇し，資料6 - Mに示すように平成16年度では94.4%に達している。さらに就職先の産業別分類を見ると，各年度とも製造業，卸小売業，公務員が比較的多く，これは専門性を生かした就職形態である。また，年によりサービス業が目立つが，この分類には研究所や環境アセスメント企業が含まれている(資料6 - N参照)。

資料 6 - M



(別添資料 6 - 1 - 4 - 1 「平成 13 年度就職状況調査」,別添資料 6 - 1 - 4 - 2 「平成 14 年度就職状況調査」,別添資料 6 - 1 - 4 - 3 「平成 15 年度就職状況調査,別添資料 6 - 1 - 4 - 4 「平成 16 年度就職状況調査」より作成)

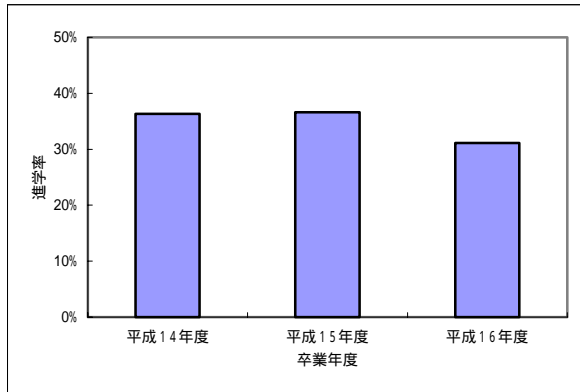
資料 6 - N



(別添資料 6 - 1 - 4 - 2 「平成 14 年度就職状況調査」,別添資料 6 - 1 - 4 - 3 「平成 15 年度就職状況調査」,別添資料 6 - 1 - 4 - 4 「平成 16 年度就職状況調査」より作成)

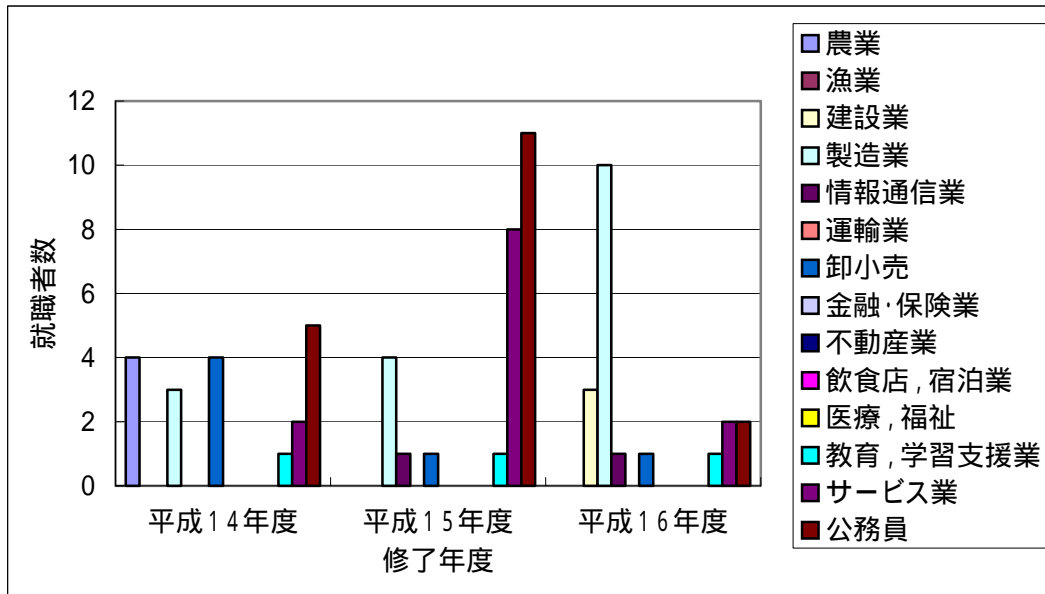
修士課程への進学率は卒業生のほぼ 1/3 と安定した状況であり（資料 6 - O 参照），さらにそのうちの 2/3 程度が当研究科に進学している。修士院生の博士課程への進学率は例年ほぼ 20%と安定している。就職先の産業分類は年度によりばらつきがあるが，専門性を生かした農業，製造業，卸小売業，公務員，研究所や環境アセスメント企業を含むサービス業が中心となっている（資料 6 - P 参照）。

資料 6 - O



(別添資料 6 - 1 - 4 - 2 「平成 14 年度就職状況調査」, 別添資料 6 - 1 - 4 - 3 「平成 15 年度就職状況調査」, 別添資料 6 - 1 - 4 - 4 「平成 16 年度就職状況調査」より作成)

資料 6 - P



(別添資料 6 - 1 - 4 - 2 「平成 14 年度就職状況調査」, 別添資料 6 - 1 - 4 - 3 「平成 15 年度就職状況調査」, 別添資料 6 - 1 - 4 - 4 「平成 16 年度就職状況調査」より作成)

進学者や研究職就業者の研究活動の確実な把握は困難であるが，本研究科進学者の場合，毎年安定した学会発表や論文受理数を示している（資料 6 - Q 参照）。岩手大学連合農学研究科（博士課程）の場合は平成 15 年度からの進学にもかかわらず，すでに研究発表の実績があるが，今後の動向を把握する必要がある（資料 6 - R 参照）。

資料 6 - Q

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
学会発表件数	39	47	66	19
論文発表件数	15	13	10	7

(平成 17 年 10 月に実施したアンケート調査結果より作成)

資料 6 - R

	平成15年度	平成16年度
学会発表件数	15	5
論文発表件数	8	1

(平成 17 年 10 月に実施したアンケート調査結果より作成)

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業生の就職率の着実な上昇と専門性に関連した就職先状況は、本学部の教育効果が上がっていることを示しており、これは企業の求める人材の育成という観点からも評価に値する。さらに修士課程および博士課程への進学率が安定していることは、進学先として進学志望学生から当研究科が一定の評価を受けているとともに、進学志望学生に対する教育効果が上がっていることを示している。また卒業生の研究発表数も安定していることは、卒業後の研究活動が確実、活発に行われていることを示している。

観点 6 - 1 - 5 : 卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部卒業生・研究科修了生から意見を聴取するためのアンケートは現在実施準備中である。また、就職先関係者（上司）の意見を聴取するためのアンケートは、学部全体のものではないが、地域環境科学科が 2005 年度に行っている（別添資料 6 - 1 - 5 - 1 「弘前大学農学生命科学部地域環境科学科農業土木プログラム自己点検書（平成 17 年 7 月）」参照）。20 箇所アンケートを依頼し、うち 12 箇所から回答を得（回答率 60%）、複数人数からの回答を含めて 18 件の回答数であった。その結果から、学習教育の目標として重要と考えられているのは、様々な項目のうち「科学的なものの見方」、「専門分野の基礎知識」、「技術者の社会的責任」であり、これらのことが卒業生に強く求められていることが分かる。一方、達成状況としては、「科学的なものの見方」や「専門分野の基礎知識」、「システム・計画技術」など「期待程度」とされる項目が多数だったが、「地域に貢献できる能力」や「国際性」は

判断不能との回答が多い。これらは，新学部が卒業生を社会に送り出すようになってからまだ年月が浅いので，判断できないとされたものである。

また，弘前大学全体において就職先からアンケートを集約しており，その分析結果は 2005 年以内に報告される予定である。

【分析結果とその根拠理由】

学生（修了生）が在学時に身に付けた学力や資質・能力の調査については現在のところ，部分的な調査結果ではあるが，卒業生の教育効果に関しておおむね期待程度という評価が返ってきている。しかしながら，全体としては着手された段階にあり，十分な取組がされているとはいえない。これらのアンケート調査を今後も継続して，実態の把握に努める必要があると考えている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学部では，教育改善委員会及び自己評価委員会が十分に機能しており，教育の達成状況を検証・評価し，常に改善に向けた努力を行っていること，及び学生自身が，教育の効果が上がっていると判断していることが優れた点として上げられる。

【改善を要する点】

正規の年限で卒業出来なかった学生は，成績不良の傾向にある。十分な学力を身につけた上で卒業させるように，学生の生活状況・成績を把握し，留年率の低下および学力の向上を図る必要がある。

卒業後・修了後の活動状況については把握が十分でないため，今後，卒業生・修了生の活動を調査するための体制作りが必要になる。また，就職先や卒業生自身の意見を調査する取組も必要であると考えている。

（３）基準 6 の自己評価の概要

本学部ではホームページにおいて教育方針が明示されており，その達成状況を検証する組織が置かれ，定期的にアンケート調査とその解析が行われている。

卒業時における成績分布，卒業論文，修士論文の公開審査体制，教員免許の取得状況から，本学部卒業生，及び修了生の大半は十分な学力，資質，能力を身につけており，教育の成果や効果が十分に上がっているが，正規の期間で卒業出来ない学生の場合，卒業時の学力が多少劣る傾向にある。従って学生の勉学意欲の維持のための方策が行われる必要がある。

学生の授業アンケート調査結果から，全授業における学年進行別の理解度・満足度ともに学年が上がるにつれ増加している傾向を示しており，また，年度別でも理解度・満足度とも高い状態で推移している。このことは本学部の教育課程を通じて教育の効果があつたと学生自身が判断していることを示している。

卒業生および修了生の就職状況は教育効果が上がっていることを示しており，これは企業の求める人材の育成という観点からも評価に値する。

学生（修了生）が在学時に身に付けた学力や資質・能力の調査については，一部の学科において行われており，概ね教育の成果・効果が上がっているが，学部全体としては現在のところ十分な取組がされているとはいえない。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの自己評価

観点 7 - 1 - 1 : 授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

履修ガイダンスは，年度始めに1年生から4年生までと編入生，社会人特別選抜，私費外国人留学生を対象に，学部，学科，講座単位できめ細かく実施している（別添資料 7 - 1 - 1 - 1 「平成 17 年度ガイダンス計画」参照）。特に1年生に対しては入学時に学務主任が全体のガイダンスを行い，授業科目の履修方法，教員免許の取得等を含め大学における学習の仕方について指導している（教員免許の取得マニュアルは別添資料 7 - 1 - 1 - 2 「教員免許の取得マニュアル」参照）。その後，学科毎に学科長がより詳細に学科に即した授業科目の履修モデル等についてガイダンスを行っている。また，2年生，3年生に対しては学科ごとに科目履修の際の注意，卒業研究所属の件についてガイダンスを実施している。特に，地域環境科学科の農業土木プログラム（JABEE 対応教育プログラム）については担当教員（主に講座主任）により詳細な指導がなされている。

研究室所属に関してのガイダンスは学科により多少異なるが，以下のようになっている。

生物機能科学科では特にまとめて研究室紹介は行っていないが，個別に学生が研究室を訪問し研究内容を把握できるようにしている。

応用生命工学科では1年生に対して研究室見学を行っており，将来の進路の参考にさせている。また，3年前期に全教員の研究紹介が行われ，そのあと懇談会を開いて学生が十分な情報を基に研究室を選択できるようにしている。

生物生産学科では1年後期および2年前期に学生の研究室・所属教員選択のために，各教員の研究紹介を含めた講義「生物生産科学序論」を開講している。また2年後期には，全教員による研究室紹介が行われ，研究分野選択の情報を提供している。

地域環境科学科では，学科教員の研究紹介も含めた学習方法の伝授のための講義「地域環境と社会 I および II」を1年次に開講している。

なお，学部では授業科目概要に関する詳細な授業科目概要シラバス（別添資料 7 - 1 - 1 - 3 「授業科目概要シラバス」参照）を作成し，全学生に配布している。

【分析結果とその根拠理由】

授業科目履修に関するガイダンスは，上記のように1年生には学部全体の説明会のほかに各学科において十分時間をかけ丁寧に説明が行われており，適切に実施されている。また，16年度に行った「学生による授業評価アンケート調査」（別添資料 7 - 1 - 1 - 4 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成 16 年度卒業生対象教育評価アンケート調査」参照）において，「シラバスが受講する科目選択や授業の全体的な構成の把握に役立ちましたか」という設問に対しても肯定的意見が全体の 77% を占めており，授業科目の選択に役立っていると判断する。研究室所属に関してはほとんどの学科が特別に時間を取るか，そのための授業科目を開設しており十分学生に情報を提供している。

観点 7 - 1 - 2： 学習相談，助言（例えば，オフィスアワーの設定等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

オフィスアワーの実施状況

全教員のオフィスアワーの一覧をシラバスに掲載（別添資料 7 - 1 - 2 - 1「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成 16 年度卒業生対象教育評価アンケート調査」参照）する他，メールアドレスも掲載してオフィスアワー以外の時間でも学生からのメールによる質問等に応えられるようになっている。

学習相談，助言

平成 16 年度からクラス担任制度が全学で実施されており，クラス担任は学生指導手引書によって対応できる体制になっている（別添資料 7 - 1 - 2 - 2「教員のための学生指導の手引き」参照）。クラス担任制度がない状況では，所属研究室が決まるまでは，基礎ゼミの指導教員，学科長または講座主任など相談者や援助者が不定で，学生は個別判断での対応を迫られていたが，クラス担任が卒業時までの相談・援助窓口となった。学科により対応が異なる現状があるが，クラス担任はクラスとしてのまとまりを作る援助や学期ごとに成績表を取り寄せて学習援助を行うなどしている。なお，オフィスアワーによって学生は希望する教員の誰にでも相談できるシステムになっている。

地域環境科学科の農業土木プログラム受講生に対しては，担当教員により綿密な学習指導が行われている。この際，学生には学習記録を作らせ個別に指導しているため，クラス担任制度と同様の役割を果たしている。また，クラス担任が面談を行っていない学科も基礎ゼミ担当教員がそれぞれの担当学生（10 名程度）の相談に対応できるようになっている。

基礎ゼミでは大学での学習の仕方，科学英語の読み方などのほか，図書館利用のための講習，保健管理センター所長と総合情報処理センター長による特別講義をおこなっている学科もある。また，基礎ゼミの一環として教員との懇談会等を持ち学生との相談窓口を開いている。

学習相談，助言体制の学生への周知状況

ガイダンスの際，平成 16 年度から始まったクラス担任制度について説明しており，随時相談に行くよう案内している。応用生命工学科では，クラス担任が学期ごとに学生全員に時間を割り当て面談を行っている（別添資料 7 - 1 - 2 - 3「オフィスアワーの一覧」参照）。地域環境科学科の農業土木プログラムでも同様である。

学習相談，助言体制の利用実績

応用生命工学科と地域環境科学科では，学期ごとに全学生にクラス担任が個別面談を行っている。その他の学科では，必要に応じて随時個別に指導時間を設けている。

オフィスアワーについては，特にその時間帯での利用に限らず，学生は授業内容の質問等のために教員室をしばしば訪問している。

【分析結果とその根拠理由】

応用生命工学科で実施している学期ごとのクラス担任による面談は，履修指導，進路等学生生活のすべてに対して助言でき，成果を挙げている。地域環境科学科の農業土木プログラムでも同様に指導されており，十分な成果を挙げている。その他の学科では，クラス担任ばかりではなく，学科長，基礎ゼミ担任あるいは講座主任が対応にあたっており，学生に対する相談や助言が適切に行われている。また，オフィスアワーは十分周知されているが，もっと利用しやすい環境作りなどに工夫が必要である。

観点 7 - 1 - 3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到に係る状況】

基本的にはクラス担任が面談の際，学生の要望をできるだけ聞きだすようにしている。このほかに学部長に対する意見箱が用意されており，自由に意見が言えるようになっている。この意見書は学部長がチェックし，可能な限り学生の要望実現に努力している。なお，意見箱には年間 5 - 6 件の投函がある程度で，今までのところ大きな問題提起はない。また，平成 14 年度から「農学生命科学部 教育改善に向けたアンケート調査」が実施されており，卒業予定者の意見を収集しており，教育の改善に役立っている（別添資料 7 - 1 - 3 - 1 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成 16 年度卒業生対象教育評価アンケート調査」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

クラス担任との面談により学習支援に対する学生のニーズはかなり把握されている。クラス担任による面談が定期的に行われていない場合でも，基礎ゼミ教員，学科長等が学生のニーズの把握に努めている。平成 14 年度から行われている「農学生命科学部 教育改善に向けたアンケート調査」（別添資料 7 - 1 - 3 - 1 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成 16 年度卒業生対象教育評価アンケート調査」参照）が実施されており，各教員はその結果を教育改善に役立てており，学生のニーズは適切に把握されていると判断する。

観点 7 - 1 - 4： 通信教育を実施している場合には，そのための学習支援，教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7 - 1 - 5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

外国人留学生に対する指導およびチューターの配置
学務関係掲示板に留学生専用の連絡スペースを設けている他，留学生専用の掲示で，各種奨学金，補

助金，交流行事等の周知を図っている。また，本学や弘前市，または市民団体により毎年 10 回以上行なわれている留学生のための交流行事への参加を支援している。

弘前大学農学生命科学研究科および農学生命科学部に平成 17 年度在籍する留学生は，研究科には 3 名，学部には 6 名の学生と研究生等が在籍する。ネパールからの 1 名の男子学生以外は，すべて中国からの学生で男子が 4 名，女子が 4 名である。9 名の留学生の内 5 名の学生にチューターを配置している（別添資料 7 - 1 - 5 - 1 「チューター制度とは」参照）。

留学生センターでは学生チューターに「留学生チューターの手引き」を熟読するよう指導し，役割の徹底を図っている。また毎月，留学生センター長宛に報告書を提出させ，チューター制度が機能しているかどうか点検されている。

特別クラス，補習授業の開設・実施状況

平成 14 年度と 15 年度には，職業学科卒業生および社会人入学者に対する英語の補習授業が行われた（別添資料 7 - 1 - 5 - 2 「英語の補修教育成果報告書」参照）。平成 14 年度の受講者は 26 名，平成 15 年度は 29 名で，両年度とも本学人文学部助教授による 120 分の授業を 15 週行なった。授業はすべて英語で行なわれ，テキスト，テープ等を積極的に活用し，より「実践的」な英語教育であった。受講者の反応は概して好ましく，その内容は別紙の「受講学生からのアンケート内容」にもあるように，「たいへんすばらしかった。このようなコミュニケーション授業を希望します」という意見が多数を占めた。ただし，平成 16 年度以降は予算的な理由で実施されていないが，教育効果が高いので再開されることが望まれる。

身体障害者に対する支援体制

平成 12 年度の学部建物の改修時に，玄関横のスロープ，障害者用トイレ，エレベータの設置を行いバリアフリーをほぼ達成している。

社会人学生に対する情報提供および社会人学生に対する学習相談の制度

社会人特別選抜枠で入学した社会人学生は今までのところ在籍しない。一般入試で入学してきた社会人経験者については上述したような一般学生と区別なく同様の指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

留学生センターは，休み時間には 10-20 名近い留学生が利用するなどよく利用されている。また，アンケート結果によればセンタースタッフの対応も評価されている（別添資料 7 - 1 - 5 - 3 「留学生の生活と学習に対するアンケート調査」参照）。一方，大学から提供される日本語学習機会は十分ではないとの評価であり，この点は充実が必要である。国際交流行事への参加は良く行われており，また，留学生と一般学生の交流を図ることを目的として，留学生の協力を得て作られたグループ登録システム「タンデム」があり，27 名の留学生，日本人 50 名が登録しているなど，センターの情報サービスは留学生に相応に利用されている。以上から，留学生への支援は適切に行われていると判断する。

観点 7 - 2 - 1： 自主的学習環境（例えば，自習室，グループ討論室，情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され，効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的学習場所

1. 学部図書閲覧室

30名収容可能(82 m²)。26台の閲覧用の机を配置。利用時間は午前9時 - 午後7時(土日，休日閉館，夏季，秋季休業期間は午前9時 - 午後4時30分)である。学内LANに接続されている情報端末が1台と無線LANアクセスポイント(平成17年5月26日開通)が設置されている。なお，平成17年度に学生がより学習しやすいように仕切り付きの閲覧用机に変更された。

2. 情報処理演習室

パソコン41台設置(80 m²)。午前8時より午後8時まで講義で使用されている時間帯以外は自由に使用可能である。時間外の利用には，指導教員の承認を受けた利用申し込み申請書を提出することにより，部屋のカードキーが貸し出される。

3. 学生控室

20名収容可能(71 m²)。ソファ，机と椅子が設置されている。利用時間午前8時30分 - 午後6時まで，自由に利用できる。無線LANアクセスポイントが設置されている。

4. 所属研究室

学科により研究室配属の年次は異なるが，3年生または4年生は所属する研究室で学習するスペースは確保されている。

【分析結果とその根拠理由】

学部図書室の利用時間が平成16年度から延長され(以前は午前9時から午後5時まで)，閲覧用機の仕切り等の改善により利用率は高まった。研究室に配属されている学生は研究室ごとに学生用のスペースが用意されている。全体的にスペースは手狭で，研究室によってはリフレッシュルームを利用している場合もある。情報処理演習室の情報端末は自由に利用できるため，自主的な学習環境は全般的に整備されており，利用率も高い。したがって，学生の自主的環境は整備され，効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学部サークル

リングの会は唯一農学生命科学部，独自のサークルとして，平成16年に発足した。部員数約40名であり，毎週土曜日に付属藤崎農場に行き農場より貸与されている15本のリングの木の栽培管理を中心に活動している。これらの活動に対し学部から必要な備品の借用や消耗品等(学部長裁量経費や後援会)の援助を受けている。収穫されたリングは，総合文化祭(収穫祭)で廉価に販売され収益の一部が会の運営資金となっている。

【分析結果とその根拠理由】

当該サークルの上記の行事については，円滑に行われるよう，配慮されている。

観点 7 - 3 - 1： 学生の健康相談，生活相談，進路相談，各種ハラスメントの相談等のために，必要な相談・助言体制（例えば，保健センター，学生相談室，就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され，機能しているか。

【観点到に係る状況】

本学における学生の健康相談については保健管理センターがあり，平日の 8:30-17:15 に学生の心身の健康管理の相談に対応している。身体健康については，センター長と看護師が健康診断，健康相談に対応しており，精神健康面では，専任カウンセラーと学外カウンセラーが週 1 回相談を受け付けている（別添資料 7 - 3 - 1 - 1 「保健管理センターの健康相談について」参照）。

学生生活全般は，学務部学生課学生生活支援グループが対応している（別添資料 7 - 3 - 1 - 2 「学生生活支援グループについて」参照）。すべての教員がオフィスアワーを設け，履修や進路相談を受け付けている（別添資料 7 - 3 - 1 - 3 「オフィスアワーの一覧」参照）。全学的には，修学，生活，進路，ハラスメント等の相談を受け付ける学生相談担当職員がおり，また，保健管理センターおよび各学部教員・事務職員からなる学生総合相談室が，これらの問題に対応している。個人面談だけでなく電話・手紙・メールでも受け付けている。これについては，学生便覧および大学ホームページに掲載しているほか，新入生ガイダンス時に，「入学後の心構えなど」を配布し，一般的な学生生活で問題が起こりやすい事項への対応について学生に説明し，注意を促している（別添資料 7 - 3 - 1 - 4 「入学後の心構え」参照）。ハラスメントへの対応では，学務部および各学部に相談員を置いており，農学生命科学部では 2 名のハラスメント相談員〔うち女性 1 名〕が対応している。

就職については学生就職支援センターが担当している（別添資料 7 - 3 - 1 - 5 「学生就職支援センター」参照）。就職相談では，民間企業出身の相談員が年間を通じて受け付けており，模擬面接も行っている。また，求人票の閲覧，職業適性診断システム（キャリア・インサイト）での支援，就職ガイダンス・説明会を頻繁に開催している。また，キャリア教育として，2 年生からを対象として「社会と私仕事を通して考える」と題した講義を，学内外の要職にある講師を招いて行っている。さらに，3 年生からのインターンシップを各学部の「企業等実習等」の選択科目として，実施している。

就職ガイダンスについて，平成 17 年度は，これまでに 2006 年 3 月卒業者向けに公務員試験・教員採用試験対策講座 5 回を含め計 6 回，2007 年 3 月卒業者向けに進路，職業適性判断支援のためのガイダンスを 6 回，業界説明会 1 回，各学部向け 4 回の中で農学系学生向けに 1 回のガイダンスがなされ，さらに 5 回のガイダンスが 17 年度内に予定されている（別添資料 7 - 3 - 1 - 6 「学生就職支援センターガイダンスのスケジュール」参照）。これらの相談・助言体制の中で，学生相談室については，農学生命科学部の利用が平成 16 年度末までに 51 件となっており，よく利用されている（別添資料 7 - 3 - 1 - 7 「学部別利用状況」参照）

【分析結果とその根拠理由】

修学・生活・健康・就職問題などについて，学生相談担当および学生総合相談室相談員がそれぞれ担当し，さらに健康面では保健管理センターが，また，就職関係では，就職支援センターが対応する形を取っており，組織的連携が取られている。また，農学生命科学部相談員の 1 人は女性教員であり，女子

学生も相談しやすいよう配慮されている。

就職支援では，キャリア教育講義，就職ガイダンスが頻繁に行われている。その結果，農学生命科学部平成 17 年度卒業生の就職率は 95% と高くなっている。同学部の平成 16 年度就職支援センター利用者は 85 名と多くの利用がある（別添資料 7 - 3 - 1 - 8 「就職支援センター利用者数」参照）。したがって，就職支援は適切に行われていると判断する。

観点 7 - 3 - 2： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，障害を持つ学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

留学生については，農学生命科学部では 17 年度 5 月 1 日現在，学部学生（正規生）4 名，大学院生 2 名，科目等履修生 1 名，特別聴講生 1 名が在籍している（別添資料 7 - 3 - 2 - 1 「弘前大学外国人留学生在籍状況」参照）。留学生への支援は弘前大学留学生センターが対応しており，5 名の専任教員が配置されている（別添資料 7 - 3 - 2 - 2 「弘前大学留学生センターの役割」参照）。また，センターのホームページ及び配布される外国人留学生の手引きは，日本語・英語で構成されており，修学情報（外国語で行われる国際交流科目や奨学金情報を含む），日常生活情報などを提供している。また，それらで，留学生のためのガイダンスやウエルカムパーティー，ねぶた祭りなどさまざまな国際交流行事について案内されている。日本語学習機会は講義「日本語・日本語事情」が開講されているほか，市内でのボランティアによる日本語講座などが利用されている。奨学金では，現在本学留学生全体で 7 種類の奨学金を受けている。このうち弘前市は市内在住のすべての私費留学生に 15000 円/月の助成金を出している。

留学生には，チューターによる支援制度がある。たとえば，学部学生（正規生）では学部入学後 2 年間（3 年次編入では 1 年間），研究生・特別聴講生・科目等履修生では入学後 1 年間チューターがサポートできる（別添資料 7 - 3 - 2 - 3 「チューター制度とは」参照）。チューターは，1) 渡日・帰国時の手続き補助，2) 日常生活の基本的事項の補助・確認，3) 学業での専門分野に関する助言，4) 日本語会話読み書きの補助，5) 資料講読の補助，などを週 1 回 1.5 時間を目安として行う。これには 1000 円/時間の謝金が支給され，年間 80 時間割り当てられている。

また，49 室を持つ国際交流会館があり，留学生向けには 44 室が確保されている。入居は 1 か月以上 1 年以内となっている（別添資料 7 - 3 - 2 - 4 「国際交流会館」参照）。ただし，学内施設（教室など）の英語表記などは行われていない。

留学生の生活と学習に関するアンケート調査が，平成 14 年度に行われている。この中で，本学での学習，キャンパス内外での人間関係（指導教員・チューター・日本人学生など），健康状態と経済状態，大学への満足感などについて意見聴取がなされている（別添資料 7 - 3 - 2 - 5 「留学生の生活と学習に対するアンケート調査」参照）。

障害のある学生に対しては，学内にエレベータ，障害者用トイレを設けているほか，玄関階段横にスロープを設けている。また学内の駐車スペースには限りがあるが，駐車場には障害者専用駐車スペースが確保されている。

【分析結果とその根拠理由】

留学生センターは，休み時間には 10-20 名近い留学生が利用するなどよく利用されている。また，アンケート結果によればセンタースタッフの対応も評価されている。一方，大学から提供される日本語学

習機会は十分ではないとの評価であり，この点は充実が必要である。一方，国際交流行事への参加は良く行われており，また，留学生と一般学生の交流をはかれることを目的として，留学生の協力を得て作られたグループ登録システム「タンデム」があり，27名の留学生，日本人50名が登録しているなど，センターの情報サービスは留学生によく利用されている。奨学金の案内はホームページ掲載のほか個別に対応している。また，授業料免除についても学務部で個別に対応している。以上から，留学生への支援は相応に行われていると言える。また，平成12年の学部建物の改修時にエレベータ，障害者用トイレを設けているほか，玄関階段横にスロープを設けている。

観点 7 - 3 - 3： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

学生生活への支援について，全学的には，学生の意見は，4年に一度行われるアンケートの分析にもとづく学生生活実態調査報告で把握され，最近では平成14年度に学生生活実態調査報告書が出されている（別添資料7-3-3-1「学生生活実態調査報告書」参照）。この中で1)生活，2)進路の希望と考え方，3)学生生活，4)健康，5)経済状況，について問うている。しかし，回収率の低さ(27%)が問題である。

一方，農学生命科学部では平成17年自己点検評価の参考とするため，学生アンケート調査を実施している。これは進学動機や修学した学科の教育内容に対する期待と現実の整合性などを主として調査したもののだが，学生生活にかかわる部分では進路について，大学で学んだことがどう進路決定に活かされていくかを問うている（別添資料7-3-3-2「進路についてのアンケート調査」参照）。また，学部長への意見箱を置いて学生からの要望等の把握に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

学生課と学生生活実態調査委員会による学生生活実態調査報告書は，定期的に組織的に行われているが，回収率が低いという面で十分に学生意見を反映しているとは言いがたい。しかし，要望の高い事項は注目すべきであり，就職面で就職課や相談窓口設置という要望が高く，それを反映して就職支援センターが設置されるなど，ニーズへの取り組みがなされている。また，同アンケート調査で学生生活が奨学金に依存している度合いが大きい点が出ており，奨学金制度充実（観点7-3-4）など重要なニーズが浮かび上がっている。学生のニーズを把握する体制は整備されているが，今後アンケート調査の回収率を上げる工夫が必要である。

観点 7 - 3 - 4： 学生の経済面の援助（例えば，奨学金（給付，貸与），授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

奨学金制度の概要については，学生便覧およびホームページに掲載されている。本学が現在，取り扱っている奨学団体は，約20団体ある。また，家計の急変や災害などの緊急事態に対応した奨学金の貸与を行う制度もある（学生便覧）。これらは，学務部学生課で対応している。平成17年度のその利用状況

は（別添資料 7 - 3 - 4 - 1 「奨学金給付・貸与状況」参照），日本学生支援機構奨学金を在籍学生の 42.8%(2,596 名)が貸与を受けている。一方，地方公共団体・民間からの貸与・支給学生総数は 53 名である。

授業料免除制度についても，学生便覧，ホームページに記載されている(別添資料 7 - 3 - 4 - 2 「授業料免除制度」参照)。免除対象は本学の学生（科目等履修生，研究生等を除く）で，本人の出願により選考のうえ，その期分の授業料の全額・半額が免除，または延納・月割り分納の許可がなされることになっている。

本学では，学生寄宿舍が 3 棟設置されており，寄宿料・食費・炊事人経費等月 20,000 円程度の負担で入寮できる（留学生も可能）（別添資料 7 - 3 - 4 - 3 「学生寄宿舍について」参照）。これらは，男子計 430 名，女子 234 名居住可能となっており，本学学生数 6,744 名の 10%を占めている。いずれの寮も 90%以上の入寮状況である。寄宿舍については，学務部学生課が対応している。

【分析結果とその根拠理由】

学生の奨学金へのニーズは，学生生活実態調査で把握されている（別添資料 7 - 3 - 4 - 4 「学生生活実態調査報告書」参照）。平成 14 年度学生生活実態調査で 11.7%の回答学生が主な収入源を奨学金としていることを考えると，奨学金制度の充実が重要である。

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

クラス担任制度が導入され，学生それぞれの成績に基づく学習指導，助言が適切に行われている。修学・生活・健康・就職問題などについて，学生相談担当および学生総合相談室相談員がそれぞれ担当し，さらに健康面では保健管理センターが，また，就職関係では就職支援センターが対応する形を取っており，各組織が有機的に連携している。

【改善を要する点】

平成 16 年度よりクラス担任制度が設けられたが，本制度の効果が上がっているか追跡調査を行う必要があると感じている。留学生に対して大学から提供される日本語学習機会は十分ではないとの評価があり，この点は充実が必要である。

（ 3 ）基準 7 の自己評価の概要

ガイダンスについては 1 年を中心に，2-4 年生に対してもかなり綿密に行われており，適切に実施されている。学習相談と助言については，平成 16 年度からクラス担任制度を導入しており，学習・生活指導をはじめ，大学生生活すべてにわたり助言を行っており成果を挙げている。また，各教員がオフィスアワーの時間を設定しており，学生の相談窓口となっている。学習支援に対する学生の要望も平成 14 年度から実施されている「農学生命科学部 教育改善に向けたアンケート調査」により，卒業予定者の意見を収集しており，教育の改善に役立てている。特に，留学生などの特別な支援が必要な学生にはチューター制度を活用し，生活面のサポートを行っている。今までのところ本学部には

身体に障害をもつ入学者はいないが，平成 12 年度の学部建物の改修時に，玄関横のスロープ，障害者用トイレ，エレベータの設置を行いバリアフリーをほぼ達成している。自主学習のための学部図書室の整備はかなり進み，開館時間も延長され利用率も高くなっている。情報端末も午前 8 時から午後 8 時まで自由に利用できる体制がとられている。修学・生活・健康・就職問題などについては，学生相談担当および学生総合相談室相談員がそれぞれ担当し，さらに健康面では保健管理センターが，また，就職関係では，就職支援センターが対応する形を取っており，組織的連携が取られている。留学生センターは利用率も高くセンターの情報サービスも留学生によく利用されている。平成 16 年度よりクラス担任制度が設けられたが，本制度の効果が上がっているか追跡調査を行う必要があると感じている。留学生に対して大学から提供される日本語学習機会は十分ではないとの評価があり，この点は充実していく必要を感じている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの自己評価

観点 8 - 1 - 1： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば，校地，運動場，体育館，講義室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館その他附属施設等）が整備され，有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

農学生命科学部で保有する講義室，演習室，研究室等の部屋数，総面積収容人数などを資料 8 - A に示した。

資料 8 - A

	部屋数	総面積	専用・共用 の別	収容人数	学生総 数	学生一人当 り面積 (m ²)
講義室	10	882 m ²	専用	698名	901	0.98
演習室	8	278	〃	80	901	0.31
パソコン等関連 室	3	128	〃	52	901	0.14
ゼミ室	5	124	〃	34	901	0.14
実験室演習室	76	3,381	〃	680	901	3.75
学生用研究室	19	616	〃	186	901	0.68

上記以外に，教員研究室 64 室（合計 1,616 m²），SCS（スペ - スコラボレ - ションシステム）室（30 名収容可能，78 m²），図書室（30 名収容可能，82 m²），学生控え室（20 名収容可能，71 m²），恒温室（39 m²），温室（外建 7 室，497 m²），RI 実験室（外建，19.1 m²），人工気象室（外建，50 m²），標本室（44 m²），学内圃場（4,000 m²）などを保有し，教育・研究に役立てている。

講義室の規模は 50 人未満が 3 室，50～99 人が 5 室，100～149 人が 1 室，150～199 人が 1 室で，一人あたりの面積は 1～1.6 で，平均は 1.2 となっている。また講義室の稼働率は 43%～82% で，平均は 67% となっている（別添データ 8 - 1 - 3 「規模別講義室稼働状況一覧」参照）。

講義室にはテレビモニター（12 台），液晶プロジェクター（固定式 5 台，移動式 3 台）が設置され，講義・実習に利用されている。本学機器分析センターが管理する大型機器のうち，走査型電子顕微鏡（日本電子 JSM5300 型），透過型電子顕微鏡（日本電子 JEM2000EX），透過型電子顕微鏡・画像記録システム（日本電子 JEM-1210），外部環境連動型遺伝子産物検出装置（外 1 入 1 出 TE-G4-LS 他），高磁場・高分解能核磁気共鳴装置（JEOL ALPHA400）は，農学生命科学部内に設置されており有効利用が図られている。

平成 12 年の学部建物の改修時に，エレベータの設置を行いバリアフリーをほぼ達成した。

付属施設として生物共生教育研究センターを設置し，農学系教育として重要な実験実習や体験学習な

どの公開教育に役立っている。同センターの概要は以下の通りである。

藤崎農場 南津軽郡藤崎下袋 7 - 1 , 1 4 2 , 6 0 7 m² (土地) , 2 , 3 9 1 m² (建物)

金木農場 五所川原市金木町芦野 8 4 , 3 5 8 , 7 9 8 m² (土地) , 3 , 9 5 6 m² (建物)

深浦実験所 西津軽郡深浦町吾妻沢 1 7 3 , 7 9 8 m² (土地) , 1 6 5 m² (建物)

同センターを利用した講義は 9 科目で，履修学生は 286 名（平成 16 年度）である。

【分析結果とその根拠理由】

本学部は教育・研究を実践する点において十分な施設を保有し，また有効な利用が図られている。講義室の稼働率は平均 6 7 % と高い。講義室等には無線 LAN の設置をはじめ（観点 8-1-2 参照），最新の IT 技術を講義に利用するべく設備の更新が続けられている。ただし，コイトロン（人工気象室，昭和 58 年設置）など，老朽化・部品の入手不可能になった施設も複数あり，それらについては早急な施設の更新が必要である。生物共生教育研究センターは，本学部から遠く離れているにもかかわらず，多くの学生の科目履修や公開教育に利用されており，教育効果をあげている。

観点 8 - 1 - 2 : 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され，有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

農学生命科学部 4 階の情報処理演習室（80 m²）には端末機 41 台を設置し，教育研究及び学生の就職活動に利用を図っている。情報処理演習室は 6 つの講義や演習に利用されている。情報端末の昨年度利用件数は 15964 件，述べ利用時間 17082 時間（一回当たり平均約 1 時間）と利用頻度は高い。情報処理関連施設の更新は大学総合情報処理センターとの共同の運用計画によって行われている。

各研究室には学内 LAN の端末があり，教育研究，就職活動等に利用されている。

無線 LAN アクセスポイントを講義室を中心に 6 箇所設置してあり，ほとんどの講義室，図書室ならびに学生控室で利用可能となっている。使用方法は Web（別添資料 8 - 1 - 2 - 1「使用方法」参照）で公開している。

【分析結果とその根拠理由】

学部情報端末は平日平均 80 名以上が利用しており，その利用度は高い。無線 LAN については，使用実績はあるものの，無線 LAN の利用には使用する端末に受信機能を装着させる必要があることから，利用者は数名程度であり，有効に利用されているとは言い難い。無線 LAN の利用頻度に関しては，機器の性格上，情報センターのログからその頻度を推定することはできなかった。その理由は，無線通信の切断と再開が頻繁におき，そのたびに使用ログが作成され，一回の使用でも時には 100 以上のログが記録されるためである。

観点 8 - 1 - 3 : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され，構成員に周知されているか。

【観点到係る状況】

各施設は，それぞれの運営委員会が管理しており，委員会で使用規定あるいは使用に関する覚書を作成している。公開の状況を資料 8 - B に示した。

施設・設備名	管理運営委員会	使用規定 或いは覚書	HP による情報公開（場所と管理委員会）
温室	温室委員会	有り（再整理中）	http://nature.cc.hirosaki-u.ac.jp/kohou2/shisetsu/setsubi.htm へ公開予定
図書閲覧室	研究協力室運営委員会	有り(作成中)	http://nature.cc.hirosaki-u.ac.jp/kohou2/shisetsu/setsubi.htm へ公開予定
恒温室	各学科長	有り(作成中)	http://nature.cc.hirosaki-u.ac.jp/kohou2/shisetsu/setsubi.htm
R I 実験室	RI 総合実験室運営委員会	有り	無し
人工気象室	人工気象室運営委員会	有り	無し
菌類標本室	植物病理学研究室	有り(作成中)	http://nature.cc.hirosaki-u.ac.jp/kohou2/database/index.html
学生控室	農学生命科学部	有り	http://nature.cc.hirosaki-u.ac.jp/kohou2/shisetsu/setsubi.htm へ公開予定
学内圃場	学内圃場委員会	有り	http://nature.cc.hirosaki-u.ac.jp/kohou2/shisetsu/setsubi.htm

資料 8 - B

本学部内に設置する機器分析センター所属機器については弘前大学機器分析センター機器利用内規として公開し（別添資料 8 - 1 - 3 - 1 「弘前大学機器分析センター機器利用内規」参照），機器の管理が行われている。SCS 室は，本学 SCS が管理運営しており，その使用方法は本学ホームページで公開している。（別添資料 8 - 1 - 3 - 2 「使用方法」参照）

【分析結果とその根拠理由】

いくつかの施設において運用に関する規則の公開が不十分であった点は改善を要する。

観点 8 - 2 - 1： 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

農学生命科学部図書室では，蔵書 3266 冊，雑誌 45 種を用意している。昨年度は貸出 531 冊（354 名）である。図書室の運営は授業時間外はアルバイトを使用することにより 19 時まで開館し，その有効利用を図っている。

授業時間内は自由な入室が可能なため，夜間利用者の記録のみで利用状況の記録が無く，全体の調査が出来なかったが，夜間（5時から7時まで）の今年度 4 月～7 月の 4 ヶ月間（週末を除く平日合計 75 日間）の延べ利用者数は 1208 名である（学部図書室調べ）。平成 14 年度酒井清六教授から 1000 冊近い

蔵書の寄付があり，昆虫関係の専門書は充実している。また平成 17 年に学部長裁量経費を利用し，自習用机を更新，環境整備を行った。また地域環境科学科・地域資源経営学コ - スでは，経済系の専門書約 1 万 5 千冊を大学図書館から借り出し，研究室等で保管し，研究・教育に役立てている。

【分析結果とその根拠理由】

図書数は 3266 冊であるが，スペースの問題から開架できるものは頻りに利用されるものに限らざるを得ないのが現状である。従って利用度の下がった図書は，本館に移動，管理している。参考書や辞典などは開架管理し，雑誌は新刊を除き書庫室で管理している。教員の書庫室への入室は自由である。大学学部図書室として雑誌 45 誌の購読は充実しているとは言いがたい。更なる充実が必要である。

今回の調査では授業時間内の利用者数を調べることは出来なかった。図書室の更なる有効利用を図るためにも利用者数の把握は重要である。今回把握可能であった夜間だけでも，一日平均 16 名が利用しており，利用率は高いといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

これまでに示したように，農学生命科学部では，本学が目指す学部目標を達成するために必要な施設，設備を有している。講義室は稼働率が 43% ~ 82% で平均は 67% であり，有効に利用されている。学内圃場は学部の建物に隣接しており，そこを使用しての精密かつレベルの高い育種等に関する教育・研究を実践している。生物共生教育研究センターは，教育に十分な面積を有し，学部教育と密接に連携が図られている。

学部内に設置した機器分析センター所属の大型設備は十分に管理され，核磁気共鳴装置(年間約 4,000 検体)をはじめ，研究と教育に全て有効に利用されている。

【改善を要する点】

講義室は極めて有効に利用されているが，利用の限界に近いことも否めない。情報処理演習室での設置端末数は 41 台であり，応用生命工学科，生物生産学科の定員数を下回っている。これらの学科では本施設を必修講義に利用できないことは改善すべき点である。

生物共生教育研究センターについて，カリキュラムの編成を含めた更なる有効利用が望まれる。

施設の一部において，運用方法の周知徹底が不十分のものが見られたので改善が必要である。

農学生命科学部に設置した施設，設備の中でコイトロンなど老朽化したものもあり，更新する必要がある。

平成 12 年の学部建物の改修時に，エレベータの設置を行いバリアフリーをほぼ達成したが，一部の区域へは，車椅子等でのアクセスは困難である。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

農学生命科学部の施設・設備は，本学部が目標とする教育・研究を実践するに十分な内容を備えているといえる。講義室は視聴覚機器や情報端末が整備され，高い稼働率で有効利用されている。各研究室

や図書室，情報処理演習室，学生控え室の情報端末も整備され，教育研究や就職活動等に利用されている。学内圃場は学部の建物に隣接しており，そこを使用しての精密かつレベルの高い教育・研究を実践している。生物共生教育研究センターは教育に十分な面積を有し，学部教育と密接に連携を図っており，多くの学生の実習等の授業科目の履修に利用されている。また体験学習等の公開教育にも利用されている。本学部には本学機器分析センターが管理する5つの大型機器があり有効利用が図られている。しかし，情報処理演習室の設置端末数は本学部応用生命工学科，生物生産学科の学生定員数を下回っており，必修講義等に利用できないことは改善を要する。また施設の一部において，運用方法の周知徹底が不十分なものが見られたので改善が必要である。日進月歩の生命科学分野の教育では，現在の施設の維持にとどまらず，新たな設備への更新等を図る必要がある。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

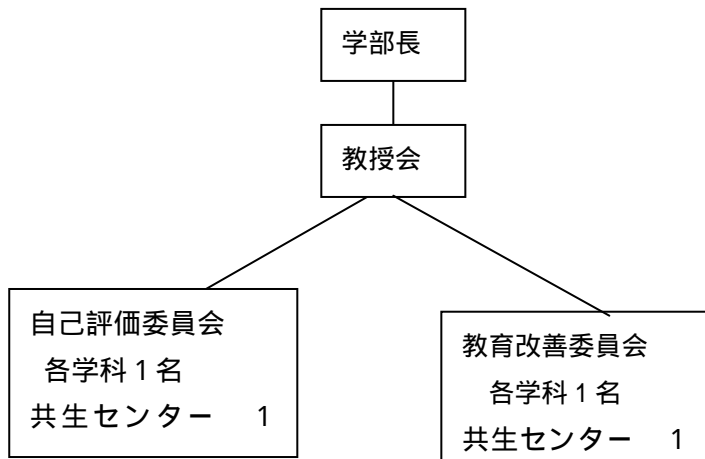
(1) 観点ごとの自己評価

観点 9 - 1 - 1 : 教育の状況について，活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し，蓄積しているか。

【観点到に係る状況】

学部における教育の現状を点検・把握するため学部内に自己評価委員会（資料 9 - A 参照）を設け，定期的に基礎資料を収集し，収集したデータをもとに教育の実態把握を行っている。過去 5 年間では，自己点検として，「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題：自己点検評価報告書 2000」（平成 12 年）を公表している（別添資料 9 - 1 - 1 - 1 「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題：自己点検評価報告書 2 0 0 0（平成 1 2 年）」参照）。その中で，学部の理念目的，教育活動，研究活動，教員組織，施設設備，国際交流，社会との連携等に関する基礎データを整理し，公表している。その後，自己点検評価をもとに，平成 12 年度に学外関係者 5 名による外部評価を行い，評価結果を「外部評価報告書」（平成 13 年度）として公表した（別添資料 9 - 1 - 1 - 2 「弘前大学農学生命科学部外部評価報告書平成 1 3 年度」参照）。その後，「教育改善に向けたアンケート調査」を実施し，カリキュラムから見た各学科の教育システムの実態把握を行っている。このアンケート調査は「教員対象授業別アンケート調査」と「卒業生（卒業時 4 年生）対象教育評価アンケート調査」の 2 本立てで平成 14 年度から実施され，これまで平成 14 年度版と 16 年度版を公表している（別添資料 9 - 1 - 1 - 3 「平成 1 4 年度「教育改善に向けたアンケート調査」」および別添資料 9 - 1 - 1 - 4 「平成 1 6 年度「教育改善に向けたアンケート調査」」参照）。学生による授業評価は，平成 10 年度後期から，毎年前期・後期 2 回ずつ全学レベルで実施され，その結果が「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査」として，教育の活動実態を把握するデータとして冊子として公表され，年々蓄積されてきている（別添資料 9 - 1 - 1 - 5 「平成 1 6 年度授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」参照）。

資料 9 - A



【分析結果とその根拠理由】

「教員対象授業別アンケート調査」は教員自身が自主的にどのように授業改善に努めているかを把握するのに有効な資料となり、「卒業生対象教育評価アンケート調査」（別添資料 9 - 1 - 1 - 3 「平成 14 年度「教育改善に向けたアンケート調査」」および別添資料 9 - 1 - 1 - 4 「平成 16 年度「教育改善に向けたアンケート調査」」参照）は卒業までの 4 年間で受けた教育に対する学生側の総体的な評価であり、学部全体としての教育の現状を把握するのに欠かせない資料となっている。さらに「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査」（別添資料 9 - 1 - 1 - 5 「平成 16 年度授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」参照）は全教員が担当しているすべての授業科目についての調査であり、個々の評価項目が評点として客観的に表示されるため、教員各自が改善のポイントをつかみやすいシステムとなっている。これらのことから、本学部では教育の活動実態を把握するデータ・資料が適切に収集・蓄積されているものと判断する。

観点 9 - 1 - 2： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価，満足度評価，学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、教育の質の向上及び改善に向けて、平成 10 年度から学生による授業評価を実施している。講義終了 2 週間前の授業時間内に、卒業論文を含むすべての授業科目について「準備」，「理解」，「説明」，「構成」，「有益」，「満足」，「時間」の 7 項目について 5 段階評価で行われる。評価結果は「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査集計結果報告書」（別添資料 9 - 1 - 2 - 1 「平成 16 年度授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」参照）として毎年冊子にまとめられ、各教員に配布される他、図書館、学務部等におかれ学生が自由に閲覧できるようになっている。学生による授業評価実施後は、個々の科目に関する学生の評価を授業担当教員に周知させて、各自の授業内容・指導方法の点検・見直しを求めている。

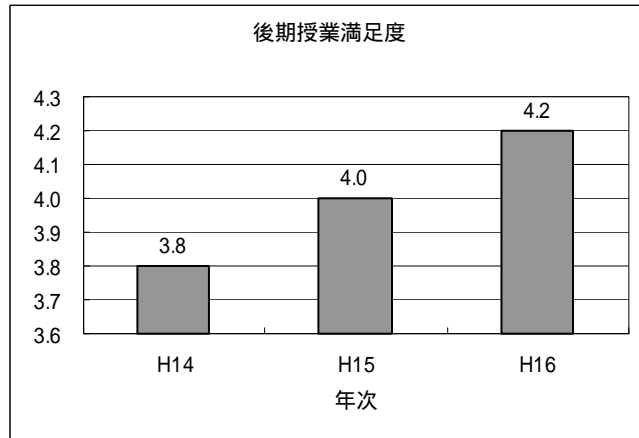
学部独自で行われている「卒業生(卒業時 4 年生)対象教育評価アンケート調査」結果は、個別授業よりむしろ各学科のカリキュラム全体を評価するために行われている。評価結果は、報告書（平成 15 年 5 月）（別添資料 9 - 1 - 2 - 2 「平成 14 年度「教育改善に向けたアンケート調査」」参照）あるいはホームページ（平成 17 年 5 月）（別添資料 9 - 1 - 2 - 3 「平成 16 年度「教育改善に向けたアンケート調査」」参照）に公表され、学科カリキュラム点検に有効に活用されている。大学院授業評価は、学部独自で平成 14 年にアンケート調査が行われ、その結果が公表されている。大学院授業は、授業あたりの学生数が少ないため、評価を行いにくい点があるが、カリキュラム上の問題点を把握する上でこれらの調査は有効に機能している。

【分析結果とその根拠理由】

農学生命科学部の後期授業の満足度は、5 段階評価で平成 14 年度の 3.8 から平成 15 年度の 4.0、平成 16 年度の 4.2 と着実に上昇している。（資料 9 - B 参照） 5 段階評価の 4.2 という値は、多くの学生が授業に高い満足度を感じていることを意味している。平成 14 年に行われた大学院授業評価により、他研究科の講義を必修にしていることに多くの批判があげられたので、平成 16 年度よりカリキュラム改正を行い、この点を改善した。

これらのことから，学生による授業評価が各教員による授業改善やカリキュラム改善に着実に活かされていると判断している。

資料 9 - B



観点 9 - 1 - 3： 学外関係者（例えば，卒業（修了）生，就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

地域環境科学科の地域環境工学・計画学コースでは，JABEE 対応の農業土木プログラムを設けており，平成 17 年度に，卒業生へのカリキュラムに対するアンケート調査と就職先上司に対するアンケートを実施，結果を冊子としてまとめ，カリキュラムの改善に活用した。他方，農業土木プログラム以外では，独自に卒業生，就職先に対するアンケート調査は行っていないが，平成 18 年度には，学外関係者へのアンケートを予定している，

【分析結果とその根拠理由】

農業土木プログラム以外に学外者に対するアンケート等を行っていない。学生の就職先など学外者の評価に関わる調査は実施上難しい問題もあるが，全学レベルで就職先関係者に対するアンケート調査を行う予定もあり，改善が必要である。

観点 9 - 1 - 4： 評価結果を教育の質の向上，改善に結び付けられるようなシステムが整備され，教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等，具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

毎年，学生による授業評価を行い，それを公表している（授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書）（別添資料 9 - 1 - 4 - 1 「平成 16 年度授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」参照）。評価の低い教員（各項目 5 点満点中 2 点以下の場合）に対しては，改善に向けて学部長による注意が促されるシステムを検討しているが，現在のところ該当する教員はいない。

農学生命科学部の組織改革に向けて，在学生に対するアンケートを行った（農学生命科学部組織改革に向けての在学生に対するアンケート）。このアンケートをもとに，農学生命科学部将来構想検討委員会は，より優れた農学生命科学部の組織のあり方・カリキュラムのあり方について議論を重ねてきた。

地域環境科学科では，独自に授業に対するアンケートを行い，それを通して教育の質の向上，改善に結びつけるためのシステムを整備した。また，評価の高い教員に対して報奨制度が設けられている（農業土木プログラム自己点検書）（別添資料 9 - 1 - 4 - 2 「地域環境科学科農業土木プログラム」 A B E E プログラム自己点検書」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

学部教育に対しては毎年授業評価のためのアンケート調査が実施されているので，評価結果を教育の質の向上，改善に結びつけられるようなシステムが整備されていると判断する。このような取り組みが継続されることが望ましい。

観点 9 - 1 - 5： 個々の教員は，評価結果に基づいて，それぞれの質の向上を図るとともに，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到係る状況】

授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケートにより，評価が良くなかった教員は全学のファカルティ・デベロップメントシンポジウムへの出席を促すなどの対処をとっている。学生による授業評価アンケートの評点が向上していることから，アンケート結果に基づき各教員が自主的に，授業内容，教材，教授技術等の改善を行っている判断する。

地域環境科学科では，独自に授業に対するアンケートを行う他，教員相互に評価行うことで，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っている（別添資料 9 - 1 - 5 - 1 「地域環境科学科農業土木」 A B E E プログラム自己点検書」参照）。また，授業をいかに工夫しているかについて，各教員が自己申告表を提出するという制度を設け，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善に努めている（別添資料 9 - 1 - 5 - 1 「地域環境科学科農業土木」 A B E E プログラム自己点検書」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

各種のアンケート調査が実施され，学生の意見を取り入れるなど，数々の取り組みが行われ，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善が図られていると判断できる。

観点 9 - 2 - 1： ファカルティ・デベロップメントについて，学生や教職員のニーズが反映されており，組織として適切な方法で実施されているか。

【観点到係る状況】

全学で実施している学生による授業評価「教育改善に向けたアンケート」の結果が公表され，専門科目担当教員に配布されている。各教員は提示された学生のニーズおよび改善すべき点について，翌年の授業に反映させている。平成 16 年度より，学部教育改善委員会により学部独自のファカルティ・デイ

ベロップメントに関する講演会を開催し，平成16年度は中退者を出さないための方法について議論した。

なお地域環境科学科の地域環境工学・計画学コースでは，JABEE 対応の農業土木プログラムを設けている。JABEE では，社会の要求水準を満たす質の高い教育と学生の習熟度を高める教育を教員に課している。そのために，当該プログラムでは大学で実施しているアンケート調査の他に，農業土木プログラムで独自のアンケートを学生に行っている。同時に社会のニーズを把握するために，当該コースを卒業した社会人に対してアンケートを行っている。これらのアンケート結果について，農業土木プログラム点検システムすなわち教育システム改善委員会（外部委員と教員で構成），教育目標評価委員会（同じ）および農業土木プログラム教育教員連絡会議において検討され，次年度の授業に反映させるシステムを構築している。

【分析結果とその根拠理由】

農業土木プログラムで組織される教育点検システムは，4年目を迎え着実に機能させていると判断する。その理由は，今年11月に実施された JABEE による実地審査において，この取り組みが評価されたことによる。

観点9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

定期的に行われているファカルティ・ディベロップメントシンポジウムに学部教員は積極的に参加し情報の収集と授業内容・方法の改善に努めている。農業土木プログラムでは，教員の質的向上や授業の改善を図るために，以下のようなFD活動を行っている。各教員は，担当授業科目について，「授業中で学生の理解を助けるために実施した事項，教育上の工夫」などを記載した「教員相互の教育評価自己申告票」を教育教員連絡会議に，学期終了時ごとに提出し，教員全員に配布している。他教員の教育手法を取り入れて，授業方法の改善に活用している。担当授業を客観的に見るために，学期内数回教員自らビデオ撮影を行っている。自分の授業の欠点を把握することにより，次回の授業展開の改善に役立っている。プログラム独自の学生に対する授業内容アンケート調査を行い，その結果を教員全員に配布するとともに，各授業に対する意見を教育教員連絡会議を通じて，担当教員に伝えていて，調査結果を授業改善のために活用している。全学的に行われているFD活動に当該プログラム教員が参加し，積極的に情報を収集するとともに，その結果について教育教員連絡会議で報告し，情報を共有し授業の改善に活用している。

【分析結果とその根拠理由】

以上の試みは，教育の質の向上や授業の改善に反映されていて，今年度の学生のアンケート評価点は，昨年度の学生のアンケート評価点を上回っている。また，JABEE による実地審査において，この取り組みが評価されている。今後は，農業土木プログラム以外でも，積極的にファカルティ・ディベロップメントを行っていくことが望まれる。

観点 9 - 2 - 3： 教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

本学部には教育研究支援を効率的に行うため，研究協力係が設けられている。その中で特に教育支援に関しては，電子顕微鏡のメンテナンスを担当する技官が電顕操作を含め電顕利用者への技術的支援を行っている。電顕の操作・保守には専門的スキルが求められ，かつ研究材料・目的によってその利用方法も異なるため，多様な技術を取得する必要があるため，何度かメーカーが主催するユーザー向けの講習会に参加し直接技術指導を受けている。また，電顕操作技官として文科省科学研究費への申請も行うなど教育支援者としての資質向上に努めている。

生物共生教育研究センターにおいては，2年に一度開催される東北・北海道地区大学附属農場協議会に技術職員を積極的に参加させ，協議会で開催される技術成果発表会において過去5年間で3名職員が発表を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

電子顕微鏡操作は特殊技能であるため，電顕に関する全学的な研修・講習会はなく，特殊な材料の場合はメーカーの電顕担当部門における個別的技術指導に頼らざるを得ない。いずれにしても電顕操作技能に関する体系的な研修・講習会への参加の機会が少ないのが現状であり，電顕学会やメーカーが主催する講習会への定期的派遣など，電顕技能の維持・向上に向けた新たな取組みが必要である。共生センター技術職員については，今後積極的に研修等に参加させ，継続的に資質向上を図ることが必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成10年度から，学生による授業評価が全講義について行われ，その結果が公表されている。また，評価結果も年度を追うごとに着実に上昇している。このことから，学生による授業評価が制度として定着しており，授業改善に有効に機能している点は，優れていると評価できる。

【改善を要する点】

JABEE 対象の農業土木プログラムでは，ファカルティ・ディベロップメント活動が積極的に行われているが，その他の学科や課程では必ずしも授業方法の改善に関する取り組みが活発とはいえないので，今後の改善を要する。

(3) 基準9の自己評価の概要

本学では，教育の質の向上及び改善に向けて，平成10年度から学生による授業評価を実施しており，すべての授業科目について「準備」，「理解」，「説明」，「構成」，「有益」，「満足」，「時間」

の7項目について5段階評価が行われている。評価結果は「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査集計結果報告書」として毎年冊子にまとめられ、各教員に配布される他、図書館、学務部等におかれ学生が自由に閲覧できるようになっている。また、教育の現状を点検・把握するため学部独自で自己評価委員会を中心に、定期的に「教育改善に向けたアンケート調査」を実施し、客観的データをもとに教育の実態把握を行っている。このアンケート調査は「教員対象授業別アンケート調査」と「卒業生(卒業時4年生)対象教育評価アンケート調査」の2本立てで平成15年度から実施され、これまで平成14年度版と16年度版が公表されている。農学生命科学部の組織改革に向けて、在学生に対するアンケートを行い(農学生命科学部組織改革に向けての在学生に対するアンケート)、このアンケートをもとに、農学生命科学部将来構想検討委員会は、より優れた農学生命科学部の組織のあり方・カリキュラムのあり方について議論を重ねている。

なお、地域環境科学科の地域環境工学・計画学コースでは、JABEE対応の農業土木プログラムを設け、ファカルティ・ディベロップメント活動を積極的に行っている。具体的には、各教員は、担当授業科目について、「授業中で学生の理解を助けるために実施した事項、教育上の工夫」などを記載した「教員相互の教育評価自己申告票」を教育教員連絡会議に、学期終了時ごとに提出し、教員全員に配布し、他教員の教育手法を取り入れて、授業方法の改善に活用している。担当授業を客観的に見るために、学期内数回教員自らビデオ撮影を行い、自分の授業の欠点を把握することにより、次回の授業展開の改善に役立てている。プログラム独自の学生に対する授業内容アンケート調査を行い、その結果を教員全員に配布するとともに、各授業に対する意見を教育教員連絡会議を通じて、担当教員に伝えていて、調査結果を授業改善のために活用している。全学的に実地されているFD活動に当該プログラム教員が参加し、積極的に情報を収集するとともに、その結果について教育教員連絡会議で報告し、情報を共有し授業の改善に活用している。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの自己評価

観点 11 - 1 - 1 : 管理運営のための組織及び事務組織が，学部・研究科の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で，適切な規模と機能を持っているか。また，必要な職員が配置されているか。

【観点到る状況】

弘前大学農学生命科学部に関する事項は，弘前大学学則（別添資料11 - 1 - 1 - 1 「国立大学法人弘前大学学則」参照）及び各学部共通規則（別添資料11 - 1 - 1 - 2 「国立大学法人弘前大学各学部共通規則」参照），21世紀教育及び国際交流科目履修規程（別添資料11 - 1 - 1 - 3 「国立大学法人弘前大学21世紀教育科目履修規程」と別添資料11 - 1 - 1 - 4 「国立大学法人弘前大学国際交流科目履修規程」参照），並びに農学生命科学部規程（別添資料11 - 1 - 1 - 5 「弘前大学農学生命科学部規程」参照）において定められており，その他学部に関する事項は教授会が決定する。

農学生命科学部における管理運営の組織図を別添資料11 - 1 - 1 - 6 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科管理運営組織図」に，学部の定員現員表を別添資料11 - 1 - 1 - 7 「農学生命科学部定員現員表」に示した。また，事務組織は別添資料11 - 1 - 1 - 8 「弘前大学農学生命科学部事務部組織図」に示す通りである。本学部は，1999年10月に創設されて以来，生物機能科学科，応用生命工学科，生物生産科学科並びに地域環境科学科の4学科編成を維持しているが，教学組織上は，それぞれの学科の専門教育に対応した学科会議に加えて，各教員は21世紀教育（基礎教育および教養教育に対応した教学組織）にも参加して，学部横断的な基礎・教養教育編成をとっている。現在，生物機能科学科12名（定員14名），応用生命工学科15名（定員17名），生物生産科学科18名（定員19名）並びに地域環境科学科17名（定員17名）の教員によってそれぞれの学科会議が構成されている（別添資料11 - 1 - 1 - 7 「農学生命科学部定員現員表」参照）。

(1) 学部の運営組織

1. 学部長

国立大学法人弘前大学管理運営規則第16条に定められているとおり，農学生命科学部長は学部の業務を総括し，教職員を掌握するとともに，大学の方針に従って学部の管理運営に関わっている。学部長のとりわけ重要な役割は，学部全体の立場から全学と連携しつつ学部を管理運営することである。本学部では学部長業務を補佐するために副学部長1名を置いている（別添資料11-1-1-9「国立大学法人弘前大学管理運営規則」参照）。

2. 教授会

教授会は「学校教育法」に基づき，弘前大学管理運営規則（別添資料11-1-1-9「国立大学法人弘前大学管理運営規則」参照）第93条，また農学生命科学部教授会規程（別添資料11-1-1-10「農学生命科学部教授会規程」参照）に明記されているように，本学部における最高の審議機関である。構成員は教授，助教授，講師並びに助手の専任教員であるが，事務長以下，幹部事務職員もオブザーバーとして同席している。教授会は基本的に毎月1回開催され，構成員の3分の2以上の出席で成立する。議題は協議事項と報告事項に区分され，協議に付された案件のうち，人事案件は出席者の3分の2以上，その他の案件は過半数の賛成によって決定される。

教授会では，(1)学科及び講座の設置，廃止並びに教育課程に関する事項，(2)学生の入学，卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項，(3)学部長及び職員の選考に関する事項，(4)その他学部の教育または研究に関する重要事項，を審議する。また，学部附属生物共生教育研究センター長の選任や学部規則の変更を行う。

教員人事では，農学生命科学部教員選考規程（別添資料11-1-1-11「農学生命科学部教員選考規程」参照）に基づいて厳正な資格審査が行われている。採用人事は公募を基本とし，担当科目や資格などの形式的な要件について人事委員会が教授会に提案し，実質的な審査は，当該講座から2名，その他の当該学科から2名，他学科から3名の計7名からなる教員選考委員会によって行われている。教授会は，教員選考委員会の報告を審議し決定する。昇任人事についても同様である。教授会で審議，決議された後，学部長が学長に報告し，理事会の承認を経て学長が任命する。

教授会が負託された任務を果たすためには，構成員が教授会に積極的に出席することが不可欠である。過去5年間の教授会出席状況を別添資料11-1-1-12「農学生命科学部教授会出席状況（2001-2005年度）」にまとめた。年度平均出席率はおおむね80%である。教員の本務である教育研究や学生の指導でやむを得ず欠席する場合は殆どであるが，欠席が常態の教員も少数とはいえ存在する。このような教員には勤勉手当等の支給に格差を付けるなどの措置を講じて自覚を促しているが，なお一層の意識向上を図る必要がある。

3. 学部運営会議

教授会による学部意志の決定は重要であるが，すべての課題に対する論議・決定を教授会のみで行うことは効率的でない。本学部では，管理運営に関わる重要な役割を教授会との双方向的な関係のもとに担うために運営会議を設置している。運営会議では，学科等下部組織への伝達や突発的に発生する重要案件の審議・決定を行うが，主要議題は教授会での協議を真に必要とする議題を見極めて教授会提出議題を整理し，調整することである。学部内調整機関としての運営会議の機能向上を通して，学部長・運

営会議 - 教授会の権限間のチェック・アンド・バランスを図りつつ，将来を見通した柔軟な学部運営をめざしている。

4．学科会議

学科会議は，学生に対する教育内容に関する問題の審議がほとんどで，全ての教員が担当する教育全体に対して実質的な責任を負っている。したがって，学科会議ではカリキュラム編成，採用人事など，学生の教育に関わる全般的な事項を協議し決定している。学科会議や次に述べる各種委員会の意見や決定は，協議内容によっては最終的に教授会に諮られる。

5．各種委員会

学内の諸業務を行うために，全学的に50ほどの各種委員会が組織されている（別添資料11 - 1 - 1 - 13「各種委員会委員名簿（全学関係分）」参照）。経営協議会，教育研究評議会，入学試験委員会など，学長を委員長とするもの，また，総務委員会，財務委員会，教育・学生委員会，研究・施設マネジメント委員会，社会連携委員会，評価室など，各担当理事を委員長とするもの，総合情報処理センター運営委員会，生涯学習教育研究センター運営委員会，地域共同研究センター運営委員会，留学生センター運営委員会，附属図書館運営委員会，遺伝子実験施設運営委員会，機器分析センター運営委員会など，各共通利用組織の長を委員長とするもの，さらに，スペース・コラボレーション・システム事業実施委員会，動物実験委員会，人事苦情処理室など，これらとは別に独自の委員長を選出するものがある。

さらに，学部の諸業務を行うために40ほどの各種委員会が設けられている（別添資料11 - 1 - 1 - 14「各種委員会委員名簿（学部関係分）」参照）。それらのほとんどは教学上の組織である4学科からそれぞれ1名，あるいは協議事項によっては附属生物共生教育研究センターの教員を加えて選出されている。学生の教育に関わる種々の課題の検討を各種委員会が分担している。これらの委員会は一部を除いて必ずしも常置されているわけではなく，必要に応じて不定期に開催されている。教学上の実質的な意思決定を担う学科会議が真に有効に機能するためには，学科間の意見を調整し，さらに学科の枠を超えて学部全体の視点から教育制度のあり方を考える上部の委員会，本学部では学部運営会議や将来計画委員会との十分な連携の下で運営されることが必要である。

6．事務組織

農学生命科学部の事務組織図は別添資料11 - 1 - 1 - 8「弘前大学農学生命科学部事務部組織図」の通りである。学部の事務組織は，事務長（1名）を筆頭に，総務担当グループ18名（パートタイム職員を含む）と附属施設グループ18名（契約職員を含む）に分かれ，前者は総務担当と研究協力担当，後者は附属施設管理担当と金木農場担当から構成されている。この構成から分かるように，学生の教育に直接関連のある学務係員が学部内に不在である。これは，平成16年10月に事務の効率化を図った事務組織の一元化計画によるもので，全学部の学務担当者が学部から移動して総合教育棟にまとめられた。21世紀教育（基礎教育・教養教育）は総合教育棟で開講されているため，1年前後期から2年前期までの学生にとっては，学務担当者が総合教育棟にいるので利便性が高くなった。しかしながら，2年後期からは専門教育が中心となり学部での講義が多くなるので，学生は頻繁に学部と総合教育棟とを行き来しなければならない。また，学務担当が学部になかったため，学部教員と学務担当者との連絡，連携が容易でなくなり，却って双方の負担増をもたらしている面があることも否定しがたい。このような状況は早急に改善される必要がある。

(2) 大学院研究科の運営

研究科の運営組織は別添資料11-1-1-9「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科管理運営組織図」に示した通りである。研究科委員会が設置され、研究科に所属する専任教員63名によって構成されている。研究科委員会は、研究科長の下で管理運営され、基本的に毎月1回、通常教授会の後に開催されている。研究科においては各種委員会をとくに設置しておらず、学部の委員会が審議を兼ねて、構成員の委員会の重複や負担を軽減している。研究科委員会では、入学者の選考（外国人，社会人を含む）、休学，退学，復学など、大学院生の身分に関する事項並びに賞罰，さらには科目等履修生，特別聴講学生および研究生に関する履修許可について審議をしている。この他に研究指導担当教員により，修士論文の審査等，必要に応じて担当者会議を開催している。

過去4年間の研究科委員会の出席状況は別添資料11-1-1-15「農学生命科学研究科委員会出席状況（2002-2005年度）」にまとめた通り，年度平均出席率が73%から82%を推移している。年度により教授会の出席率よりやや低い傾向が伺われるが，毎月開催の教授会の後に研究科委員会が設定されているので，教授会の議論が長時間にわたった時など，研究科委員会へ出席する教員がやや減少するものと判断する。円滑で，効率的な審議が望まれる。

【分析結果とその根拠理由】

教授会は，本学部における最高の審議決定機関である。教授会の審議の効率化を図るため，平成16年度から，重要事項については教授会の前に，学部長，副学部長，教育研究評議員，各学科長，生物共生教育研究センター長並びに事務長から構成される学部運営会議において協議が行われており，その結果が教授会に報告され，順調に意思決定がなされている。学部内調整機関としての運営会議の機能向上を図り，学部長 - 運営会議 - 教授会の連携を充実することが重要と考えている。現在，生物機能科学科12名（定員14名），応用生命工学科15名（定員17名），生物生産科学科18名（定員19名）並びに地域環境科学科17名（定員17名）の教員によってそれぞれの学科会議が構成されている。これらの教員の組織体制は，設置審の基準教員数を大幅に上回っており，学部の理念，教育目的，教育目標並びに学科の教育目標（基準1参照）を実現する上で，学科が教学上の組織として有効に機能している。教学に関わる各種委員会との連携にも問題はない。

研究科委員会は，研究科長の下で管理運営され，学部の各種委員会がこれをサポートしている。研究指導体制も十分に考慮されており，適切に機能していると判断している。なお，将来計画委員会は，これまで必ずしも常置委員会としての機能を十分に果たしていなかったこともあり，今後，学部や研究科の将来計画と各学科や専攻の将来像との相互の連携を強化していくことが必要と考えている。また，学部の事務組織において学務担当の配置と拡充が緊急課題と考えている。

本学部の教育上の体制は組織的には一応整っているものの，教員数に対して各種委員会の数が多く，その機能の点で必ずしも十分とは言えない委員会もある。今後，教育制度の改革とその検証をしていくなかで，諸会議や各種委員会の役割を見直し，各種委員会の連携のあり方を再検討する必要がある。

観点 11-1-2： 学部・研究科の目的を達成するために，効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

農学生命科学部教授会規程（別添資料11-1-2-1「農学生命科学部教授会規程」参照）に示しているように，農学生命科学部教授会は，学部の重要事項を審議し決定して，学部の教育研究，学生指導，運営全般にわたって，教育理念・目標に沿った決定がなされている。学部の管理運営は教授会を中心に行われ，学部長が教授会の議長を務めている。学部長の補佐役として副学部長が，補佐機関として学部運営会議が設置されており，一定の役割を果たしている。

教授会に先立って学部運営会議，学務委員会や学科会議が開催され，提案についての協議が行われる。教学事項に関しては，学務委員会を主軸に審議されたものが教授会にはかられ審議し，決議あるいは承認をへて最終決定される。

大学院農学生命科学研究科においては，研究科委員会が設置され，研究科長をその長とし，定例の研究科委員会または臨時研究科委員会において，教育研究，学生指導並びに運営全般にわたる議題について審議を行っている。また，学部の運営会議や学務委員会が農学生命科学研究科における問題点についても予め検討し，研究委員会において審議または報告している。事務部による事務的なサポートもなされているが，前述のように学務担当の陣容が薄いので，教育研究のサポート体制を今後一層拡充し，より機能的に連携を図る必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

農学生命科学部教授会は議長である学部長の下で，学部の重要事項を審議し決定して，学部の教育研究，学生指導，運営全般にわたって，教育理念・目標に従って，独立して決定がなされており，学部の意思決定機関としての機能を十分果たしている。また，学部の管理運営事項の審議に関わる全学的な情報については，学部長より学部構成員に報告されている。学部長の補佐役として副学部長制度が設けられており，補佐機関として学部運営会議が十分機能していると判断している。

しかし，平成 15 年の国立大学の法人化の動きを受け，全学及び学部運営に関する事項が複雑化，多様化するに従って，学部長が関わる事項が多くなり，学部長の業務が多忙を極めている。加えて，学部長を補佐する副学部長の事務量も膨大となりつつある。今後，入学試験，教員人事，カリキュラム改革などの重要事項の原案作成とその調整にあたる補佐体制を構築していくことが必要であると考えている。

大学院研究科委員会構成員のほとんどは，学部教授会の構成員であり，資格審査を受けた教員によって構成される。したがって，研究科委員会と教授会の意思疎通に問題はなく，両者の審議事項の分掌も的確に行われている。研究科委員会は，研究科長，学務主任，各専攻代表者に事前に協議したうえで，各専攻の自治を尊重しながら，議事を進行するために，管理運営組織として適切に機能している。学部教授会，大学院研究科の懸案事項は，事前に各学科会議，専攻会議において検討されるために，両者の相互関係に問題はない。

観点 11 - 1 - 3： 学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度より担任制度が導入され，各学科でそれぞれ学生の生活面を含めた多方面からの指導を個別に行っている。今までのところ，全学部的に大きな問題として取り上げるような指摘はなされていないが，何か問題があると判断されれば，すぐに学科会議や教授会で検討できる体制になっている。

学生の授業に対する要望を把握する手段として，全学的には学生による授業評価アンケート調査を継続実施している。学部においても，平成 15 年度から毎年，卒業予定者を対象とした教育評価アンケート調査を実施し，それらの結果を分析して教育の改善を図ろうとしている（別添資料 11 - 1 - 3 - 1「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成 16 年度卒業生対象教育評価アンケート調査」参照）。また，平成 16 年度から，毎年，大学祭の開催直前に保護者懇談会を実施している（別添資料 11 - 1 - 3 - 2「保護者懇談会関係資料」参照）。全体会議では学生の大学生活，就職状況等について，そして希望者には，担当教員がそれぞれの学生の修学状況について説明している。また，キャンパスツアーを実施しており，学生の勉学の間を直接見学しながら，教員と保護者とのコミュニケーションを保ち，学生たちの大学生活に対する心配や不安の解消に努めている。会議の終了後にはさらに大学に対する要望等を伺う機会を設けている。実施してまだ 2 年目であるが，一定数の保護者の参加があり，また保護者からのいろいろな質問に答えることにより，弘前大学における大学教育に対する理解が得られていると感じている。

平成 13 年 6 月に弘前大学農学生命科学部 外部評価報告書がまとめられている（別添資料 11 - 1 - 3 - 3「弘前大学農学生命科学部外部評価報告書」参照）。この時の評価は以下の通りである。

- （ 1 ） 大学改革の嵐の中，教員にとっては，教育活動の一層の展開が求められている一方で，学部運営面での業務の負担が大幅に増えてきている状況にある。当学部においては，学部のほとんどの教員が参加して管理運営の円滑な推進を図っていることは大いに評価されるが，各教員には，管理運営面での努力は惜しまないものの，学生教育や研究のための時間を最大限に確保すべく努力をしていただきたい。
- （ 2 ） 学部の管理運営の組織体制を見ると，一般の行政機関では考えられないほどに多数の委員会が設置されている。今後，委員会を整理することや会議の開催の仕方を工夫する等の改善を行うことで，効率的な学部運営を図る必要がある。
- （ 3 ） 学部長をはじめとし，評議員，学科長などの管理的職務を有する教員については，それぞれが責任を持って管理運営をリードできるように位置づけるなど，ある程度教育研究と管理運営の分担を図ることで，効率的な管理運営体制を確立していく必要がある。

以上の指摘を受け，学部運営委員会を設置して，教授会審議の効率化を図っているが，各種委員会の整理については一層の検討が必要であると感じている。さらに，研究と管理運営の分担については全学的な取り組みも必要であり，今後の検討課題であると認識している。

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケート調査も一定の成果を上げつつあり，今後も継続しながら，要望に対して迅速に対応する体制を構築していく必要がある。さらに，多様化する学生のニーズに応えるべく，的確に，かつスピーディーに指導，回答することを常に考え，学生との相互理解を深め，新たな指導・誘導方法等を探求していく姿勢を堅持し続けることが必要であると感じている。さらに，現在実施できていないが，今後，実社会で活躍している卒業生や彼らの雇用主に対してもアンケート調査を行い，弘前大学農学生命科学部における教育理念と目標が正しく理解されているのかを検証していく必要があると感じている。

科目編成などの教育システムが真に効果を発揮するためには，教育上の組織のあり方のみならず，そ

れがどれほど有効に機能しているかが重要である。今後、この点を定期的に分析し、教育内容・教育体制の改善につなげていきたいと考えている。保護者懇談会は弘前大学における大学教育についての理解を求められる機会でもあるので、今後とも継続していく予定である。

教授会，学科会議，並びに各種委員会の会議の開催の仕方を一層工夫する必要があると感じている。また，各種委員会の統廃合を進め，管理運営に関わる諸作業を効率化して，学生教育や研究のための時間を最大限に確保すべく努力が必要であると考えている。

観点 11 - 1 - 4： 監事が置かれている場合には，監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

該当無し

【分析結果とその根拠理由】

該当無し

観点 11 - 1 - 5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，研修等，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

大学が自主性を維持しつつ，教育研究水準の維持向上を図るためには，教員が大学の管理運営にかかわることが求められる。これまで，個々の教員の業績評価は，ともすれば研究業績が重視され，教育や管理運営に係る業績は適正に評価されてこなかったが，教員個々の評価は，これらの業績を含め，総合的に行う必要がある。この様な観点から，全学におけるファカルティ・ディベロプメント講演会・シンポジウムが毎年開催され，教員の資質向上につながる情報が提供されている。平成 17 年度におけるファカルティ・ディベロプメント講演会では，日本の大学における授業改善の「鍵」になる，ティーチング・ポートフォリオの導入について講演があり，同シンポジウムでは，平成 16 年度に編成された「新学習指導要領勉強会：各教科作業部会」の検討結果の報告を受け，平成 18 年度以降の教育内容について，本学教員と学生による意見交換を行った。

農学生命科学部地域環境科学科では JABEE に基づく教育体制をとっていることから，教員相互の教育方法の改善を目指した努力がプログラムの中に組み込まれており，実績を上げている。

事務組織に関しては，全学的に研修の計画が策定されているが，構成者の数を考えると十分とは言えない現状である。平成 17 年度の職員研修実施状況を別添データ 11 - 1 - 「職員研修実施状況」に示した。新採用職員，中堅係員，並びに監督者向けの研修が中心ではあるが，近年はキャリアアップ（自己啓発）研修も実施されている。

【分析結果とその根拠理由】

全学におけるファカルティ・ディベロプメント講演会・シンポジウムが毎年開催され，教育方法の改善に対するいろいろな提言がなされ貴重な役割を果たしている。しかし，ファカルティ・ディベロプメント活動における教職員の参加者が少なく，せっかくの機会を十分活用し切れていない。出席率の低さ

の原因は，教育方法の改善に対する教職員の意識の低さを裏付けるもので，今後教職員の意識改革を図り，成果を上げていく工夫が必要である。また，教員の研修等は採用時に行われているものの，必ずしも十分とは言えない状況であり，今後全学的な検討が必要である。職員に対する研修もキャリアアップやスキルアップを目指した研修の導入が望まれる。

観点 11 - 2 - 1： 管理運営に関する方針が明確に定められ，その方針に基づき，学内の諸規定が整備されるとともに，管理運営に関わる委員や役員の選考，採用に関する規定や方針，及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人弘前大学管理運営規則（別添資料 11 - 2 - 1 - 1「国立大学法人弘前大学管理運営規則」参照）およびそれに基づき制定された弘前大学農学生命科学部教授会規程（別添資料 11 - 2 - 1 - 2「弘前大学農学生命科学部教授会規程」参照），弘前大学大学院農学生命科学研究科委員会規程（別添資料 11 - 2 - 1 - 3「弘前大学大学院農学生命科学研究科委員会規程」参照）および弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター規程（別添資料 11 - 2 - 1 - 4「弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター規程」参照）により，学部長，副学部長，学科長およびセンター長が学長により任命されている。それぞれの所管事項については各規定に定められている。国立大学法人弘前大学事務組織規程（別添資料 11 - 2 - 1 - 5「国立大学法人弘前大学事務組織規程」参照）により事務長および係長が学長から任命され，本規程に定められた事項を所管している。教授会ならびに研究科委員会には教員とともに，事務長ならびに係長も出席し学部の円滑な運営が行われている。さらに学部運営の効率化を図るために，弘前大学農学生命科学部学部運営会議規程（別添資料 11 - 2 - 1 - 6「弘前大学農学生命科学部運営会議規程」参照）を制定し，学部運営会議を設置し重要事項の事前の連絡調整を行っている。また，全学委員会に学部代表委員を派遣するとともに学部内にも委員会を組織して，運営の効率化を図っている（資料 11 - A 参照）。

資料 11 - A

全学委員会	学部内委員会
経営協議会	学務委員会
教育研究評議会	運営会議
総務委員会	予算委員会
財務委員会	学生委員会
教育・学生委員会	施設・設備検討委員会
研究・施設マネジメント委員会	防災対策委員会
社会連携委員会	研究施設管理運営委員会
評価室室員	研究推進委員会
など合計 50 委員会	など合計 40 委員会・

【分析結果とその根拠理由】

学部内の諸規定は整備され，管理運営に関わる者の採用に関わる規定や方針ならびに構成員の責務と権限は明確に示されており，組織の効率的運営が図られている。国立大学法人弘前大学管理運営規則に，運営は国立大学法人法，学校教育法および独立行政法人通則法に定める方針に従ってなされていると明記されているが，大学独自ならびに学部独自の運営方針は明示されていない。

観点 11 - 2 - 2： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的，計画，活動状況に関するデータや情報が，蓄積されているとともに，大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され，機能しているか。

【観点に係る状況】

大学の目的は大学ホームページならびに学則に記載し，学部の目的は学部のホームページに記載している。また，学部分を含む全学の中期計画・中期目標は中期計画・中期目標一覧表（別添資料 11 - 2 - 2 - 1「中期計画・中期目標一覧表」参照），中期計画・中期目標・年度計画一覧表（別添資料 11 - 2 - 2 - 2「中期計画・中期目標・年度計画一覧表」参照）として，過去の実績については平成 16 年度 実績報告・評価結果（別添資料 11 - 2 - 2 - 3「平成 16 年度実績報告・評価結果」参照）として大学ホームページに記載されている。さらに，全学委員会のうち役員会，教育研究評議会および経営協議会の活動状況については大学ホームページに議事録が掲載されている（別添資料 11 - 2 - 2 - 4「委員会議事録」参照）。学部では平成 15 年 11 月から全学および学部内各種委員会の議事録などは，原則として電子メールの添付書類として，全教員に配布されて周知が図られている（別添資料 11 - 2 - 2 - 5「教授会議事録の例と電子メール添付書類の例」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

ホームページや電子メールを利用して，大学の目的，計画，活動状況に関するデータは学部の構成員に迅速かつ効率的に伝達されるシステムが構築され，管理・運営の効率化に寄与している。但し，委員会の議事録や資料（例えば卒業・修了認定資料など）に個人情報に記載されている場合には，教授会で配布し審議終了後に回収することにより個人情報の保護に配慮しつつ管理運営に効率化を進めている。学部ホームページへの学内からのアクセス件数は 1 日あたり 7000 件とホームページ（宇野先生原稿から算出，教員からのみのアクセス件数とは限らない）が情報提供源として有効に機能していると評価できる。

観点 11 - 3 - 1： 各大学の活動の総合的な状況について，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価（現状・問題点の把握，改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

本学部では教育研究活動の向上を目的として自ら点検評価を行うために自己評価委員会を設置している（組織図は基準 9 参照）。自己評価委員会は，平成 9 年 10 月の本学部創設以後，平成 7 年 4 月から平成 12 年 3 月までの 5 年間の教育，研究，社会活動，国際交流等の活動状況のデータの収集と分析を行い，その結果を「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題 - 自己点検評価書 2000（平成 12 年 12 月）」にまとめ報告している（別添資料 11 - 3 - 1 - 1「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題 - 自己点検評価書 2000（平成 12 年 12 月）」参照）。それ以後は，大学評価・学位授与機構が行う大学評価に際し，学部の学務委員会委員と全学の 6 つの委員会の本学部教員とともに「教育評価」対応委員会を組織し（別添資料 11 - 3 - 1 - 2「教育評価」対応委員会メンバー資料（平成 15 年 1 月 29 日（水）教育評価対応委員会会議資料）」参照），平成 14 年度に設置された研究科関係のものも含めて教育の実施体制，教育内容面での取り組み，教育方法及び成績評価面での取り組み，教育の達成状況，学習に対する支援，教育の質の向上及び改善のためのシステムに関するデータの収集と自己点検評価を行い，その内容について本学部学科会議，教授会により検討されたものを，平成 15 年 7 月に「分野別教育評価自己評価書「農学系」（平成 14 年度着手分）弘前大学農学生命科学部」と「分野別教育評価自己評価書「農学系」（平成 14 年度着手分）弘前大学農学生命科学研究科」にまとめ報告している（別添資料 11 - 3 - 1 - 3「分野別教育評価自己評価書「農学系」（平成 14 年度着手分）弘前大学農学生命科学部（平成 15 年 7 月）」，別添資料 11 - 3 - 1 - 4「分野別教育評価自己評価書「農学系」（平成 14 年度着手分）弘前大学農学生命科学研究科（平成 15 年 7 月）」参照）。これら 2 つの自己点検評価報告書は，評価の部分の客観性について大学評価・学位授与機構による修正を受け，「農学系教育評価報告書（平成 14 年度着手 分野別教育評価）弘前大学農学生命科学部（平成 16 年 3 月）」と「農学系教育評価報告書（平成 14 年度着手 分野別教育評価）弘前大学農学生命科学研究科」に要約されたものをホームページで公開している（別添資料 11 - 3 - 1 - 5「農学系教育評価報告書（平成 14 年度着手分野別教育評価）弘前大学農学生命科学部（平成 16 年 3 月）」，別添資料 11 - 3 - 1 - 6「農学系教育評価報告書（平成 14 年度着手分野別教育評価）弘前大学農学生命科学研究科（平成 16 年 3 月）」参照）。

自己評価委員会はさらに平成 15 年 2 月と平成 17 年 2 月に卒業直前の 4 年生を対象に学部，学科教育に関するアンケート調査と教員を対象とした授業方法改善のためのアンケート調査を実施し，その分析結果を報告書にまとめ教員に配布（電子メールによる配布を含む）している（別添資料 11 - 3 - 1 - 7「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書（平成 15 年 5 月）」，別添資料 11 - 3 - 1 - 8「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書卒業生対象教育評価アンケート調査（平成 17 年 7 月）」，別添資料 11 - 3 - 1 - 9「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書教員対象授業別アンケート調査（平成 17 年 7 月）」参照）。

他に本学部では教育改善委員会が毎年全学で定期的に行われている学生による授業評価アンケート調査に関し，平成 14 年度のアンケート調査結果を分析し，報告書にまとめ，教員に配布している（別添資料 11 - 3 - 1 - 10「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書（平成 15 年 5 月）」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学部では継続的に自己点検評価を行うための体制が整備されており，それらは適切に機能している。また，常設の組織体制を基に評価体制の規模に応じた組織が速やかに構成されている。さらに，その自己点検・評価案が学部の全教員参加型の会議で検討・承認され最終報告にいたる体制が整備されている。

観点 11 - 3 - 2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到係る状況】

観点 11 - 3 - 1 で述べた自己点検・評価の報告書について学部自己評価委員会によりまとめられた「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題 - 自己点検評価書 2000 (平成 12 年 2 月)」については学部の全教員に配布し (関連資料は外部評価を受けるために外部評価委員に配布。観点 11 - 3 - 3 参照)，ホ - ムペ - ジでは学内で公開している。大学評価・学位授与機構が関わった「農学系教育評価報告書 (平成 14 年度着手 分野別教育評価) 弘前大学農学生命科学部 (平成 16 年 3 月)」と「農学系教育評価報告書 (平成 14 年度着手 分野別教育評価) 弘前大学農学生命科学研究科」についてはホ - ムペ - ジで学内外に広く公開している。学部の教育改善委員会が平成 14 年度の授業評価アンケート調査結果について分析した結果の報告書及び学部の自己評価委員会が平成 15 年 2 月と平成 17 年 2 月に行った卒業直前の 4 年生を対象にした学部学科教育に関するアンケート調査と教員を対象とした授業方法改善のためのアンケート調査の結果の報告書については学部の全教員に配布 (電子メールによる配布を含む) している。

全学的に毎年定期的に行われている学生による授業評価アンケート調査の結果については報告書にまとめられ各学部全教員に配布されているほか，ホ - ムペ - ジでも学内で公開している (別添資料 11 - 3 - 2 - 1 「ホームページ学内限定資料学生による授業評価アンケート調査 (平成 17 年度前期)」参照)。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検評価の結果については関連するデータ等を含めて報告書にまとめ，全教員に配布している。またホ - ムペ - ジで学内に公開している。大学評価・学位授与機構が関わった「農学系教育評価報告書 (平成 14 年度着手 分野別教育評価) 弘前大学農学生命科学部 (平成 16 年 3 月)」と「農学系教育評価報告書 (平成 14 年度着手 分野別教育評価) 弘前大学農学生命科学研究科」についてはホ - ムペ - ジで学内のみならず学外にも広く公開しているが，これは大学評価・学位授与機構が行う大学評価の実施目的の一つが「社会に公表することにより，公共的機関としての大学等の教育研究活動等について，広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。」ためである。

観点 11 - 3 - 3： 自己点検・評価の結果について，外部者 (当該大学の教職員以外の者) によって検証する体制が整備され，実施されているか。

【観点到係る状況】

本学部では学部創設後に平成7年4月から平成12年3月までの5年間の教育，研究，社会活動，国際交流等の活動状況の自己点検評価を行い，その内容を「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題 - 自己点検評価書2000（平成12年12月）」にまとめ学内で公開しているが（観点11-3-1参照），このときの自己点検評価については5名の学外外部評価委員に依頼し平成12年末から平成13年2月にかけて外部評価を実施している。この外部評価の結果については「弘前大学農学生命科学部 外部評価報告書（平成13年6月）」にまとめ報告している（別添資料11-3-3-1「弘前大学農学生命科学部外部評価報告書（平成13年6月）」参照）。

それ以後，本学部では，学部の自己評価委員会委員に学部の学務委員会委員及び全学の6つの委員会の本学部教員を加えて組織した「教育評価」対応委員会を中心に，研究科関係のものも含めて教育の実施体制，教育内容面での取り組み，教育方法及び成績評価面での取り組み，教育の達成状況，学習に対する支援，教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する自己点検評価を行い，その内容を平成15年7月報告書にまとめ公開しているが（観点11-3-1参照），この自己点検評価報告書については大学評価・学位授与機構による検証を受け，修正後の報告書を学内外に広く公開している（観点11-3-1，11-3-2参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学部では学部創設後現在まで平成12年末から平成13年2月にかけて外部評価委員による外部評価を受け，平成15年に大学評価・学位授与機構の評価を受けている。

観点11-3-4： 評価結果が，フィードバックされ，大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され，機能しているか。

【観点到に係る状況】

本学部では，自己評価委員会を設置し，教育研究活動に関するデータの収集と分析を行い，平成12年12月に「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題 - 自己点検評価書2000（平成12年12月）」を発行し（観点11-3-1参照），教育研究の現状と課題ならびにその改善の方策を検討した。この自己点検評価書は学部の全教員に配布し，ホームページにも公開している。また本学部では，教育の改善のために，自己評価委員会の委員に学部の学務委員会委員及び全学の6つの委員会の本学部教員を加えて組織した「教育評価」対応委員会を中心に，平成15年7月，教育組織・活動に関わるデータとその分析結果を「分野別教育評価自己評価書「農学系」（平成14年度着手分）弘前大学農学生命科学部」と「分野別教育評価自己評価書「農学系」（平成14年度着手分）弘前大学農学生命科学研究科」にまとめ教員へ配布し，ホームページで公開している（観点11-3-1参照）。

本学部の自己評価委員会はさらに平成15年2月と平成17年2月に卒業直前の4年生の学部学科教育に関するアンケート調査と教員に対する授業改善に関するアンケート調査を実施し，その分析結果を報告書にまとめ学部の全教員に配布している。4年生のアンケート調査からは，入学時の学部，学科に対する想像と実際，カリキュラムと教育目標との関係，シラバスの有用性，専門教育の進学・就職に対する有用性，実験・実習・演習や卒業研究の有益性，所属講座や学科，学部に対する満足度などについて分析され，この結果を踏まえ，各学科においてはコアカリキュラムの設定など教育システムの再検討や学部の将来計画委員会・将来構想検討委員会においては学部教育体制に関する検討が行われた。

本学では学生による授業のアンケート調査を毎年実施しており，その評価結果を毎年報告書として公表している。また本学部では教育改善委員会を設置し，この学生による授業評価アンケート調査に関して平成14年度の授業評価の分析を行い，その報告書を授業内容，授業方法などの点検・見直しのために学部の全教員に配布している。その結果，学生による授業評価の向上が認められ成果をあげている（基準6，9参照）。

本学部では平成12年末から平成13年2月にかけて5名の外部評価委員により，教育，研究，組織，施設設備，国際交流，地域連携等に関して外部評価を受け，その報告書を全教員に配布している（観点11-3-1参照）。これらの内容を踏まえ学部の将来計画等の検討を行っている。

学部内には意見箱を設置し，広く意見を求め，改善すべき点を常にモニタリングするシステムを整えており，学部長ら管理職が中心になり，提出された意見に対して随時対応をとっている。

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケート調査が授業などの教育改善に果たしているフィードバック効果は大きく，これは学生による授業評価の結果からも成果が認められている（基準6，9参照）。また全体的な教育評価や自己評価・外部評価が学部将来構想あるいはカリキュラム検討に関して，教育研究体制等を検討する重要な資料として活用されており，評価に対して機能的にレスポンスさせるシステムは整備されている。

また，意見箱は，授業や日常的な生活を含め，きめ細やかな対応をとれることを目的としており，学部長を中心とした執行部の判断で随時適切に対応をとるよう勤め，授業改善や学内環境の改善に成果をあげている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

管理運営の組織である教授会，学部運営会議，学務委員会，学科会議等は連携を保ってそれぞれの機能を果たしており，学部全体として効率的な運営を行っている点は優れている。教員数は大学設置審の基準を大幅に上回っており，教育目標を達成するに必要な教育を行うことができる点は優れている。自己評価委員会が組織され，授業評価アンケートが継続的に実施され，その都度教育改善を図ろうとしている点は優れている。外部委員会からの評価，大学評価・学位授与機構による評価等外部からの評価を何年か毎に受けており，教育改善を図ろうとしている点は優れている。

【改善を要する点】

学内書業務を検討する委員会は全90もあり，その活動の整理，調整が必要である。さらに教育・研究の管理運営の分担については今後の検討課題である。学部の事務組織に於いて学務担当の拡充と適正配置は喫緊の課題である。ファカルティーディベロップメントの全学的な活動は行われているものの，教育方法改善に対する教員の意識は低く，改善が必要である。

（3）基準11の自己評価の概要

農学生命科学部の管理運営のための組織として、教授会、学部運営会議、学務委員会、学科会議などがあり、有機的な連携を保ちながらそれぞれの会議体に要求される事項について審議、決定しており、全体として効率的な運営が行われている。特に教授会はほぼ全員の教員が参加し、重要事項を最終的に審議決定する機関として機能している。学内の諸業務を検討するため、全学的及び学部内の委員会が約 90 組織されており、その数は極めて多い。このため教育研究の時間が割かざるを得ない状況も生じており、委員会の整理、効率化が必要である。

学部の事務組織は総務担当グループ、附属施設グループからなる。学務担当者の人数も少なくまた学部から離れた場所にいるため学部教員との連絡が不十分になるところもあり、学務担当の配置と拡充は喫緊の課題である。

教員の組織体制は大学設置審の基準教員数を大幅に上回っており、学部の理念・教育目標、学科の教育目標を実現するための教育を行うに十分な陣容を備えている。学生や学外関係者にニーズの把握については、全学的な授業評価アンケートを実施するとともに、保護者懇親会を毎年開催している。

教職員の資質の向上を図る取り組みとして、全学的なファカルティーディベロップメント講演会・シンポジウムが毎年開催され、情報の提供がなされているが参加者はそれほど多くなく、教育改善に対する教員の意識改革を図ることが必要である。

自己点検評価に関しては、本学部創設時より自己評価委員会を組織し、平成 7 年から 12 年までの教育・研究・社会貢献などを総括し、自己評価を行っている。また、平成 15、17 年には卒業直前の 4 年生を対象にアンケート調査を実施し、授業改善に向けたデータの収集、分析を行い、その結果を全教員に配布している。これらの分析を受け、将来計画委員会等では学部教育体制に関する検討を行っている。

外部からの評価に関しては、平成 12 年に外部評価委員会による評価を受け、平成 14 年には大学評価・学位授与機構が行う大学評価を受審している。大学評価・学位授与機構からの評価に関しては、学部を対象にした報告書、大学院を対象にした報告書が取りまとめられ、その要約されたものはホームページに公開されている。

別添資料一覧

- 1 - 1 - 1 - 1 「学部使命」
- 1 - 1 - 1 - 2 「平成18年度農学生命科学部シラバス」
- 1 - 1 - 1 - 3 「学科案内」

- 1 - 1 - 2 - 1 「学部使命」
- 1 - 1 - 2 - 2 「平成18年度農学生命科学部シラバス」

- 1 - 1 - 3 - 1 「大学院における教育理念ならびに各専攻における具体的な教育研究内容」
- 1 - 1 - 3 - 2 「平成18年度農学生命科学研究科シラバス」

- 1 - 2 - 1 - 1 「教育理念，教育目的ならびに教育目標」
- 1 - 2 - 1 - 2 「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題自己点検評価報告書2000年2月」
- 1 - 2 - 1 - 3 「自己評価報告書分野別教育評価「農学系」学部」
- 1 - 2 - 1 - 4 「自己評価報告書分野別教育評価「農学系」大学院」
- 1 - 2 - 1 - 5 「平成18年度農学生命科学部シラバス」
- 1 - 2 - 1 - 6 「「平成16年度卒業生対象教育評価アンケート調査」農学生命科学部自己評価委員会2005年7月」
- 1 - 2 - 1 - 7 「「農学生命科学部学生の意識に関するアンケート調査」農学生命科学部将来構想検討委員会2005年6月」
- 1 - 2 - 1 - 8 「自己評価書」

- 1 - 2 - 2 - 1 「教育理念，教育目的ならびに教育目標」
- 1 - 2 - 2 - 2 「学部案内パンフレット」

- 2 - 1 - 1 - 1 「農学生命科学部ホームページ」
- 2 - 1 - 1 - 2 「学生便覧」
- 2 - 1 - 1 - 3 「弘前大学案内」
- 2 - 1 - 1 - 4 「農学生命科学部案内」

- 2 - 1 - 2 - 1 「弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センターパンフレット」

- 2 - 1 - 3 - 1 「弘前大学21世紀教育センター規程」

- 2 - 1 - 3 - 2 「弘前大学 21 世紀教育センター運営委員会内規」
- 2 - 1 - 3 - 3 「学生便覧」
- 2 - 1 - 3 - 4 「21 世紀教育科目履修マニュアル」
- 2 - 1 - 3 - 5 「21 世紀教育科目授業計画解説（シラバス）」

- 2 - 1 - 4 - 1 「農学生命科学部ホームページ」
- 2 - 1 - 4 - 2 「弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」
- 2 - 1 - 4 - 3 「弘前大学大学院農学生命科学研究科募集要項」

- 2 - 1 - 5 - 1 「弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センターパンフレット」
- 2 - 1 - 5 - 2 「弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」

- 2 - 1 - 7 - 1 「弘前大学管理運営規則」
- 2 - 1 - 7 - 2 「弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」
- 2 - 1 - 7 - 3 「弘前大学農学生命科学部授業科目概要（シラバス）」
- 2 - 1 - 7 - 4 「弘前大学留学生センター規程」
- 2 - 1 - 7 - 5 「弘前大学総合情報処理センターホームページ」
- 2 - 1 - 7 - 6 「弘前大学総合情報処理センター規程」
- 2 - 1 - 7 - 7 「弘前大学就職支援センターホームページ」
- 2 - 1 - 7 - 8 「弘前大学就職支援センター規程」
- 2 - 1 - 7 - 9 「弘前大学機器分析センター規程」

- 2 - 2 - 1 - 1 「弘前大学農学生命科学部教授会規程」
- 2 - 2 - 1 - 2 「弘前大学大学院農学生命科学研究科委員会規程」
- 2 - 2 - 1 - 3 「平成 17 年度行事日程表」
- 2 - 2 - 1 - 4 「平成 17（2005）年度の教授会議事録」
- 2 - 2 - 1 - 5 「平成 17（2005）年度の研究科委員会議事録」
- 2 - 2 - 1 - 6 「弘前大学農学生命科学部学部運営会議規程」
- 2 - 2 - 1 - 7 「弘前大学農学生命科学部学務委員会申合せ」
- 2 - 2 - 1 - 8 「弘前大学農学生命科学部教育研究協力室運営委員会申合せ」
- 2 - 2 - 1 - 9 「弘前大学農学生命科学部マルチメディア教育委員会申し合わせ」
- 2 - 2 - 1 - 10 「弘前大学農学生命科学部国際交流委員会申合せ」
- 2 - 2 - 1 - 11 「弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター運営委員会内規」
- 2 - 2 - 1 - 12 「弘前大学農学生命科学部教育改善委員会申合せ」
- 2 - 2 - 1 - 13 「弘前大学管理運営規則」
- 2 - 2 - 1 - 14 「各種委員会委員等名簿（全学関係分および学部関係分）」

- 2 - 2 - 2 - 1 「平成 17（2005）年度の教授会議事録」
- 2 - 2 - 2 - 2 「弘前大学農学生命科学部学務委員会申合せ」

- 2 - 2 - 2 - 3 「弘前大学管理運営規則」
- 2 - 2 - 2 - 4 「弘前大学農学生命科学部教育改善委員会申合せ」
- 2 - 2 - 2 - 5 「平成16年度FDセミナーポスター」
- 2 - 2 - 2 - 6 「平成17(2005)年度の教授会議事録」
- 2 - 2 - 2 - 7 「弘前大学農学生命科学部将来計画委員会申合せ」
- 2 - 2 - 2 - 8 「弘前大学農学生命科学部運営会議規程」

- 3 - 1 - 1 - 1 「分野別教育評価自己評価書「農学系」(平成14年度着手分)弘前大学農学生命科学部(平成15年7月)」
- 3 - 1 - 1 - 2 「分野別教育評価自己評価書「農学系」(平成14年度着手分)弘前大学農学生命科学研究科(平成15年7月)」

- 3 - 1 - 4 - 1 「平成17年度学生便覧弘前大学」

- 3 - 1 - 6 - 1 「国立大学法人弘前大学教員の資格，任免，分限及び懲戒に関する規程」
- 3 - 1 - 6 - 2 「弘前大学農学生命科学部教員選考基準」
- 3 - 1 - 6 - 3 「弘前大学農学生命科学部教員選考規程」
- 3 - 1 - 6 - 4 「弘前大学農学生命科学部「教員選考に関する教授会申合せ」」

- 3 - 2 - 1 - 1 「国立大学法人弘前大学教員の資格，任免，分限及び懲戒に関する規程」
- 3 - 2 - 1 - 2 「弘前大学農学生命科学部教員選考基準」
- 3 - 2 - 1 - 3 「弘前大学農学生命科学部教員選考規程」
- 3 - 2 - 1 - 4 「弘前大学農学生命科学部「教員選考に関する教授会申合せ」」

- 3 - 2 - 2 - 1 「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書(平成15年5月)」
- 3 - 2 - 2 - 2 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書(平成15年5月)」
- 3 - 2 - 2 - 3 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書卒業生対象教育評価アンケート調査(平成17年7月)」
- 3 - 2 - 2 - 4 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書教員対象授業別アンケート調査(平成17年7月)」
- 3 - 2 - 2 - 5 「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題 - 自己点検評価書2000(平成12年12月)」
- 3 - 2 - 2 - 6 「分野別教育評価自己評価書「農学系」(平成14年度着手分)弘前大学農学生命科学部(平成15年7月)」
- 3 - 2 - 2 - 7 「分野別教育評価自己評価書「農学系」(平成14年度着手分)弘前大学農学生命科学研究科(平成15年7月)」

- 3 - 2 - 2 - 8 「自己点検書（本文編）2005年度版提出日2005年7月27日国立大学法人弘前大学農学生命科学部地域環境科学科農業土木プログラム（農業工学関連分野）」

- 3 - 3 - 1 - 1 「農学生命科学部ホームページ学科案内「生物機能科学科」学科紹介」
- 3 - 3 - 1 - 2 「ホームページシラバス冒頭頁」
- 3 - 3 - 1 - 3 「農学生命科学部ホームページ教員紹介冒頭頁」

- 3 - 4 - 1 - 1 「ホームページ教職員向け情報弘前大学職員録学内限定「事務局」」
- 3 - 4 - 1 - 2 「弘前大学農学生命科学部事務部組織図」

- 4 - 1 - 1 - 1 「入試情報」
- 4 - 1 - 1 - 2 「アドミッション・ポリシー」

- 4 - 2 - 1 - 1 「平成18年度入学者選抜要項」
- 4 - 2 - 1 - 2 「農学生命科学部後期日程入学試験問題」
- 4 - 2 - 1 - 3 「平成18年度学生募集要項（推薦入学）」
- 4 - 2 - 1 - 4 「平成18年度弘前大学農学生命科学部編入学学生募集要項」
- 4 - 2 - 1 - 5 「農学生命科学部学生の意識に関するアンケート調査（農学生命科学部将来構想検討委員会2005-6）」

- 4 - 2 - 3 - 1 「平成17年度弘前大学入学者選抜個別学力検査実施計画書 - 前期日程・後期日程」
- 4 - 2 - 3 - 2 「弘前大学入学者選抜個別学力検査実施要領」
- 4 - 2 - 3 - 3 「平成17年度入学者選抜個別学力検査試験事務実施要領」
- 4 - 2 - 3 - 4 「平成17年度入学者選抜個別学力検査監督要領 - 前期日程・後期日程」

- 5 - 1 - 1 - 1 「教育の目的」
- 5 - 1 - 1 - 2 「21世紀科目履修マニュアル」
- 5 - 1 - 1 - 3 「学生便覧」

- 5 - 1 - 2 - 1 「農学生命科学部授業科目概要」
- 5 - 1 - 2 - 2 「農学生命科学部授業科目概要より作成」

- 5 - 1 - 3 - 1 「農学生命科学部授業科目概要」

- 5 - 1 - 3 - 2 「農学生命科学部授業科目概要より作成」
- 5 - 1 - 3 - 3 「表」

- 5 - 1 - 4 - 1 「学生便覧」
- 5 - 1 - 4 - 2 「平成17年度学部授業科目概要」
- 5 - 1 - 4 - 3 「農学生命科学部申し合わせ」

- 5 - 1 - 5 - 1 「ガイダンスの日程」
- 5 - 1 - 5 - 2 「履修モデル」
- 5 - 1 - 5 - 3 「平成17年度学生便覧」

- 5 - 2 - 1 - 1 「授業内訳表」

- 5 - 2 - 2 - 1 「農学生命科学部授業科目概要」
- 5 - 2 - 2 - 2 「平成16年度卒業生対象教育評価アンケート調査」

- 5 - 2 - 3 - 1 「保護者懇談会お知らせ教授会資料」
- 5 - 2 - 3 - 2 「農学生命科学部授業科目概要」
- 5 - 2 - 3 - 3 「21世紀科目履修マニュアル」
- 5 - 2 - 3 - 4 「平成17年度学生便覧」

- 5 - 3 - 1 - 1 「平成17年度学生便覧」
- 5 - 3 - 1 - 2 「ガイダンスの日程」

- 5 - 3 - 2 - 1 「農学生命科学部授業科目概要」
- 5 - 3 - 2 - 2 「農学生命科学部ホームページ」
- 5 - 3 - 2 - 3 「学生便覧」

- 5 - 3 - 3 - 1 「平成16年度卒業生対象教育評価アンケート調査」

- 5 - 4 - 1 - 1 「平成18年度弘前大学大学院農学生命科学研究科修士課程学生募集要項」
- 5 - 4 - 1 - 2 「平成17年度学生便覧」
- 5 - 4 - 1 - 3 「平成17年度弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」
- 5 - 4 - 1 - 4 「平成17年度大学院農学生命科学研究科授業時間割」

- 5 - 4 - 2 - 1 「平成17年度学生便覧」
- 5 - 4 - 2 - 2 「平成17年度弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」

- 5 - 4 - 2 - 3 「平成14年度学生による授業評価報告書」

- 5 - 4 - 3 - 1 「平成18年度弘前大学大学院農学生命科学研究科修士課程学生募集要項」
- 5 - 4 - 3 - 2 「平成17年度弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」
- 5 - 4 - 3 - 3 「各教員の研究活動の成果」

- 5 - 4 - 4 - 1 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成16年度教員対象授業別アンケート調査」
- 5 - 4 - 4 - 2 「平成18年度弘前大学大学院農学生命科学研究科修士課程学生募集要項」
- 5 - 4 - 4 - 3 「平成17年度学生便覧」

- 5 - 5 - 1 - 1 「平成17年度学生便覧」
- 5 - 5 - 1 - 2 「教員目標」

- 5 - 5 - 2 - 1 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成16年度卒業生対象教育評価アンケート調査」
- 5 - 5 - 2 - 2 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成16年度教員対象授業別アンケート調査」

- 5 - 6 - 2 - 1 「TAの採用状況」

- 5 - 7 - 1 - 1 「平成17年度学生便覧」
- 5 - 7 - 1 - 2 「平成17年度弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」

- 5 - 7 - 2 - 1 「平成17年度学生便覧」
- 5 - 7 - 2 - 2 「平成17年度弘前大学大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）」

- 5 - 7 - 3 - 1 「弘前大学学位規則」
- 5 - 7 - 3 - 2 「弘前大学大学院農学生命科学研究科規程」

- 6 - 1 - 1 - 1 「教育方針」
- 6 - 1 - 1 - 2 「教育改善委員会内規」
- 6 - 1 - 1 - 3 「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書（教育改善委員会平成15年5月）」
- 6 - 1 - 1 - 4 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成16年度教員対象授業別アンケート調査」

- 告書（自己評価委員会平成15年5月）」
- 6 - 1 - 1 - 5 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書（自己評価委員会平成17年7月）」
- 6 - 1 - 1 - 6 「弘前大学農学生命科学部外部評価報告書」
- 6 - 1 - 3 - 1 「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書（教育改善委員会平成15年5月）」
- 6 - 1 - 4 - 1 「平成13年度就職状況調査」
- 6 - 1 - 4 - 2 「平成14年度就職状況調査」
- 6 - 1 - 4 - 3 「平成15年度就職状況調査」
- 6 - 1 - 4 - 4 「平成16年度就職状況調査」
- 6 - 1 - 5 - 1 「弘前大学農学生命科学部地域環境科学科農業土木プログラム自己点検書（平成17年7月）」
- 7 - 1 - 1 - 1 「平成17年度ガイダンス計画」
- 7 - 1 - 1 - 2 「教員免許の取得マニュアル」
- 7 - 1 - 1 - 3 「授業科目概要シラバス」
- 7 - 1 - 1 - 4 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成16年度卒業生対象教育評価アンケート調査」
- 7 - 1 - 2 - 1 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成16年度卒業生対象教育評価アンケート調査」
- 7 - 1 - 2 - 2 「教員のための学生指導の手引き」
- 7 - 1 - 2 - 3 「オフィスアワーの一覧」
- 7 - 1 - 3 - 1 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成16年度卒業生対象教育評価アンケート調査」
- 7 - 1 - 5 - 1 「チューター制度とは」
- 7 - 1 - 5 - 2 「英語の補修教育成果報告書」
- 7 - 1 - 5 - 3 「留学生の生活と学習に対するアンケート調査」
- 7 - 3 - 1 - 1 「保健管理センターの健康相談について」
- 7 - 3 - 1 - 2 「学生生活支援グループについて」
- 7 - 3 - 1 - 3 「オフィスアワーの一覧」

- 7 - 3 - 1 - 4 「入学後の心構え」
- 7 - 3 - 1 - 5 「学生就職支援センター」
- 7 - 3 - 1 - 6 「学生就職支援センターガイダンスのスケジュール」
- 7 - 3 - 1 - 7 「学部別利用状況」
- 7 - 3 - 1 - 8 「就職支援センター利用者数」

- 7 - 3 - 2 - 1 「弘前大学外国人留学生在籍状況」
- 7 - 3 - 2 - 2 「弘前大学留学生センターの役割」
- 7 - 3 - 2 - 3 「チューター制度とは」
- 7 - 3 - 2 - 4 「国際交流会館」
- 7 - 3 - 2 - 5 「留学生の生活と学習に対するアンケート調査」

- 7 - 3 - 3 - 1 「学生生活実態調査報告書」
- 7 - 3 - 3 - 2 「進路についてのアンケート調査」

- 7 - 3 - 4 - 1 「奨学金給付・貸与状況」
- 7 - 3 - 4 - 2 「授業料免除制度」
- 7 - 3 - 4 - 3 「学生寄宿舍について」
- 7 - 3 - 4 - 4 「学生生活実態調査報告書」

- 8 - 1 - 2 - 1 「使用方法」

- 8 - 1 - 3 - 1 「弘前大学機器分析センター機器利用内規」
- 8 - 1 - 3 - 2 「使用方法」

- 9 - 1 - 1 - 1 「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題：自己点検評価報告書2000（平成12年）」
- 9 - 1 - 1 - 2 「弘前大学農学生命科学部外部評価報告書平成13年度」
- 9 - 1 - 1 - 3 「平成14年度「教育改善に向けたアンケート調査」」
- 9 - 1 - 1 - 4 「平成16年度「教育改善に向けたアンケート調査」」
- 9 - 1 - 1 - 5 「平成16年度授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」

- 9 - 1 - 2 - 1 「平成16年度授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」
- 9 - 1 - 2 - 2 「平成14年度「教育改善に向けたアンケート調査」」

- 9 - 1 - 2 - 3 「平成16年度「教育改善に向けたアンケート調査」」

- 9 - 1 - 4 - 1 「平成16年度授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」
- 9 - 1 - 4 - 2 「地域環境科学科農業土木J A B E E プログラム自己点検書」

- 9 - 1 - 5 - 1 「地域環境科学科農業土木J A B E E プログラム自己点検書」

- 11 - 1 - 1 - 1 「国立大学法人弘前大学学則」
- 11 - 1 - 1 - 2 「国立大学法人弘前大学各学部共通規則」
- 11 - 1 - 1 - 3 「国立大学法人弘前大学21世紀教育科目履修規程」
- 11 - 1 - 1 - 4 「国立大学法人弘前大学国際交流科目履修規程」
- 11 - 1 - 1 - 5 「弘前大学農学生命科学部規程」
- 11 - 1 - 1 - 6 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科管理運営組織図」
- 11 - 1 - 1 - 7 「農学生命科学部定員現員表」
- 11 - 1 - 1 - 8 「弘前大学農学生命科学部事務部組織図」
- 11 - 1 - 1 - 9 「国立大学法人弘前大学管理運営規則」
- 11 - 1 - 1 - 10 「農学生命科学部教授会規程」
- 11 - 1 - 1 - 11 「農学生命科学部教員選考規程」
- 11 - 1 - 1 - 12 「農学生命科学部教授会出席状況（2001 - 2005年度）」
- 11 - 1 - 1 - 13 「各種委員会委員名簿（全学関係分）」
- 11 - 1 - 1 - 14 「各種委員会委員名簿（学部関係分）」
- 11 - 1 - 1 - 15 「農学生命科学研究科委員会出席状況（2002 - 2005年度）」

- 11 - 1 - 2 - 1 「農学生命科学部教授会規程」

- 11 - 1 - 3 - 1 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書平成16年度卒業生対象教育評価アンケート調査」
- 11 - 1 - 3 - 2 「保護者懇談会関係資料」
- 11 - 1 - 3 - 3 「弘前大学農学生命科学部外部評価報告書」

- 11 - 2 - 1 - 1 「国立大学法人弘前大学管理運営規則」
- 11 - 2 - 1 - 2 「弘前大学農学生命科学部教授会規程」
- 11 - 2 - 1 - 3 「弘前大学大学院農学生命科学研究科委員会規程」
- 11 - 2 - 1 - 4 「弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター規程」
- 11 - 2 - 1 - 5 「国立大学法人弘前大学事務組織規程」
- 11 - 2 - 1 - 6 「弘前大学農学生命科学部運営会議規程」

- 11 - 2 - 2 - 1 「中期計画・中期目標一覧表」
- 11 - 2 - 2 - 2 「中期計画・中期目標・年度計画一覧表」
- 11 - 2 - 2 - 3 「平成16年度実績報告・評価結果」
- 11 - 2 - 2 - 4 「委員会議事録」
- 11 - 2 - 2 - 5 「教授会議事録の例と電子メール添付書類の例」

- 11 - 3 - 1 - 1 「弘前大学農学生命科学部における教育・研究の現状と課題 - 自己点検評価書2000 (平成12年12月)」
- 11 - 3 - 1 - 2 「「教育評価」対応委員会メンバー資料 (平成15年1月29日 (水) 教育評価対応委員会会議資料)」
- 11 - 3 - 1 - 3 「分野別教育評価自己評価書「農学系」 (平成14年度着手分) 弘前大学農学生命科学部 (平成15年7月)」
- 11 - 3 - 1 - 4 「分野別教育評価自己評価書「農学系」 (平成14年度着手分) 弘前大学農学生命科学研究科 (平成15年7月)」
- 11 - 3 - 1 - 5 「農学系教育評価報告書 (平成14年度着手分野別教育評価) 弘前大学農学生命科学部 (平成16年3月)」
- 11 - 3 - 1 - 6 「農学系教育評価報告書 (平成14年度着手分野別教育評価) 弘前大学農学生命科学研究科 (平成16年3月)」
- 11 - 3 - 1 - 7 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書 (平成15年5月)」
- 11 - 3 - 1 - 8 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書卒業生対象教育評価アンケート調査 (平成17年7月)」
- 11 - 3 - 1 - 9 「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科教育改善に向けたアンケート調査報告書教員対象授業別アンケート調査 (平成17年7月)」
- 11 - 3 - 1 - 10 「弘前大学農学生命科学部学生による授業評価報告書 (平成15年5月)」

- 11 - 3 - 2 - 1 「ホームページ学内限定資料学生による授業評価アンケート調査 (平成17年度前期)」

- 11 - 3 - 3 - 1 「弘前大学農学生命科学部外部評価報告書 (平成13年6月)」